

令和6年度

中津市歳入歳出決算及び基金の  
運用状況を示す書類の審査意見書

中津市監査委員



中 監 第 274 号  
令 和 7 年 8 月 6 日

中津市長 奥 塚 正 典 殿

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 木ノ下 素 信

令和6年度中津市一般会計・特別会計決算審査  
及び基金運用状況意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和6年度中津市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他関係書類並びに令和6年度中津市基金の運用状況を示す書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

# 目 次

## 令和6年度 中津市歳入歳出決算審査意見

|                  |    |
|------------------|----|
| 第1. 審査の対象        | 7  |
| 第2. 審査の期間        | 7  |
| 第3. 審査の方法        | 7  |
| 第4. 審査の結果        | 7  |
| 第5. 決算の概要        |    |
| 1. 決算の総括         | 8  |
| 2. 財政構造の状況       | 12 |
| 3. 一般会計          |    |
| (1) 総括           | 21 |
| (2) 歳入           | 23 |
| 第1款 市税           | 25 |
| 第2款 地方譲与税        | 33 |
| 第3款 利子割交付金       | 34 |
| 第4款 配当割交付金       | 34 |
| 第5款 株式等譲渡所得割交付金  | 35 |
| 第6款 法人事業税交付金     | 35 |
| 第7款 地方消費税交付金     | 36 |
| 第8款 ゴルフ場利用税交付金   | 36 |
| 第9款 自動車税環境性能割交付金 | 37 |
| 第10款 地方特例交付金     | 37 |
| 第11款 地方交付税       | 38 |
| 第12款 交通安全対策特別交付金 | 38 |
| 第13款 分担金及び負担金    | 39 |
| 第14款 使用料及び手数料    | 40 |
| 第15款 国庫支出金       | 42 |
| 第16款 県支出金        | 43 |
| 第17款 財産収入        | 44 |
| 第18款 寄附金         | 45 |
| 第19款 繰入金         | 46 |
| 第20款 繰越金         | 46 |
| 第21款 諸収入         | 47 |
| 第22款 市債          | 49 |

|                           |    |
|---------------------------|----|
| (3) 歳 出                   | 50 |
| 第 1 款 議会費                 | 51 |
| 第 2 款 総務費                 | 52 |
| 第 3 款 民生費                 | 53 |
| 第 4 款 衛生費                 | 54 |
| 第 5 款 労働費                 | 55 |
| 第 6 款 農林水産業費              | 56 |
| 第 7 款 商工費                 | 57 |
| 第 8 款 土木費                 | 57 |
| 第 9 款 消防費                 | 59 |
| 第 10 款 教育費                | 59 |
| 第 11 款 災害復旧費              | 61 |
| 第 12 款 公債費                | 62 |
| 第 13 款 諸支出金               | 62 |
| 第 14 款 予備費                | 63 |
| 4. 特 別 会 計                |    |
| 中津市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)     | 65 |
| 中津市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)     | 69 |
| 中津市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)     | 72 |
| 中津市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定) | 75 |
| 中津市後期高齢者医療特別会計            | 77 |
| 中津市ケーブルネットワーク事業特別会計       | 80 |
| 5. 財産に関する調書               |    |
| (1) 公有財産                  | 82 |
| (2) 物 品                   | 84 |
| (3) 債 権                   | 84 |
| (4) 基 金                   | 85 |
| 6. むすび                    | 87 |

## 令和6年度 中津市基金の運用状況を示す書類の審査意見

|                        |    |
|------------------------|----|
| 第1. 審査の対象              | 89 |
| 第2. 審査の期間              | 89 |
| 第3. 審査の方法              | 89 |
| 第4. 審査の結果              | 89 |
| 1. 中津市育英基金             | 90 |
| 2. 中津市土地開発基金           | 90 |
| 3. 中津市国民健康保険高額療養費貸付基金  | 91 |
| 4. 中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金 | 92 |
| 決算審査資料                 | 93 |

### 凡 例

- 文中及び図表中の各係数は原則として小数点以下第2位を四捨五入し第1位までとした。金額においては原則として千円未満を四捨五入し千円単位とした。このため、各表間の比率金額等で突合しない場合もあり、合計値と一致しない場合がある。
- 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 収入割合とは、歳入予算額に対する収入済額(還付未済額を含む)の割合で、収納率とは調定額に対する収入済額(還付未済額を含む)の割合であり、執行率とは、歳出予算額に対する支出済額の割合である。
- 「ポイント」とは、パーセント間又は指数間の単純差引数値である。
- 符号の用法は次のとおりである。
  - ( 0.0 ) ……該当数値はあるが単位未満のもの
  - ( 0、- ) ……該当数値のないもの又は算出不能や算出不要のもの
  - ( △ ) ……減少又は不足
  - ( 大幅増 ) ……計数が1,000%以上増加したもの
  - ( 大幅減 ) ……計数が1,000%以上減少したもの
  - ( 皆 増 ) ……前年度に該当数値がなく、当年度に該当数値のあるもの
  - ( 皆 減 ) ……前年度に該当数値があり、当年度に該当数値がないもの

# 令和6年度 中津市歳入歳出決算審査意見

## 第1. 審査の対象

### 各会計歳入歳出決算

- 令和6年度 中津市一般会計歳入歳出決算
- 令和6年度 中津市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算
- 令和6年度 中津市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)歳入歳出決算
- 令和6年度 中津市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算
- 令和6年度 中津市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算
- 令和6年度 中津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和6年度 中津市ケーブルネットワーク事業特別会計歳入歳出決算

### 付 属 書 類

- 令和6年度 中津市各会計歳入歳出決算事項別明細書
- 令和6年度 中津市各会計実質収支に関する調書
- 令和6年度 中津市財産に関する調書

## 第2. 審査の期間

令和7年7月22日から令和7年8月6日まで

## 第3. 審査の方法

決算審査にあたっては、監査基準に準拠し、市長から審査に付された各会計決算及び付属書類について、会計課所管の歳入歳出簿その他関係諸帳簿、諸書類、各課所管の関係帳簿等と照合し、審査の過程で必要に応じ担当職員から説明を聴取して計算の正確性、予算の執行状況及び財政状況を審査した。

## 第4. 審査の結果

各会計歳入歳出決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、令和6年度の決算を適正に表示していることを認めた。

## 第5. 決算の概要

### 1. 決算の総括

#### (1) 総計決算額

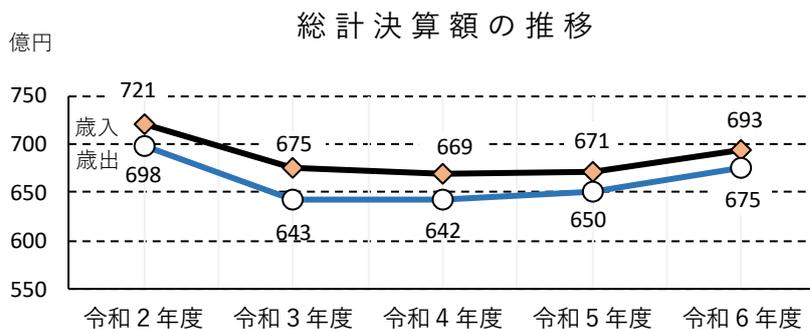
一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、次表のとおりである。

| 区分    | 歳入決算額          | 歳出決算額          | 差引額(形式収支)     |              |
|-------|----------------|----------------|---------------|--------------|
| 一般会計  | 50,165,182,794 | 48,579,009,378 | 1,586,173,416 |              |
| 特別会計  | 19,130,275,221 | 18,910,105,983 | 220,169,238   |              |
| 総計額   | 69,295,458,015 | 67,489,115,361 | 1,806,342,654 |              |
| 令和5年度 | 67,109,893,864 | 64,998,120,975 | 2,111,772,889 |              |
| 対前年度  | 増減額            | 2,185,564,151  | 2,490,994,386 | △305,430,235 |
|       | 増減率            | 3.3            | 3.8           | △14.5        |

歳入総額 69,295,458,015 円(一般会計 50,165,182,794 円、特別会計 19,130,275,221 円)、歳出総額 67,489,115,361 円(一般会計 48,579,009,378 円、特別会計 18,910,105,983 円)で、歳入歳出差引額(形式収支)は 1,806,342,654 円(一般会計 1,586,173,416 円、特別会計 220,169,238 円)の黒字決算となっている。

本年度決算額と前年度とを比較すると、歳入は 2,185,564,151 円(3.3%)、歳出は 2,490,994,386 円(3.8%)それぞれ増加している。

5か年の推移は、次のとおりである。



## (2) 純計決算額

総計決算額から、一般会計及び特別会計相互間の繰入額及び繰出額を控除した、純計決算額は、次表のとおりである。

純計決算額の概要

(単位：円)

| 区 分     | 歳入決算額          | 歳出決算額          | 差 引 額          |
|---------|----------------|----------------|----------------|
| 一 般 会 計 | 50,126,718,655 | 46,321,773,501 | 3,804,945,154  |
| 特 別 会 計 | 16,873,039,344 | 18,871,641,844 | △1,998,602,500 |
| 純 計 額   | 66,999,757,999 | 65,193,415,345 | 1,806,342,654  |

歳入純計決算額は 66,999,757,999 円(一般会計 50,126,718,655 円、特別会計 16,873,039,344 円)、歳出純計決算額は 65,193,415,345 円(一般会計 46,321,773,501 円、特別会計 18,871,641,844 円)となっている。

一般会計から特別会計への繰出金は 2,257,235,877 円(表 1 ①)で、前年度に比べ 1,646,782 円(0.1%)減少している。

特別会計から一般会計への繰出金は 38,464,139 円(表 1 ②)で、その内訳は、国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から 8,162,928 円、介護保険事業特別会計(保険事業勘定)から 29,432,180 円、後期高齢者医療特別会計から 869,031 円となっている。

5 か年の推移は、次のとおりである。

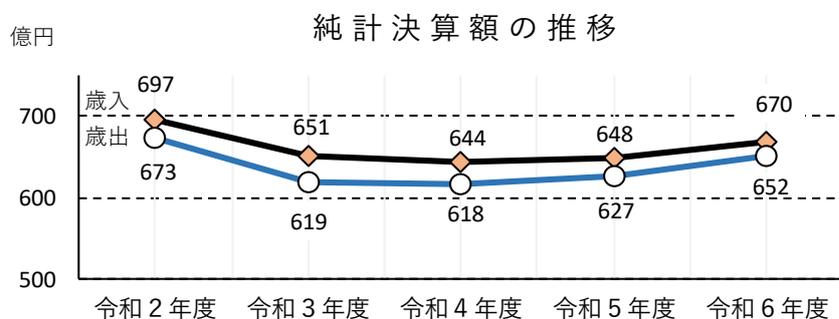


表1

## 会計別決算額の概要

(単位：円)

| 区分<br>会計名 |                            | 総計表            |                |                |                        | 純計表             |                    |                       |                    |                 |                       |                 |
|-----------|----------------------------|----------------|----------------|----------------|------------------------|-----------------|--------------------|-----------------------|--------------------|-----------------|-----------------------|-----------------|
|           |                            | 予算現額           | 歳入             | 歳出             | 歳入歳出<br>差引額<br>(A)-(B) | 歳入              |                    |                       | 歳出                 |                 |                       | 差引残額<br>(D)-(F) |
|           |                            |                | 収入済額<br>(A)    | 支出済額<br>(B)    |                        | 総額<br>(A)       | 重複計算控除額<br>(C)     | 差引純歳入額<br>(D)=(A)-(C) | 総額<br>(B)          | 重複計算控除額<br>(E)  | 差引純歳出額<br>(F)=(B)-(E) |                 |
| 一般会計      | 52,907,315,697             | 50,165,182,794 | 48,579,009,378 | 1,586,173,416  | 50,165,182,794         | ②<br>38,464,139 | 50,126,718,655     | 48,579,009,378        | ①<br>2,257,235,877 | 46,321,773,501  | 3,804,945,154         |                 |
| 特別<br>会計  | 国民健康保険事業<br>(事業勘定)         | 9,172,895,000  | 8,636,078,992  | 8,581,626,744  | 54,452,248             | 8,636,078,992   | 596,038,968        | 8,040,040,024         | 8,581,626,744      | 8,162,928       | 8,573,463,816         | △533,423,792    |
|           | 国民健康保険事業<br>(直診勘定)         | 156,862,000    | 143,621,872    | 143,441,763    | 180,109                | 143,621,872     | 22,427,660         | 121,194,212           | 143,441,763        | 0               | 143,441,763           | △22,247,551     |
|           | 介護保険事業<br>(保険事業勘定)         | 8,723,557,000  | 8,629,339,550  | 8,478,250,045  | 151,089,505            | 8,629,339,550   | 1,239,223,030      | 7,390,116,520         | 8,478,250,045      | 29,432,180      | 8,448,817,865         | △1,058,701,345  |
|           | 介護保険事業<br>(介護サービス<br>事業勘定) | 88,218,000     | 36,487,978     | 34,604,460     | 1,883,518              | 36,487,978      | 451,500            | 36,036,478            | 34,604,460         | 0               | 34,604,460            | 1,432,018       |
|           | 後期高齢者医療                    | 1,432,826,000  | 1,428,368,409  | 1,420,105,496  | 8,262,913              | 1,428,368,409   | 385,493,978        | 1,042,874,431         | 1,420,105,496      | 869,031         | 1,419,236,465         | △376,362,034    |
|           | ケーブル<br>ネットワーク事業           | 260,875,000    | 256,378,420    | 252,077,475    | 4,300,945              | 256,378,420     | 13,600,741         | 242,777,679           | 252,077,475        | 0               | 252,077,475           | △9,299,796      |
|           | 計                          | 19,835,233,000 | 19,130,275,221 | 18,910,105,983 | 220,169,238            | 19,130,275,221  | ①<br>2,257,235,877 | 16,873,039,344        | 18,910,105,983     | ②<br>38,464,139 | 18,871,641,844        | △1,998,602,500  |
| 合計        | 72,742,548,697             | 69,295,458,015 | 67,489,115,361 | 1,806,342,654  | 69,295,458,015         | 2,295,700,016   | 66,999,757,999     | 67,489,115,361        | 2,295,700,016      | 65,193,415,345  | 1,806,342,654         |                 |

表2

## 会計別実質収支の概要

(単位：円)

| 区分<br>会計名 |                        | 歳入決算額          | 歳出決算額          | 形式収支          | 翌年度へ繰越<br>すべき財源 | 実質収支額         | 基金繰入額<br>(法第233条の2) | 差引純繰越金      |
|-----------|------------------------|----------------|----------------|---------------|-----------------|---------------|---------------------|-------------|
|           |                        | (A)            | (B)            | (C)=(A)-(B)   | (D)             | (E)=(C)-(D)   | (F)                 | (E)-(F)     |
| 一般会計      |                        | 50,165,182,794 | 48,579,009,378 | 1,586,173,416 | 230,744,097     | 1,355,429,319 | 700,000,000         | 655,429,319 |
| 特別<br>会計  | 国民健康保険事業<br>(事業勘定)     | 8,636,078,992  | 8,581,626,744  | 54,452,248    | 0               | 54,452,248    | 0                   | 54,452,248  |
|           | 国民健康保険事業<br>(直診勘定)     | 143,621,872    | 143,441,763    | 180,109       | 0               | 180,109       | 0                   | 180,109     |
|           | 介護保険事業<br>(保険事業勘定)     | 8,629,339,550  | 8,478,250,045  | 151,089,505   | 0               | 151,089,505   | 64,765,304          | 86,324,201  |
|           | 介護保険事業<br>(介護サービス事業勘定) | 36,487,978     | 34,604,460     | 1,883,518     | 0               | 1,883,518     | 0                   | 1,883,518   |
|           | 後期高齢者医療                | 1,428,368,409  | 1,420,105,496  | 8,262,913     | 0               | 8,262,913     | 0                   | 8,262,913   |
|           | ケーブルネットワーク事業           | 256,378,420    | 252,077,475    | 4,300,945     | 0               | 4,300,945     | 4,300,945           | 0           |
|           | 計                      | 19,130,275,221 | 18,910,105,983 | 220,169,238   | 0               | 220,169,238   | 69,066,249          | 151,102,989 |
| 合計        |                        | 69,295,458,015 | 67,489,115,361 | 1,806,342,654 | 230,744,097     | 1,575,598,557 | 769,066,249         | 806,532,308 |

## 2. 財政構造の状況

財政構造の状況について、財政統計上(地方財政状況調査表)の分類である、普通会計(一般会計及びケーブルネットワーク事業特別会計)に基づき分析すると、次のとおりである。

### (1) 歳入の構成

#### ① 自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の区分は、収入の調達方法による分類である。

自主財源は、地方税(市税)、使用料、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等の地方公共団体が自ら賦課徴収すること等により確保される収入で自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。これに対し依存財源は、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、地方債(市債)等の国・県等により定められた額を交付・割り当てられる収入である。

自主財源と依存財源の状況は、次表のとおりである。

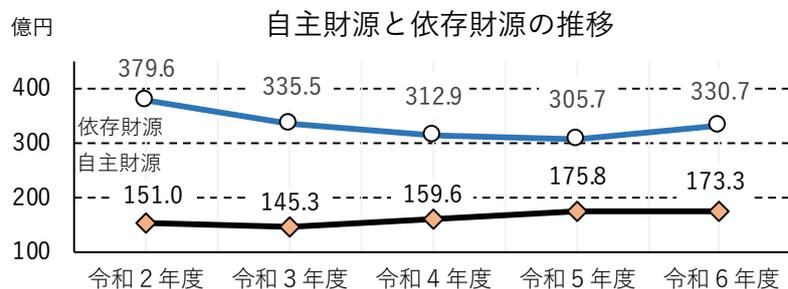
| 年度<br>区分 | 令和 5 年度    |       | 令和 6 年度    |       | 対前年度増減    |      |      |
|----------|------------|-------|------------|-------|-----------|------|------|
|          | 金額         | 構成比   | 金額         | 構成比   | 金額        | 率    | 構成比  |
| 自主財源     | 17,581,463 | 36.5  | 17,326,222 | 34.4  | △255,241  | △1.5 | △2.1 |
| 依存財源     | 30,574,217 | 63.5  | 33,073,775 | 65.6  | 2,499,558 | 8.2  | 2.1  |
| 合計       | 48,155,680 | 100.0 | 50,399,997 | 100.0 | 2,244,317 | 4.7  | -    |

自主財源は、前年度に比べ 255,241 千円(1.5%)減少している。これは主に、繰入金、繰越金が増加したものの、地方税(市税)、財産収入が減少したためである。

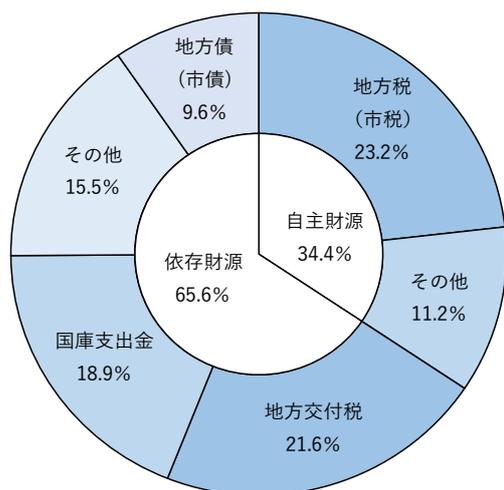
依存財源は、前年度に比べ 2,499,558 千円(8.2%)増加している。これは主に、地方交付税が減少したものの、県支出金、地方債(市債)が増加したためである。

構成比率をみると、自主財源は 34.4%で前年度より 2.1 ポイント下降し、依存財源は 65.6%で 2.1 ポイント上昇している。

5 年間の推移は、次のとおりである。



自主財源・依存財源別構成比は、次のとおりである。



注1：自主財源「その他」の内訳

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

注2：依存財源「その他」の内訳

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、県支出金

## ② 経常的収入と臨時的収入

経常的収入と臨時的収入の区分は、収入の継続性と安定性を基準とした分類である。

経常的収入は、地方税(市税)、地方交付税等の毎年度連続的・安定的に確保できる見込みのある収入であり、これに対し臨時的収入は、一時的、臨時的に収入されるものである。行政水準の向上を継続して維持するためには、経常的収入が行政活動の進展に対応して増加していくことが望ましいとされている。経常的収入と臨時的収入の状況は、次表のとおりである。

経常的収入と臨時的収入の状況

(単位：千円、%)

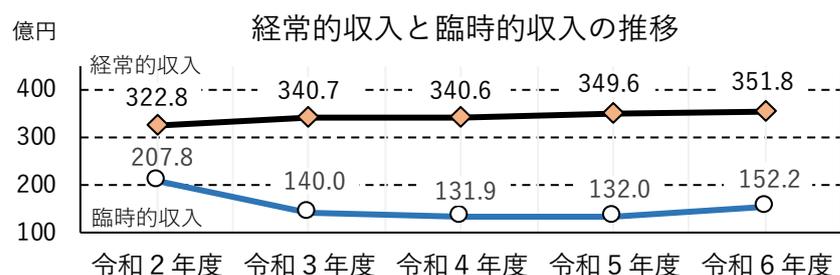
| 年度<br>区分 | 令和5年度      |       | 令和6年度      |       | 対前年度増減    |      |      |
|----------|------------|-------|------------|-------|-----------|------|------|
|          | 金額         | 構成比   | 金額         | 構成比   | 金額        | 率    | 構成比  |
| 経常的収入    | 34,958,118 | 72.6  | 35,180,008 | 69.8  | 221,890   | 0.6  | △2.8 |
| 臨時的収入    | 13,197,562 | 27.4  | 15,219,989 | 30.2  | 2,022,427 | 15.3 | 2.8  |
| 合計       | 48,155,680 | 100.0 | 50,399,997 | 100.0 | 2,244,317 | 4.7  | -    |

経常的収入は、前年度に比べ 221,890 千円(0.6%)増加している。これは主に、地方税(市税)が減少したものの、地方特例交付金、国庫支出金が増加したためである。

臨時的収入は、前年度に比べ 2,022,427 千円(15.3%)増加している。これは主に、地方交付税(特別交付税)、国庫支出金が減少したものの、県支出金、地方債(市債)が増加したためである。

構成比率をみると、経常的収入は 69.8%で前年度に比べ 2.8 ポイント下降し、臨時的収入は 30.2%で 2.8 ポイント上昇している。

5 か年の推移は、次のとおりである。



### ③ 一般財源と特定財源

一般財源と特定財源の区分は、その用途を基準とした分類である。

一般財源は、地方税(市税)、地方消費税交付金、地方交付税等の財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入で一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。これに対し特定財源は、国庫支出金、県支出金、地方債(市債)等の財源の用途が特定されている収入である。

一般財源と特定財源の状況は、次表のとおりである。

一般財源と特定財源の状況

(単位：千円、%)

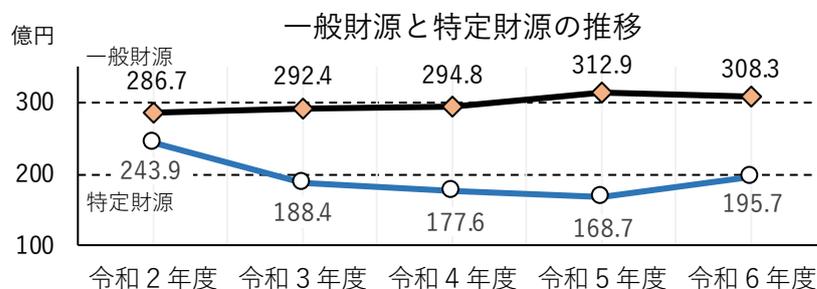
| 年度<br>区分 | 令和 5 年度    |       | 令和 6 年度    |       | 対前年度増減    |      |      |
|----------|------------|-------|------------|-------|-----------|------|------|
|          | 金額         | 構成比   | 金額         | 構成比   | 金額        | 率    | 構成比  |
| 一般財源     | 31,289,062 | 65.0  | 30,828,424 | 61.2  | △460,638  | △1.5 | △3.8 |
| 特定財源     | 16,866,618 | 35.0  | 19,571,573 | 38.8  | 2,704,955 | 16.0 | 3.8  |
| 合計       | 48,155,680 | 100.0 | 50,399,997 | 100.0 | 2,244,317 | 4.7  | -    |

一般財源は、前年度に比べ460,638千円(1.5%)減少している。これは主に、地方特例交付金、繰入金が増加したものの、地方税(市税)、地方交付税が減少したためである。

特定財源は、前年度に比べ2,704,955千円(16.0%)増加している。これは主に、繰入金が増加したものの、国庫支出金、地方債(市債)が増加したためである。

構成比率をみると、一般財源は61.2%で前年度に比べ3.8ポイント下降し、特定財源は38.8%で3.8ポイント上昇している。

5か年の推移は、次のとおりである。



## (2) 歳出の構成

### ① 経常的経費と臨時的経費

経常的経費は、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費及び公債費等で、毎年度継続して経常的に支出される経費をいい、地方公共団体が行政活動を行うために必要な固定的経費である。これに対し臨時的経費は、一時的、偶発的な行政需要に対する経費又は支出の形態に規則性のない経費であって、財源の変動に応じて支出を調整することが比較的容易な経費である。これらは、財政構造の健全性を判断する場合の要素となるものである。

一般財源によって賄われる経常的経費の増大は、財政構造を悪化させ財政運営上危険性をはらんでいるが、行政サービスに直接関係のある経費を極端に削減することは、その目的とする行政活動そのものに支障をきたすこととなり、その削減にあたっては、住民への影響を最小限にとどめるような対応が求められる。

経常的経費と臨時的経費の状況は、次表のとおりである。

経常的経費と臨時的経費の状況

(単位：千円、%)

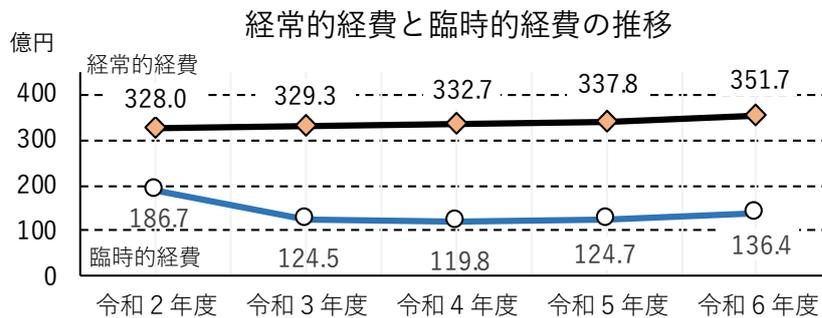
| 年度<br>区分 | 令和 5 年度    |       | 令和 6 年度    |       | 対前年度増減    |     |      |
|----------|------------|-------|------------|-------|-----------|-----|------|
|          | 金額         | 構成比   | 金額         | 構成比   | 金額        | 率   | 構成比  |
| 経常的経費    | 33,779,958 | 73.0  | 35,170,658 | 72.1  | 1,390,700 | 4.1 | △0.9 |
| 臨時的経費    | 12,471,477 | 27.0  | 13,638,865 | 27.9  | 1,167,388 | 9.4 | 0.9  |
| 合計       | 46,251,435 | 100.0 | 48,809,523 | 100.0 | 2,558,088 | 5.5 | -    |

経常的経費は、前年度に比べ 1,390,700 千円(4.1%)増加している。これは主に、公債費、繰出金が減少したものの、人件費、扶助費、補助費等が増加したためである。

臨時的経費は、前年度に比べ 1,167,388 千円(9.4%)増加している。これは主に、扶助費、補助費等、積立金が減少したものの、人件費、繰出金、投資的経費が増加したためである。

構成比率をみると、経常的経費は 72.1%で前年度に比べ 0.9 ポイント下降し、臨時的経費は 27.9%で 0.9 ポイント上昇している。

5 か年の推移は、次のとおりである。



## ② 義務的経費と投資的経費

義務的経費は、人件費、生活保護費等の扶助費、地方債(市債)の元利償還金等の公債費のように支出が義務付けられている経費で、これらの経費の増加は、財政構造の硬直化を招くおそれがあるといわれているが、任意に削減することが困難な経費である。これに対し投資的経費は、道路・橋りょう・公園・学校・公営住宅の建設等の社会資本の整備等に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費がそれにあたる。

義務的経費、投資的経費及びその他の経費の状況は、次表のとおりである。

義務的経費と投資的経費の状況

(単位：千円、%)

| 区分      | 令和 5 年度    |       | 令和 6 年度    |       | 対前年度増減     |       |      |
|---------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|------|
|         | 金額         | 構成比   | 金額         | 構成比   | 金額         | 率     | 構成比  |
| 義務的経費   | 24,428,742 | 52.8  | 25,061,547 | 51.4  | 632,805    | 2.6   | △1.4 |
| 人件費     | 7,363,537  | 15.9  | 8,060,266  | 16.5  | 696,729    | 9.5   | 0.6  |
| 扶助費     | 12,374,877 | 26.8  | 12,721,097 | 26.1  | 346,220    | 2.8   | △0.7 |
| 公債費     | 4,690,328  | 10.1  | 4,280,184  | 8.8   | △410,144   | △8.7  | △1.3 |
| 投資的経費   | 5,296,474  | 11.5  | 8,502,472  | 17.4  | 3,205,998  | 60.5  | 5.9  |
| 普通建設事業費 | 4,037,300  | 8.8   | 6,840,280  | 14.0  | 2,802,980  | 69.4  | 5.2  |
| 災害復旧事業費 | 1,259,174  | 2.7   | 1,662,192  | 3.4   | 403,018    | 32.0  | 0.7  |
| その他の経費  | 16,526,219 | 35.7  | 15,245,504 | 31.2  | △1,280,715 | △7.7  | △4.5 |
| 物件費     | 6,632,078  | 14.3  | 6,715,557  | 13.8  | 83,479     | 1.3   | △0.5 |
| 繰出金     | 3,531,793  | 7.6   | 3,623,434  | 7.4   | 91,641     | 2.6   | △0.2 |
| 補助費等    | 4,231,320  | 9.1   | 3,771,464  | 7.7   | △459,856   | △10.9 | △1.4 |
| その他     | 2,131,028  | 4.7   | 1,135,049  | 2.3   | △995,979   | △46.7 | △2.4 |
| 合計      | 46,251,435 | 100.0 | 48,809,523 | 100.0 | 2,558,088  | 5.5   | -    |

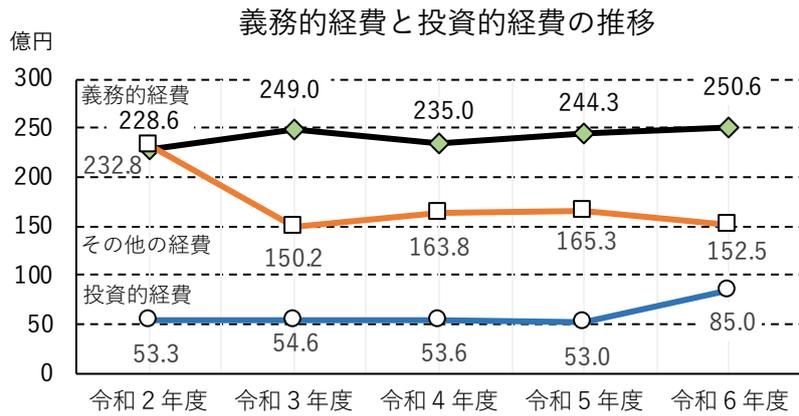
義務的経費は 25,061,547 千円で、前年度に比べ 632,805 千円(2.6%)増加している。これは、公債費が減少したものの、人件費、扶助費が増加したためである。

投資的経費は 8,502,472 千円で、前年度に比べ 3,205,998 千円(60.5%)増加している。これは、普通建設事業費、災害復旧事業費ともに増加したためである。

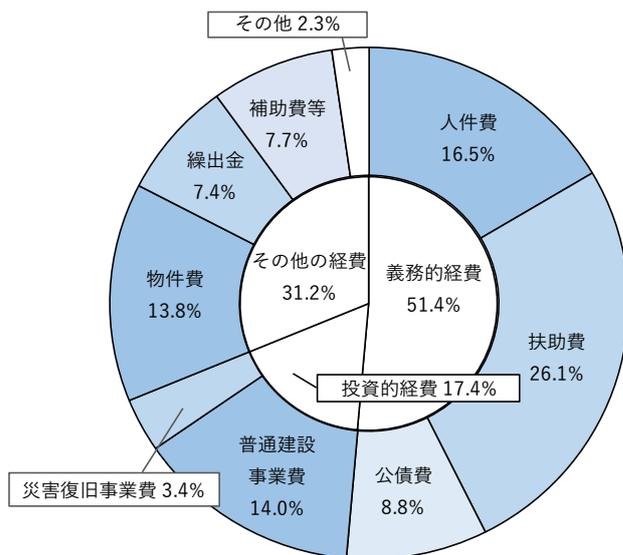
その他の経費は 15,245,504 千円で、前年度に比べ 1,280,715 千円(7.7%)減少している。これは、物件費、繰出金が増加したものの、補助費等、その他(積立金等)が減少したためである。

構成比をみると、投資的経費は 17.4%で前年度と比べ 5.9 ポイント上昇し、義務的経費は 51.4%で 1.4 ポイント、その他の経費は 31.2%で 4.5 ポイントそれぞれ下降している。

5 年間の推移は、次のとおりである。



本年度の性質別構成比は、次のとおりである。



注 1：その他の内訳  
維持補修費、積立金、投資  
及び出資金・貸付金

### (3) 財政状況

#### ① 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で、この数値が高いほど財政力が強いとみることができる。

算出は、次のとおりである。

$$\text{財政力指数} = \left( \frac{\text{基準財政収入額 } 11,581,265 \text{ 千円}}{\text{基準財政需要額 } 21,459,916 \text{ 千円}} \div 0.540 \right) \text{の3か年平均値}$$

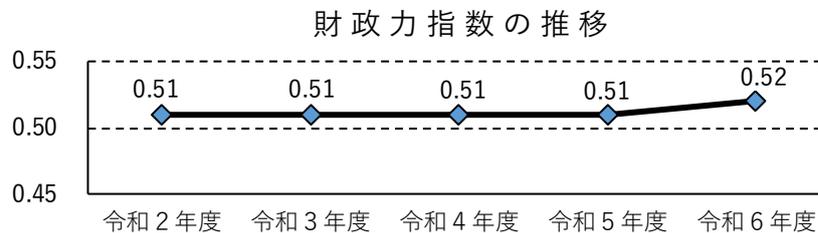
$$= \frac{\text{令和4年度 } 0.509 + \text{令和5年度 } 0.522 + \text{令和6年度 } 0.540}{3} \div \boxed{0.52}$$

財政力指数比較表 (単位：千円)

| 区分                | 年度 | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      | 対前年度増減  | 増減率 |
|-------------------|----|------------|------------|------------|---------|-----|
| 基準財政収入額(a)        |    | 10,610,543 | 10,947,443 | 11,581,265 | 633,822 | 5.8 |
| 基準財政需要額(b)        |    | 20,840,703 | 20,953,443 | 21,459,916 | 506,473 | 2.4 |
| 財政力指数(単年度)(a)/(b) |    | 0.509      | 0.522      | 0.540      | 0.018   | -   |
| 財政力指数(3か年平均)      |    | 0.51       | 0.51       | 0.52       | 0.01    | -   |

本年度の財政力指数は、単年度比較では前年度に比べ0.018ポイント上昇しており、3か年平均値は0.52で、前年度と比べ0.01ポイント上昇している。

5か年の推移は、次のとおりである。



#### ② 実質収支比率

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模(地方公共団体の標準的な行政活動に必要な一般財源の総額)に対する割合で、普通会計における財政分析指標であり、概ね標準財政規模の3%~5%程度が望ましいと考えられている。

算出は、次のとおりである。

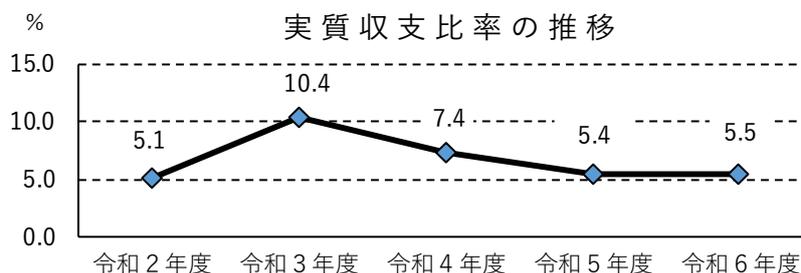
$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額 } 1,359,730 \text{ 千円}}{\text{標準財政規模 } 24,583,238 \text{ 千円}} \times 100 \div \boxed{5.5} \%$$

実質収支比率比較表 (単位：千円、%)

| 区分            | 年度 | 令和5年度      | 令和6年度      | 対前年度増減  | 増減率 |
|---------------|----|------------|------------|---------|-----|
| 実質収支額(a)      |    | 1,288,146  | 1,359,730  | 71,584  | 5.6 |
| 標準財政規模(b)     |    | 23,995,071 | 24,583,238 | 588,167 | 2.5 |
| 実質収支比率(a)/(b) |    | 5.4        | 5.5        | 0.1     | -   |

本年度の健全性を示す指標となる実質収支比率は5.5%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇している。これは、分母の標準財政規模(b)が588,167千円(2.5%)、分子の実質収支額(a)が71,584千円(5.6%)それぞれ増加したが、分子の増加割合の方が大きいためである。

5か年の推移は、次のとおりである。



### ③ 経常一般財源比率

経常一般財源比率とは、経常一般財源を標準財政規模で除して得た比率をいい、この数値が高いほど経常一般財源に余裕があり、財政構造は弾力的であることを示している。

算出は、次のとおりである。

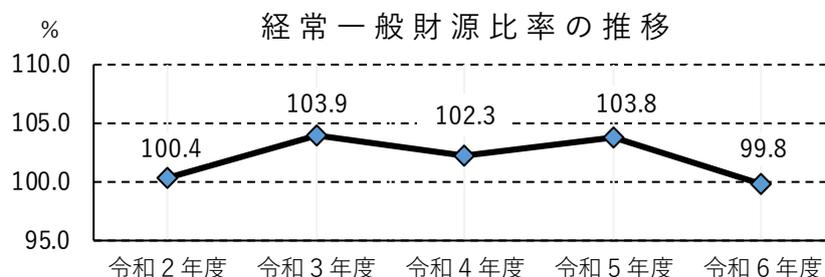
$$\text{経常一般財源比率} = \frac{\text{経常一般財源額 } 24,523,166 \text{ 千円}}{\text{標準財政規模 } 24,583,238 \text{ 千円}} \times 100 \div \boxed{99.8} \%$$

経常一般財源比率比較表 (単位：千円、%)

| 区分 \ 年度         | 令和5年度      | 令和6年度      | 対前年度増減   | 増減率  |
|-----------------|------------|------------|----------|------|
| 経常一般財源額(a)      | 24,914,279 | 24,523,166 | △391,113 | △1.6 |
| 標準財政規模(b)       | 23,995,071 | 24,583,238 | 588,167  | 2.5  |
| 経常一般財源比率(a)/(b) | 103.8      | 99.8       | △4.0     | -    |

本年度の経常一般財源比率は99.8%で、前年度に比べ4.0ポイント下降している。これは主に、地方消費税交付金や地方特例交付金が増加したものの、地方税(市税)や臨時財政対策債の減等により分子の経常一般財源額(a)が391,113千円(1.6%)減少し、分母の標準財政規模(b)が588,167千円(2.5%)増加したためである

5か年の推移は、次のとおりである。



#### ④ 経常収支比率

経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等のように毎年度経常的に支出される義務的性格の経常経費に、地方税(市税)等の毎年度経常的に収入される一般財源がどれだけ充当されているかを示す比率をいい、この数値が低いほど財政に弾力性があることを示しており、高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいると考えられている。

算出は、次のとおりである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源額 } 24,244,845 \text{ 千円}}{\text{経常一般財源額 } 24,523,166 \text{ 千円}} \times 100 \div \boxed{98.9} \%$$

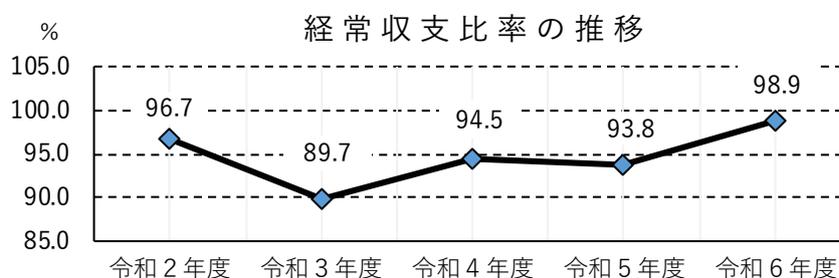
経常収支比率比較表

(単位：千円、%)

| 区分              | 年度 | 令和 5 年度    | 令和 6 年度    | 対前年度増減   | 増減率  |
|-----------------|----|------------|------------|----------|------|
| 経常経費充当一般財源額 (a) |    | 23,368,717 | 24,244,845 | 876,128  | 3.7  |
| 経常一般財源額 (b)     |    | 24,914,279 | 24,523,166 | △391,113 | △1.6 |
| 経常収支比率(a)/(b)   |    | 93.8       | 98.9       | 5.1      | -    |

本年度の経常収支比率は 98.9%で、前年度に比べ 5.1 ポイント上昇し悪化している。これは、分母の経常一般財源額(b)が、地方税(市税)の減等により前年度に比べ 391,113 千円(1.6%)減少し、分子の経常経費充当一般財源額(a)が人件費の増等により 876,128 千円(3.7%)増加したためである。

5か年の推移は、次のとおりである。



### 3. 一般会計

#### (1) 総括

本年度の一般会計決算額は、歳入 50,165,182,794 円、歳出 48,579,009,378 円となっている。歳入の予算現額に対する収入割合は 94.8%で、調定に対する収納率は 96.3%である。歳出の予算現額に対する執行率は 91.8%で、翌年度への繰越額は 2,145,640,569 円である。

決算額を前年度と比べると、歳入は 2,225,873,040 円(4.6%)、歳出は 2,539,468,050 円(5.5%)それぞれ増加している。

決算の状況は、次表のとおりである。

一般会計決算の状況

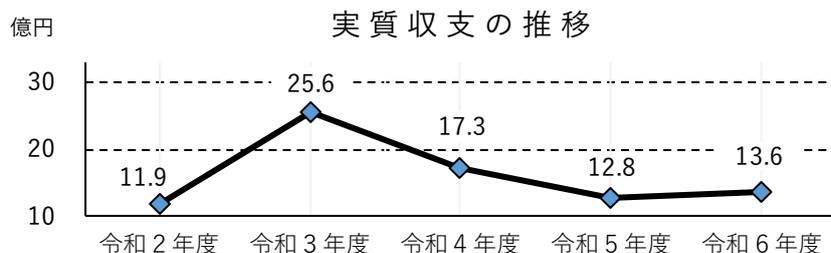
(単位：円)

| 区分          | 年度          | 令和 4 年度        | 令和 5 年度        | 令和 6 年度        |
|-------------|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 歳入          | A           | 46,783,829,173 | 47,939,309,754 | 50,165,182,794 |
| 歳出          | B           | 44,831,582,793 | 46,039,541,328 | 48,579,009,378 |
| 形式収支        | (A-B) C     | 1,952,246,380  | 1,899,768,426  | 1,586,173,416  |
| 翌年度へ繰越すべき財源 | D           | 224,110,899    | 616,098,239    | 230,744,097    |
| 実質収支        | (C-D) E     | 1,728,135,481  | 1,283,670,187  | 1,355,429,319  |
| 前年度実質収支     | F           | 2,557,033,849  | 1,728,135,481  | 1,283,670,187  |
| 単年度収支       | (E-F) G     | △828,898,368   | △444,465,294   | 71,759,132     |
| 基金積立金       | H           | 10,070,489     | 10,780,344     | 12,494,810     |
| 繰上償還金       | I           | 0              | 147,727,988    | 0              |
| 基金取崩額       | J           | 375,575,000    | 570,245,000    | 1,455,843,000  |
| 実質単年度収支     | (G+H+I-J) K | △1,194,402,879 | △856,201,962   | △1,371,589,058 |

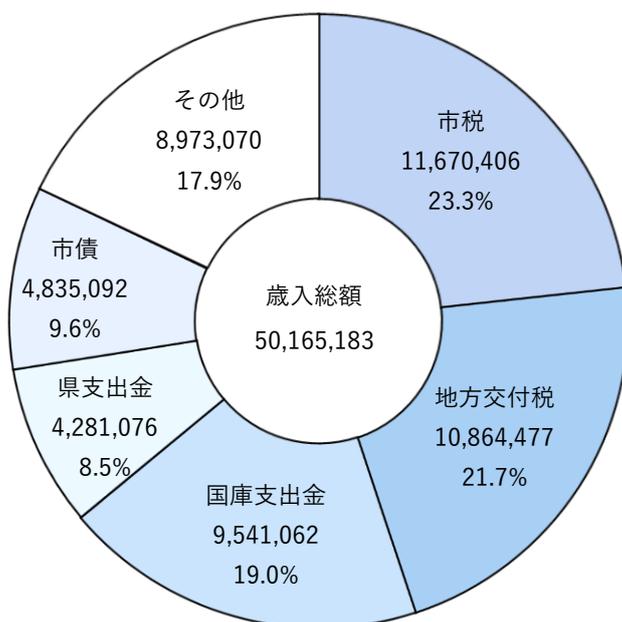
形式収支(C)は 1,586,173,416 円で、翌年度に繰越すべき財源(D)を差し引いた実質収支(実質剰余金)(E)は 1,355,429,319 円となっている。実質収支(E)から前年度実質収支(F)を差し引いた単年度収支(G)は 71,759,132 円の黒字となっている。

また、単年度収支(G)に本年度の基金積立金(H)12,494,810 円を加え、基金取崩額(J)1,455,843,000 円を差し引いた実質単年度収支(K)は 1,371,589,058 円の赤字となっている。

5 か年の推移は、次のとおりである。

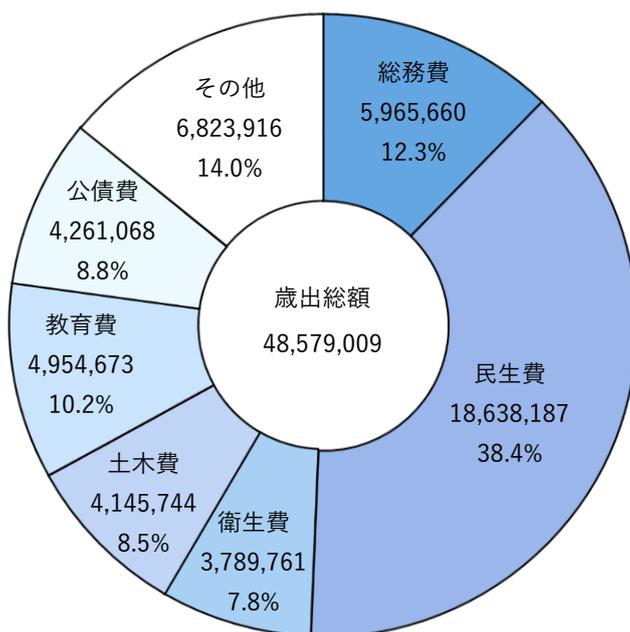


款別構成は、次のとおりである。



注1：「その他」の内訳  
 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

注2：単位 千円



注1：「その他」の内訳  
 議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費

注2：単位 千円

(2) 歳 入

① 歳入の概要

歳入決算の状況は、次表のとおりである。

| 区 分                      | 年 度 | 令和 5 年度    | 令和 6 年度    | 対前年度増減    | 増減率   |
|--------------------------|-----|------------|------------|-----------|-------|
| 予 算 現 額                  |     | 51,859,241 | 52,907,316 | 1,048,075 | 2.0   |
| 調 定 額                    |     | 50,732,649 | 52,192,402 | 1,459,752 | 2.9   |
| 収 入 済 額                  |     | 47,939,310 | 50,165,183 | 2,225,873 | 4.6   |
| 1. 市 税                   |     | 12,433,934 | 11,670,406 | △763,527  | △6.1  |
| 2. 地 方 譲 与 税             |     | 391,111    | 423,346    | 32,235    | 8.2   |
| 3. 利 子 割 交 付 金           |     | 3,026      | 4,232      | 1,206     | 39.9  |
| 4. 配 当 割 交 付 金           |     | 40,815     | 63,989     | 23,174    | 56.8  |
| 5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 |     | 44,034     | 75,359     | 31,325    | 71.1  |
| 6. 法 人 事 業 税 交 付 金       |     | 178,351    | 185,851    | 7,500     | 4.2   |
| 7. 地 方 消 費 税 交 付 金       |     | 2,097,701  | 2,270,137  | 172,436   | 8.2   |
| 8. ゴルフ場利用税交付金            |     | 9,503      | 9,114      | △389      | △4.1  |
| 9. 自動車税環境性能割交付金          |     | 30,612     | 30,106     | △506      | △1.7  |
| 10. 地方特例交付金              |     | 99,810     | 439,879    | 340,069   | 340.7 |
| 11. 地 方 交 付 税            |     | 11,188,720 | 10,864,477 | △324,243  | △2.9  |
| 12. 交通安全対策特別交付金          |     | 7,747      | 7,644      | △103      | △1.3  |
| 13. 分担金及び負担金             |     | 67,341     | 65,796     | △1,545    | △2.3  |
| 14. 使用料及び手数料             |     | 605,203    | 592,474    | △12,730   | △2.1  |
| 15. 国 庫 支 出 金            |     | 9,291,906  | 9,541,062  | 249,156   | 2.7   |
| 16. 県 支 出 金              |     | 3,927,216  | 4,281,076  | 353,860   | 9.0   |
| 17. 財 産 収 入              |     | 83,507     | 62,958     | △20,549   | △24.6 |
| 18. 寄 附 金                |     | 263,284    | 271,413    | 8,130     | 3.1   |
| 19. 繰 入 金                |     | 2,346,031  | 2,597,118  | 251,087   | 10.7  |
| 20. 繰 越 金                |     | 1,052,246  | 1,199,768  | 147,522   | 14.0  |
| 21. 諸 収 入                |     | 548,407    | 673,884    | 125,478   | 22.9  |
| 22. 市 債                  |     | 3,227,295  | 4,835,092  | 1,607,797 | 49.8  |
| 収入 対予算額                  |     | 92.4       | 94.8       | 2.4       | -     |
| 割合 対調定額                  |     | 94.5       | 96.1       | 1.6       | -     |

本年度の収入済額は 50,165,183 千円で、前年度に比べ 2,225,873 千円(4.6%)増加している。また、調定に対する収入割合は 96.1%で、前年度に比べ 1.6 ポイント上昇している。

款別歳入で増加した主なものは、地方特例交付金 340,069 千円(340.7%)、県支出金 353,860 千円(9.0%)、市債 1,607,797 千円(49.8%)である。減少した主なものは、市税 763,527 千円(6.1%)、地方交付税 324,243 千円(2.9%)、財産収入 20,549 千円(24.6%)である。

収入済額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



## ② 収入未済額

収入未済額の状況は、次表のとおりである。

収入未済額の状況

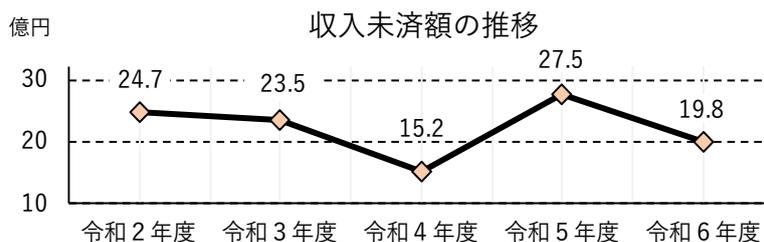
(単位:千円、%)

| 款別   | 区分       | 令和5年度     | 令和6年度     | 対前年度増減額  | 増減率   |
|------|----------|-----------|-----------|----------|-------|
| 1. 市 | 税        | 266,881   | 255,307   | △11,574  | △4.3  |
| 13.  | 分担金及び負担金 | 533       | 807       | 273      | 51.3  |
| 14.  | 使用料及び手数料 | 5,544     | 4,982     | △561     | △10.1 |
| 15.  | 国庫支出金    | 920,468   | 680,137   | △240,331 | △26.1 |
| 16.  | 県支出金     | 849,453   | 322,467   | △526,985 | △62.0 |
| 17.  | 財産収入     | 0         | 9         | 9        | 皆増    |
| 21.  | 諸収入      | 711,852   | 720,524   | 8,673    | 1.2   |
| 合計   |          | 2,754,730 | 1,984,234 | △770,496 | △28.0 |

収入未済額は1,984,234千円で、前年度に比べ770,496千円(28.0%)減少している。

なお、国・県支出金の合計1,002,605千円のうち、953,932千円は翌年度へ繰り越された事業の未収入特定財源となっており、これを控除した全体の収入未済額合計は1,030,302千円となっている。

収入未済額の5か年の推移は、次のとおりである。



## ③ 不納欠損額

不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況

(単位:千円、%)

| 款別   | 区分       | 令和5年度  | 令和6年度  | 対前年度増減額 | 増減率   |
|------|----------|--------|--------|---------|-------|
| 1. 市 | 税        | 33,482 | 39,346 | 5,864   | 17.5  |
| 13.  | 分担金及び負担金 | 73     | 56     | △16     | △22.5 |
| 14.  | 使用料及び手数料 | 8      | 14     | 6       | 74.9  |
| 17.  | 財産収入     | 0      | 0      | 0       | —     |
| 21.  | 諸収入      | 8,451  | 7,160  | △1,291  | △15.3 |
| 合計   |          | 42,014 | 46,576 | 4,563   | 10.9  |

不納欠損額は46,576千円で、前年度に比べ4,563千円(10.9%)増加している。

款別では、分担金及び負担金が16千円(22.5%)、諸収入が1,291千円(15.3%)それぞれ減少したものの、市税が5,864千円(17.5%)、使用料及び手数料が6千円(74.9%)それぞれ増加している。

不納欠損処分は、滞納者の所在不明、資力喪失による生活困窮(生活保護適用等)、時効の完成等の理由により徴収不可能と認められる債権について、地方自治法及び地方税法等(以下、関係法令等)に基づき未徴収額を会計上欠損処理することであり、この適用に際しては、綿密な実態調査(生活・財産等)と納付催告、場合によっては搜索等を行い、資力回復等を考慮しながら判断されることとなる。

本年度の不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も引き続き適正な債権管理に努められたい。

不納欠損額の5か年の推移は、次のとおりである。



款別の決算状況は、次のとおりである。

## 第1款 市 税

市税は、市に対して納める税金の総称で、市内に住所や事務所等を有する個人・法人に対して賦課する市民税、市内の土地や家屋等の所有者に賦課する固定資産税などで、用途が特定されていない普通税(市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税)と、用途が特定されている目的税(都市計画税・入湯税)に分類される。

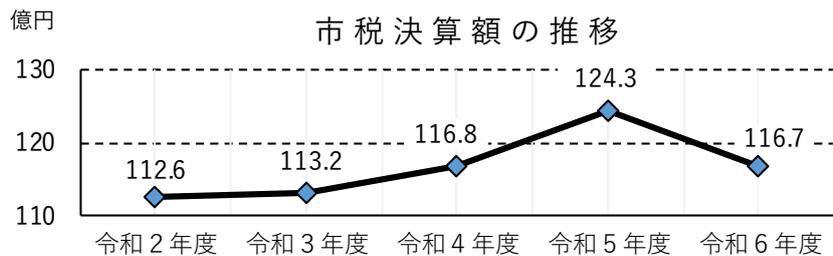
決算の概要は、次表のとおりである。

市 税 決 算 額 比 較 表 (単位:千円、%)

| 区 分       | 年 度          | 令和5年度      | 令和6年度      | 対前年度増減額  | 増減率   |
|-----------|--------------|------------|------------|----------|-------|
| 予 算 現 額   |              | 12,337,425 | 11,562,295 | △775,130 | △6.3  |
| 調 定 額     |              | 12,730,892 | 11,961,468 | △769,424 | △6.0  |
| 収 入 済 額   |              | 12,433,934 | 11,670,406 | △763,527 | △6.1  |
|           | 1. 市 民 税     | 5,327,207  | 4,539,186  | △788,022 | △14.8 |
|           | 2. 固 定 資 産 税 | 5,364,760  | 5,392,542  | 27,782   | 0.5   |
|           | 3. 軽 自 動 車 税 | 336,268    | 351,484    | 15,216   | 4.5   |
|           | 4. 市 た ば こ 税 | 729,965    | 711,632    | △18,333  | △2.5  |
|           | 5. 入 湯 税     | 8,296      | 6,193      | △2,103   | △25.4 |
|           | 6. 都 市 計 画 税 | 667,437    | 669,370    | 1,933    | 0.3   |
| 還 付 未 済 額 |              | 3,404      | 3,591      | 187      | 5.5   |
| 収 入 未 済 額 |              | 266,881    | 255,307    | △11,574  | △4.3  |
| 不 納 欠 損 額 |              | 33,482     | 39,346     | 5,864    | 17.5  |

市税の収入済額は、前年度に比べ763,527千円(6.1%)減少している。これは主に、固定資産税が27,782千円(0.5%)、軽自動車税が15,216千円(4.5%)それぞれ増加したものの、市民税が788,022千円(14.8%)、市たばこ税が18,333千円(2.5%)それぞれ減少したためである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 市税収入状況

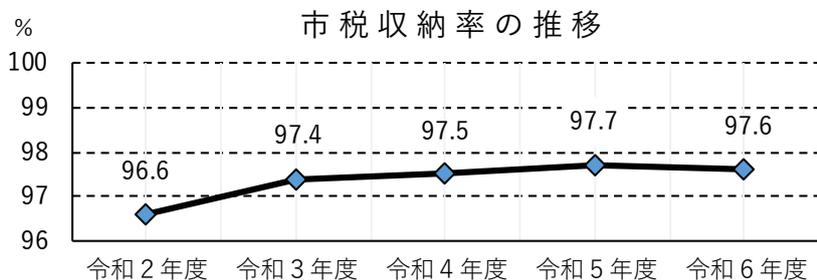
市税の収入状況は、次表のとおりである。

市税収入状況比較表 (単位:千円、%)

| 区分    |      | 年度 | 令和5年度      | 令和6年度      | 対前年度増減   |
|-------|------|----|------------|------------|----------|
| 現年課税分 | 調定額  |    | 12,491,610 | 11,694,832 | △796,777 |
|       | 収入済額 |    | 12,367,976 | 11,589,195 | △778,782 |
|       | 収納率  |    | 99.0       | 99.1       | 0.1      |
| 滞納繰越分 | 調定額  |    | 239,282    | 266,636    | 27,353   |
|       | 収入済額 |    | 65,958     | 81,212     | 15,254   |
|       | 収納率  |    | 27.6       | 30.5       | 2.9      |
| 計     | 調定額  |    | 12,730,892 | 11,961,468 | △769,424 |
|       | 収入済額 |    | 12,433,934 | 11,670,406 | △763,527 |
|       | 収納率  |    | 97.7       | 97.6       | △0.1     |

市税全体の収納率は97.6%で、前年度に比べ0.1ポイント下降している。このうち現年課税分は99.1%で前年度に比べ0.1ポイント上昇している。滞納繰越分は30.5%で前年度に比べ2.9ポイント上昇している。

市税収納率の5か年の推移は、次のとおりである。



## 市税不納欠損額

市税の不納欠損の状況は、次表のとおりである。

市税不納欠損の状況

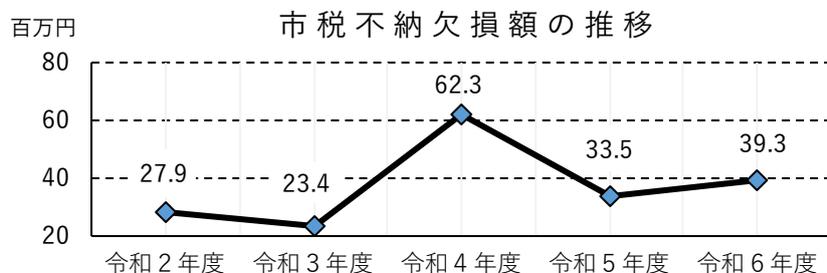
(単位：件、千円、%)

| 税目    | 年度 | 令和5年度 |        | 令和6年度 |        | 対前年度増減 |       |
|-------|----|-------|--------|-------|--------|--------|-------|
|       |    | 件数    | 金額     | 件数    | 金額     | 金額     | 率     |
| 市民税   |    | 1,031 | 11,328 | 1,165 | 19,516 | 8,189  | 72.3  |
|       | 個人 | 1,017 | 10,913 | 1,155 | 16,959 | 6,046  | 55.4  |
|       | 法人 | 14    | 415    | 10    | 2,558  | 2,143  | 516.6 |
| 固定資産税 |    | 2,106 | 18,101 | 1,723 | 16,283 | △1,818 | △10.0 |
| 軽自動車税 |    | 317   | 2,191  | 265   | 1,630  | △562   | △25.6 |
| 都市計画税 |    | —     | 1,862  | —     | 1,917  | 55     | 2.9   |
| 合計    |    | 3,454 | 33,482 | 3,153 | 39,346 | 5,864  | 17.5  |

本年度の市税の不納欠損額は39,346千円で、前年度に比べ5,864千円(17.5%)増加している。これは、固定資産税が1,818千円(10.0%)、軽自動車税が562千円(25.6%)それぞれ減少したものの、市民税が8,189千円(72.3%)、都市計画税が55千円(2.9%)それぞれ増加したためである。

本年度の市税の不納欠損処理については、前述のとおり関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も引き続き、税負担の公平性と歳入確保の観点から、納期内納付を原則とした収納率の向上と滞納額の縮減に努められ、かつ、適切な滞納整理・処分に粛々と取り組まれるよう要望する。

市税不納欠損額の5か年の推移は、次のとおりである。



市税の税目別の収入状況は、次のとおりである。

### ① 市民税

市民税は、市内に住所や事務所等を有する個人・法人に対して賦課されるもので、収入状況は、次表のとおりである。

| 区分    |      | 年度        | 令和5年度     | 令和6年度     | 対前年度増減   | 増減率   |
|-------|------|-----------|-----------|-----------|----------|-------|
| 現年課税分 | 個人   | 調定額       | 3,847,157 | 3,579,894 | △267,262 | △6.9  |
|       |      | 収入済額      | 3,789,897 | 3,533,953 | △255,944 | △6.8  |
|       |      | 収納率       | 98.5      | 98.7      | 0.2      | -     |
|       | 法人   | 調定額       | 1,510,698 | 968,685   | △542,013 | △35.9 |
|       |      | 収入済額      | 1,506,785 | 965,834   | △540,951 | △35.9 |
|       |      | 収納率       | 99.7      | 99.7      | 0.0      | -     |
| 滞納繰越分 | 調定額  | 100,722   | 123,049   | 22,327    | 22.2     |       |
|       | 収入済額 | 30,526    | 39,399    | 8,873     | 29.1     |       |
|       | 収納率  | 30.3      | 32.0      | 1.7       | -        |       |
| 計     | 調定額  | 5,458,577 | 4,671,628 | △786,949  | △14.4    |       |
|       | 収入済額 | 5,327,207 | 4,539,186 | △788,022  | △14.8    |       |
|       | 収納率  | 97.6      | 97.2      | △0.4      | -        |       |
| 収入未済額 |      |           | 123,159   | 115,589   | △7,569   | △6.1  |
| 不納欠損額 |      |           | 11,328    | 19,516    | 8,189    | 72.3  |

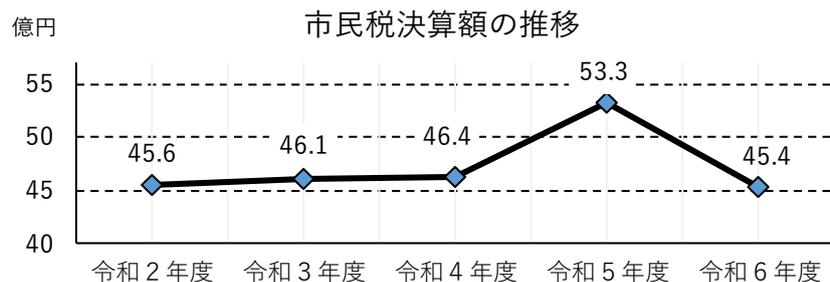
調定額は4,671,628千円で、前年度に比べ786,949千円(14.4%)減少している。

これを現年課税分の調定額でみると、個人市民税が267,262千円(6.9%)、法人市民税が542,013千円(35.9%)それぞれ減少している。個人市民税の減少の主な要因は、令和6年度に限り実施された定額減税の影響によるもので、法人市民税の減少の主な要因は、市内主要企業の減益によるものである。

収入済額は4,539,186千円で、前年度に比べ788,022千円(14.8%)減少し、収納率は97.2%で、前年度に比べ0.4ポイント下降している。

収入未済額は115,589千円で、前年度に比べ7,569千円(6.1%)減少し、不納欠損額は19,516千円で、前年度に比べ8,189千円(72.3%)増加している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## ② 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に賦課されるもので、収入状況は、次表のとおりである。

固定資産税収入状況比較表

(単位:千円、%)

| 区分    |      | 年度 | 令和5年度     | 令和6年度     | 対前年度増減 | 増減率   |
|-------|------|----|-----------|-----------|--------|-------|
| 現年課税分 | 調定額  |    | 5,386,112 | 5,405,418 | 19,305 | 0.4   |
|       | 収入済額 |    | 5,335,973 | 5,359,414 | 23,441 | 0.4   |
|       | 収納率  |    | 99.1      | 99.1      | 0.0    | -     |
| 滞納繰越分 | 調定額  |    | 112,729   | 116,631   | 3,903  | 3.5   |
|       | 収入済額 |    | 28,787    | 33,128    | 4,341  | 15.1  |
|       | 収納率  |    | 25.5      | 28.4      | 2.9    | -     |
| 計     | 調定額  |    | 5,498,841 | 5,522,049 | 23,208 | 0.4   |
|       | 収入済額 |    | 5,364,760 | 5,392,542 | 27,782 | 0.5   |
|       | 収納率  |    | 97.6      | 97.7      | 0.1    | -     |
| 収入未済額 |      |    | 116,209   | 113,803   | △2,407 | △2.1  |
| 不納欠損額 |      |    | 18,101    | 16,283    | △1,818 | △10.0 |

※国有資産等所在市町村交付金含む

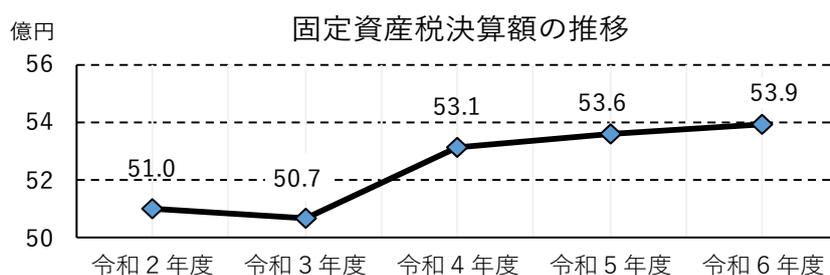
調定額は5,522,049千円で、前年度に比べ23,208千円(0.4%)増加している。

これを現年課税分の調定額でみると、土地が農地転用等による宅地の増により0.3%、家屋が新增築の増により1.1%それぞれ増加し、償却資産は設備投資の減により1.0%減少している。

収入済額は5,392,542千円で、前年度に比べ27,782千円(0.5%)増加し、収納率は97.7%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇している。

収入未済額は113,803千円で、前年度に比べ2,407千円(2.1%)減少し、不納欠損額は16,283千円で、前年度に比べ1,818千円(10.0%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



### ③ 軽自動車税

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の原動機付自転車(原付バイク)・特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)・小型特殊自動車・軽自動車及び二輪の小型自動車の所有者等に賦課されるもので、収入状況は、次表のとおりである。

軽自動車税収入状況比較表

(単位:千円、%)

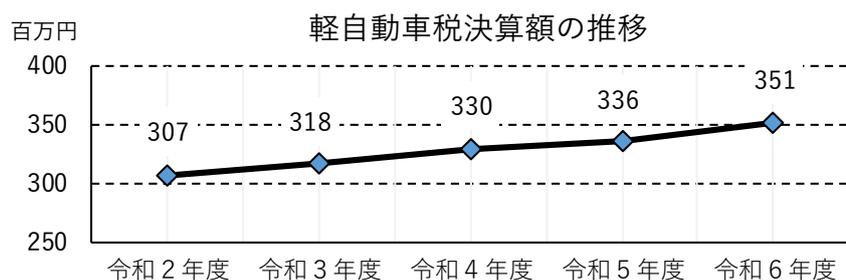
| 区 分   |         | 年 度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 対前年度増減 | 増減率   |
|-------|---------|-----|---------|---------|--------|-------|
| 現年課税分 | 調 定 額   |     | 338,971 | 351,781 | 12,810 | 3.8   |
|       | 収 入 済 額 |     | 332,960 | 346,712 | 13,752 | 4.1   |
|       | 収 納 率   |     | 98.2    | 98.6    | 0.4    | -     |
| 滞納繰越分 | 調 定 額   |     | 12,768  | 13,176  | 408    | 3.2   |
|       | 収 入 済 額 |     | 3,308   | 4,772   | 1,463  | 44.2  |
|       | 収 納 率   |     | 25.9    | 36.2    | 10.3   | -     |
| 計     | 調 定 額   |     | 351,739 | 364,957 | 13,218 | 3.8   |
|       | 収 入 済 額 |     | 336,268 | 351,484 | 15,216 | 4.5   |
|       | 収 納 率   |     | 95.6    | 96.3    | 0.7    | -     |
| 収入未済額 |         |     | 13,309  | 12,119  | △1,189 | △8.9  |
| 不納欠損額 |         |     | 2,191   | 1,630   | △562   | △25.6 |

調定額は364,957千円で、前年度に比べ13,218千円(3.8%)増加している。これは主に、登録台数の増加によるものである。

収入済額は351,484千円で、前年度に比べ15,216千円(4.5%)増加し、収納率は96.3%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇している。

収入未済額は12,119千円で、前年度に比べ1,189千円(8.9%)減少し、不納欠損額は1,630千円で、前年度より562千円(25.6%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



#### ④ 市たばこ税

市たばこ税は、紙巻たばこ・葉巻たばこ・加熱式たばこ等に賦課されるもので、収入状況は、次表のとおりである。

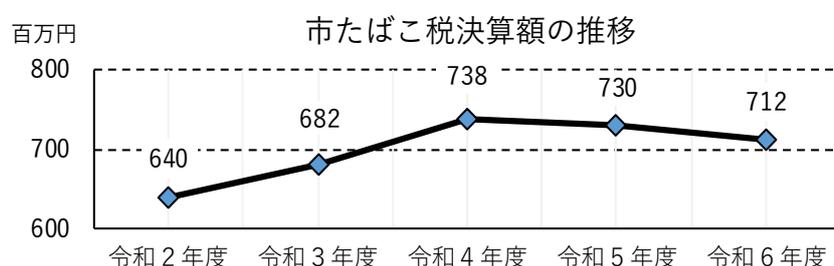
市たばこ税収入状況比較表

(単位:千円、%)

| 区分    | 年度   | 令和5年度   | 令和6年度   | 対前年度増減  | 増減率  |
|-------|------|---------|---------|---------|------|
| 現年課税分 | 調定額  | 729,965 | 711,632 | △18,333 | △2.5 |
|       | 収入済額 | 729,965 | 711,632 | △18,333 | △2.5 |
|       | 収納率  | 100.0   | 100.0   | 0.0     | -    |

調定額は711,632千円で、前年度に比べ18,333千円(2.5%)減少している。その主な要因は、健康志向の高まりによる販売本数の減によるものである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



近年、紙巻たばこの販売本数は減少を続けているものの、加熱式たばこに対する税率の段階的引き上げ(令和2年~4年)により、令和3年度及び令和4年度は決算額が増加している。

#### ⑤ 入湯税

入湯税は、鉱泉浴場を利用した人に賦課されるもので、日帰り入湯50円、宿泊入湯150円となっている。収入状況は、次表のとおりである。

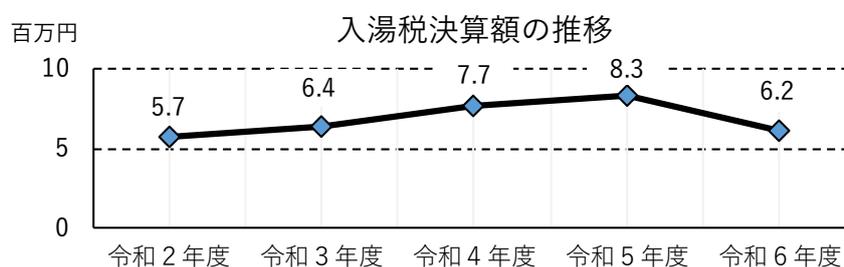
入湯税収入状況比較表

(単位:千円、%)

| 区分    | 年度   | 令和5年度 | 令和6年度 | 対前年度増減 | 増減率   |
|-------|------|-------|-------|--------|-------|
| 現年課税分 | 調定額  | 8,296 | 6,193 | △2,103 | △25.4 |
|       | 収入済額 | 8,296 | 6,193 | △2,103 | △25.4 |
|       | 収納率  | 100.0 | 100.0 | 0.0    | -     |

調定額は6,193千円で、前年度に比べ2,103千円(25.4%)減少している。その主な要因は、日帰り入湯客が36,733人、宿泊客が1,776人それぞれ減少したためである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## ⑥ 都市計画税

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用にあてるため、目的税として賦課されるものであり、都市計画区域内に所在する土地(ただし、農業振興地域内における農用地区域に所在する農用地は除く)及び家屋が課税対象となっており、収入状況は、次表のとおりである。

都市計画税収入状況比較表

(単位:千円、%)

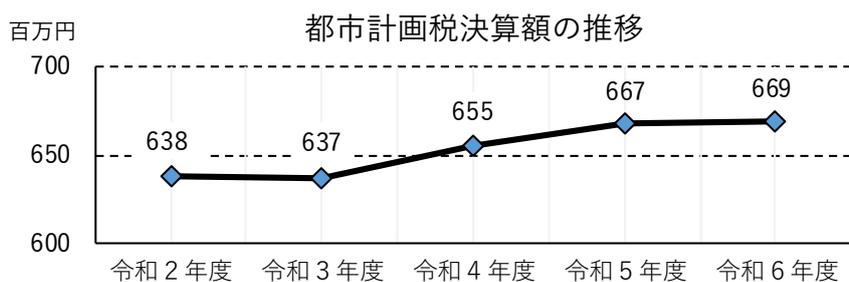
| 区 分   |         | 年 度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 対前年度増減 | 増減率  |
|-------|---------|-----|---------|---------|--------|------|
| 現年課税分 | 調 定 額   |     | 670,411 | 671,231 | 820    | 0.1  |
|       | 収 入 済 額 |     | 664,101 | 665,457 | 1,355  | 0.2  |
|       | 収 納 率   |     | 99.1    | 99.1    | 0.0    | -    |
| 滞納繰越分 | 調 定 額   |     | 13,063  | 13,779  | 716    | 5.5  |
|       | 収 入 済 額 |     | 3,336   | 3,914   | 578    | 17.3 |
|       | 収 納 率   |     | 25.5    | 28.4    | 2.9    | -    |
| 計     | 調 定 額   |     | 683,475 | 685,010 | 1,535  | 0.2  |
|       | 収 入 済 額 |     | 667,437 | 669,370 | 1,933  | 0.3  |
|       | 収 納 率   |     | 97.7    | 97.7    | 0.0    | -    |
| 収入未済額 |         |     | 14,204  | 13,796  | △408   | △2.9 |
| 不納欠損額 |         |     | 1,862   | 1,917   | 55     | 2.9  |

調定額は 685,010 千円で、前年度に比べ 1,535 千円(0.2%)増加している。

収入済額は 669,370 千円で、前年度に比べ 1,933 千円(0.3%)増加し、収納率は 97.7%で前年度と同率である。

収入未済額は 13,796 千円で、前年度に比べ 408 千円(2.9%)減少し、不納欠損額は 1,917 千円で、前年度に比べ 55 千円(2.9%)増加している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



## 第 2 款 地方譲与税

地方譲与税は、地方揮発油税や自動車重量税などの国税の一部が、一定の基準により地方公共団体に譲与されるものである。

地方揮発油譲与税は、地方揮発油税収入額の 42%相当額が、自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の 40.7%相当額が、それぞれ市町村に譲与されるもので、相当額の 2 分の 1 を市町村道の延長、2 分の 1 を市町村道の面積で按分して譲与される。

特別とん譲与税は、入港した外国貿易船の純トン数に応じて納付される特別とん税の額によって、開港所在市町村に対して譲与される。

森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成 31 年 4 月に創設され、令和 6 年度から課税が始まった森林環境税(国税)を財源として、都道府県及び市町村に譲与される(令和 5 年度までは森林環境税の収入額に相当する額を別途国が配分)。内訳は、森林環境税収入額の 90%(経過措置により令和 5 年度は 88%)が市町村に譲与され、その 10 分の 5.5 を私有林人工林面積、10 分の 2 を林業就業者数、10 分の 2.5 を人口でそれぞれ按分して譲与される。

決算の概要は、次表のとおりである。

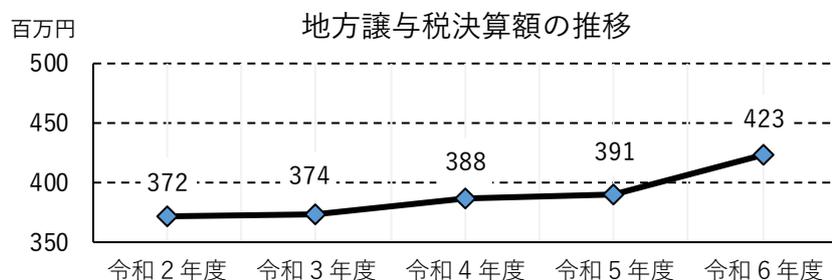
地方譲与税決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分     | 年 度         | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 対前年度増減額 | 増減率  |
|---------|-------------|---------|---------|---------|------|
| 予 算 現 額 |             | 381,258 | 426,628 | 45,370  | 11.9 |
| 調 定 額   |             | 391,111 | 423,346 | 32,235  | 8.2  |
| 収 入 済 額 |             | 391,111 | 423,346 | 32,235  | 8.2  |
|         | 1. 地方揮発油譲与税 | 73,660  | 72,487  | △1,173  | △1.6 |
|         | 2. 自動車重量譲与税 | 222,066 | 221,830 | △236    | △0.1 |
|         | 3. 特別とん譲与税  | 3,319   | 3,438   | 119     | 3.6  |
|         | 4. 森林環境譲与税  | 92,066  | 125,591 | 33,525  | 36.4 |

収入済額は 423,346 千円で、前年度に比べ 32,235 千円(8.2%)増加している。これは、森林環境譲与税において譲与割合を抑えていた経過措置が終了したことなどにより、当該譲与税が 33,525 千円(36.4%)増加したためである。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



### 第3款 利子割交付金

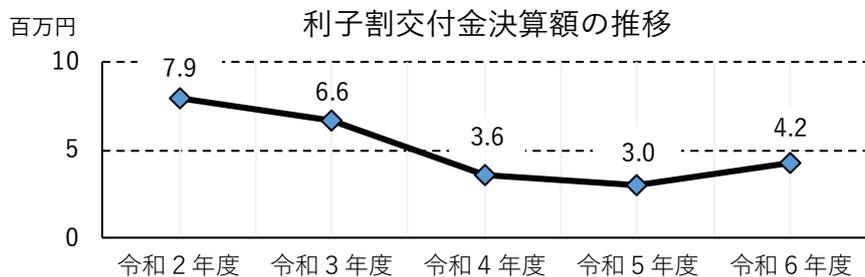
利子割交付金は、県税として納入された預貯金等の利子に対し課税される利子割額に、99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、個人県民税額で按分して市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

利子割交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分   | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 対前年度増減額 | 増減率  |
|------|----|-------|-------|---------|------|
| 予算現額 |    | 3,044 | 3,039 | △5      | △0.2 |
| 調定額  |    | 3,026 | 4,232 | 1,206   | 39.9 |
| 収入済額 |    | 3,026 | 4,232 | 1,206   | 39.9 |

収入済額は4,232千円で、前年度に比べ1,206千円(39.9%)増加している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



### 第4款 配当割交付金

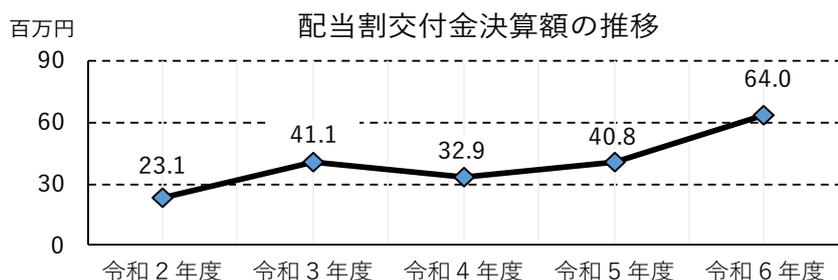
配当割交付金は、県税として納入された配当割額に99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、個人県民税額で按分して市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

配当割交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分   | 年度 | 令和5年度  | 令和6年度  | 対前年度増減額 | 増減率  |
|------|----|--------|--------|---------|------|
| 予算現額 |    | 24,891 | 24,862 | △29     | △0.1 |
| 調定額  |    | 40,815 | 63,989 | 23,174  | 56.8 |
| 収入済額 |    | 40,815 | 63,989 | 23,174  | 56.8 |

収入済額は63,989千円で、前年度に比べ23,174千円(56.8%)増加している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第5款 株式等譲渡所得割交付金

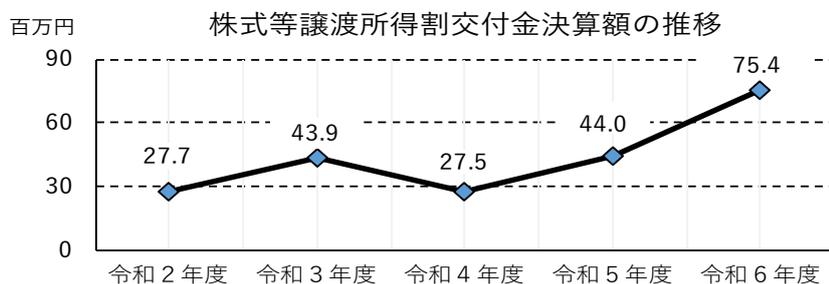
株式等譲渡所得割交付金は、県税として納入された株式等譲渡所得割額に、99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、個人県民税額で按分して市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

株式譲渡所得割交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分      | 年度 | 令和5年度  | 令和6年度  | 対前年度増減額 | 増減率  |
|---------|----|--------|--------|---------|------|
| 予 算 現 額 |    | 28,065 | 28,064 | △1      | △0.0 |
| 調 定 額   |    | 44,034 | 75,359 | 31,325  | 71.1 |
| 収 入 済 額 |    | 44,034 | 75,359 | 31,325  | 71.1 |

収入済額は75,359千円で、前年度に比べ31,325千円(71.1%)増加している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第6款 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う、市町村分の法人住民税法人割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度として創設され、令和2年度から、県税として納入された法人事業税額の100分の7.7に相当する額を、当該市町村の法人従業者数で按分して市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

法人事業税交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分      | 年度 | 令和5年度   | 令和6年度   | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|----|---------|---------|---------|-----|
| 予 算 現 額 |    | 180,912 | 191,345 | 10,433  | 5.8 |
| 調 定 額   |    | 178,351 | 185,851 | 7,500   | 4.2 |
| 収 入 済 額 |    | 178,351 | 185,851 | 7,500   | 4.2 |

収入済額は185,851千円で、前年度に比べ7,500千円(4.2%)増加している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第7款 地方消費税交付金

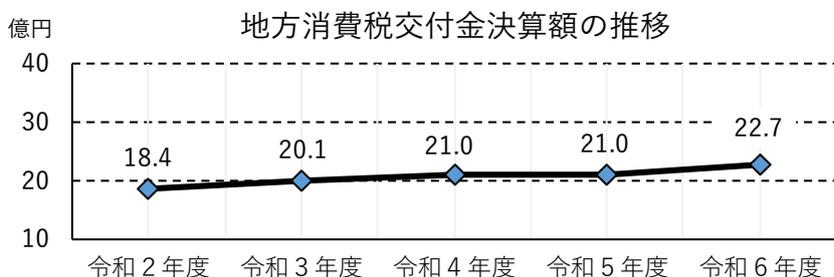
地方消費税交付金は、県税として納入された地方消費税額の2分の1に相当する額を、国勢調査による人口と、経済センサス基礎調査の従業者数により按分して市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

地方消費税交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区 分 \ 年 度 | 令和5年度     | 令和6年度     | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-----------|-----------|-----------|---------|-----|
| 予 算 現 額   | 2,095,818 | 2,270,137 | 174,319 | 8.3 |
| 調 定 額     | 2,097,701 | 2,270,137 | 172,436 | 8.2 |
| 収 入 済 額   | 2,097,701 | 2,270,137 | 172,436 | 8.2 |

収入済額は2,270,137千円で、前年度に比べ172,436千円(8.2%)増加している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第8款 ゴルフ場利用税交付金

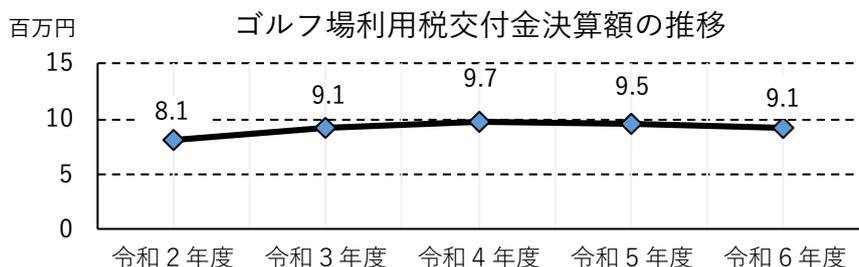
ゴルフ場利用税交付金は、県税として納入されたゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額が、施設所在の市町村に交付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

ゴルフ場利用税交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区 分 \ 年 度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 対前年度増減額 | 増減率  |
|-----------|-------|-------|---------|------|
| 予 算 現 額   | 9,409 | 9,736 | 327     | 3.5  |
| 調 定 額     | 9,503 | 9,114 | △389    | △4.1 |
| 収 入 済 額   | 9,503 | 9,114 | △389    | △4.1 |

収入済額は9,114千円で、前年度に比べ389千円(4.1%)減少している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第9款 自動車税環境性能割交付金

自動車税環境性能割交付金は、令和元年10月の自動車取得税の廃止に伴い、新たに創設されたもので、県税として納入された自動車税環境性能割額に、95%を乗じて得た額の100分の43に相当する額を、2分の1を市町村道の延長、2分の1を市町村道の面積でそれぞれ按分して市町村に交付されるものである。

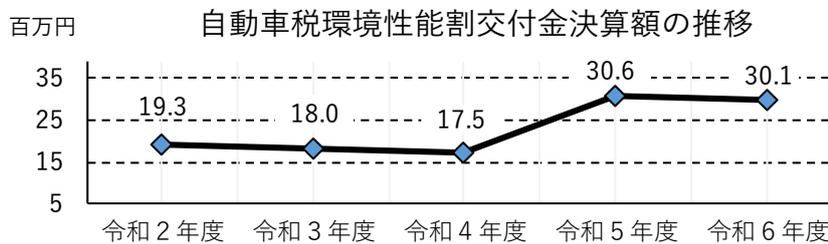
決算の概要は、次表のとおりである。

自動車税環境性能割交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分   | 年度 | 令和5年度  | 令和6年度  | 対前年度増減額 | 増減率  |
|------|----|--------|--------|---------|------|
| 予算現額 |    | 25,472 | 29,213 | 3,741   | 14.7 |
| 調定額  |    | 30,612 | 30,106 | △506    | △1.7 |
| 収入済額 |    | 30,612 | 30,106 | △506    | △1.7 |

収入済額は30,106千円で、前年度に比べ506千円(1.7%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第10款 地方特例交付金

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除や定額減税といった国の政策実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるものである。

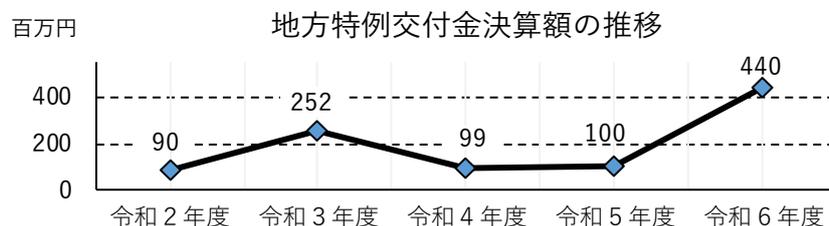
決算の概要は、次表のとおりである。

地方特例交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分                            | 年度 | 令和5年度  | 令和6年度   | 対前年度増減額 | 増減率   |
|-------------------------------|----|--------|---------|---------|-------|
| 予算現額                          |    | 90,613 | 435,116 | 344,503 | 380.2 |
| 調定額                           |    | 99,810 | 439,879 | 340,069 | 340.7 |
| 収入済額                          |    | 99,810 | 439,879 | 340,069 | 340.7 |
| 1. 地方特例交付金                    |    | 90,613 | 433,246 | 342,633 | 378.1 |
| 2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 |    | 9,197  | 6,633   | △2,564  | △27.9 |

収入済額は439,879千円で、前年度に比べ340,069千円(340.7%)と大幅に増加している。これは主に、定額減税に対する減収補填として交付金の増があったためである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第 11 款 地方交付税

地方交付税には、普通交付税と特別交付税とがあり、普通交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を超える額(財源不足額)を基礎として交付され、特別交付税は普通交付税の補完的な機能を果たすもので、普通交付税の算定に反映することのできなかった特別な財政事情を考慮して交付されるものである。決算の概要は、次表のとおりである。

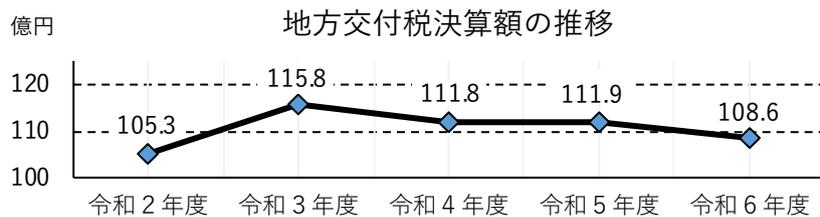
地方交付税決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分     | 年 度           | 令和 5 年度    | 令和 6 年度    | 対前年度増減額  | 増減率   |
|---------|---------------|------------|------------|----------|-------|
| 予 算 現 額 |               | 11,023,777 | 10,878,651 | △145,126 | △1.3  |
| 調 定 額   |               | 11,188,720 | 10,864,477 | △324,243 | △2.9  |
| 収 入 済 額 |               | 11,188,720 | 10,864,477 | △324,243 | △2.9  |
|         | 1. 普通交付税      | 10,023,777 | 9,878,651  | △145,126 | △1.4  |
|         | 2. 特別交付税      | 1,164,943  | 985,826    | △179,117 | △15.4 |
| 交付基準    | 基準財政需要額 (A)   | 20,953,443 | 21,459,916 | 506,473  | 2.4   |
|         | 基準財政収入額 (B)   | 10,947,443 | 11,581,265 | 633,822  | 5.8   |
|         | 交付基準額 (A)-(B) | 10,006,000 | 9,878,651  | △127,349 | △1.3  |

収入済額は 10,864,477 千円で、前年度に比べ 324,243 千円(2.9%)減少している。これは、普通交付税において基準財政収入額の増が基準財政需要額の増を上回ったことで交付基準額が減少したこと、特別交付税において特殊財政需要(令和 5 年度災害)が減少したためである。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



## 第 12 款 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法の反則金収入を財源にして、一定の基準により国から地方公共団体へ交付されるもので、決算の概要は、次表のとおりである。

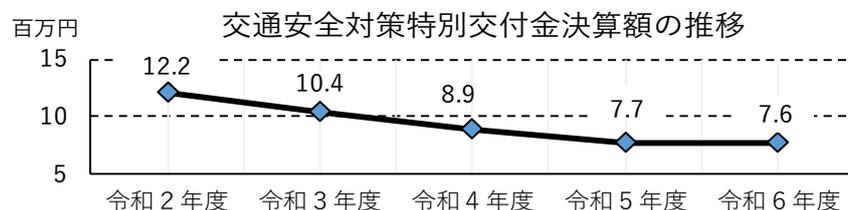
交通安全対策特別交付金決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分     | 年 度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 対前年度増減額 | 増減率  |
|---------|-----|---------|---------|---------|------|
| 予 算 現 額 |     | 11,640  | 11,640  | 0       | 0.0  |
| 調 定 額   |     | 7,747   | 7,644   | △103    | △1.3 |
| 収 入 済 額 |     | 7,747   | 7,644   | △103    | △1.3 |

収入済額は 7,644 千円で、前年度に比べ 103 千円(1.3%)減少している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



## 第 13 款 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける者から、その受益を限度として納付されるものである。

決算の概要は、次表のとおりである。

分担金及び負担金決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分            | 年 度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 対前年度増減額 | 増減率   |
|----------------|-----|---------|---------|---------|-------|
| 予 算 現 額        |     | 72,893  | 76,255  | 3,362   | 4.6   |
| 調 定 額          |     | 67,947  | 66,659  | △1,288  | △1.9  |
| 収 入 済 額        |     | 67,341  | 65,796  | △1,545  | △2.3  |
| 1. 分 担 金       |     | 9,293   | 13,152  | 3,859   | 41.5  |
| 1. 農林水産業費分担金   |     | 8,301   | 11,027  | 2,726   | 32.8  |
| 2. 災害復旧費分担金    |     | 223     | 2,125   | 1,902   | 853.1 |
| 3. 土 木 費 分 担 金 |     | 769     | 0       | △769    | 皆減    |
| 2. 負 担 金       |     | 58,048  | 52,644  | △5,404  | △9.3  |
| 1. 民 生 費 負 担 金 |     | 57,384  | 52,443  | △4,941  | △8.6  |
| 2. 教 育 費 負 担 金 |     | 198     | 201     | 3       | 1.4   |
| 3. 商 工 費 負 担 金 |     | 466     | 0       | △466    | 皆減    |
| 収 入 未 済 額      |     | 533     | 807     | 273     | 51.3  |
| 不 納 欠 損 額      |     | 73      | 56      | △16     | △22.5 |
| 収 納 率          |     | 99.1    | 98.7    | △ 0.4   | —     |

調定額は 66,659 千円で、前年度に比べ 1,288 千円(1.9%)減少し、収入済額は 65,796 千円で、前年度に比べ 1,545 千円(2.3%)減少している。

収入済額を項目別にみると、分担金は 3,859 千円(41.5%)増加している。これは主に、農林水産業費分担金が団体営土地改良事業分担金の増等により 2,726 千円(32.8%)、災害復旧費分担金が農地及び農業用施設災害復旧費分担金の増により 1,902 千円(853.1%)それぞれ増加したためである。

負担金は 5,404 千円(9.3%)減少している。これは主に、民生費負担金が老人ホームの入所者負担金や私立保育所保育料の利用者負担金の減により 4,941 千円(8.6%)、商工費負担金が観光費負担金の減により 466 千円(皆減)それぞれ減少したためである。

収入未済額は 807 千円(農業費分担金 653 千円と児童福祉費負担金 154 千円)で、前年度に比べ 273 千円(51.3%)増加している。

不納欠損額は 56 千円(児童福祉費負担金)で、前年度に比べ 16 千円(22.5%)減少している。

収納率は 98.7%で、前年度に比べ 0.4 ポイント下降している。

今後も、収納率向上を図るために滞納原因等の状況把握と分析を進め、受益者負担の原則に則り公平性の観点からも引き続き納期内納付を基本とした収納強化に努められることを要望する。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



## 第 14 款 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、地方公共団体が、施設の利用者等から徴収する使用料や住民票の写し等の交付手数料など、特定の者のために提供する事務の受益者から徴収する手数料で、決算の概要は、次表のとおりである。

使用料及び手数料決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分 | 年 度         | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 対前年度増減額 | 増減率   |
|-----|-------------|---------|---------|---------|-------|
| 予 算 | 現 額         | 649,491 | 617,451 | △32,040 | △4.9  |
| 調 定 | 額           | 610,755 | 597,470 | △13,285 | △2.2  |
| 収 入 | 済 額         | 605,203 | 592,474 | △12,730 | △2.1  |
|     | 1. 使 用 料    | 436,787 | 434,645 | △2,142  | △0.5  |
|     | 1. 総務使用料    | 2,525   | 2,578   | 52      | 2.1   |
|     | 2. 民生使用料    | 17,169  | 8,471   | △8,698  | △50.7 |
|     | 3. 衛生使用料    | 155,038 | 152,527 | △2,511  | △1.6  |
|     | 4. 農林水産業使用料 | 1,263   | 1,199   | △64     | △5.0  |
|     | 5. 商工使用料    | 9,939   | 14,464  | 4,525   | 45.5  |
|     | 6. 土木使用料    | 219,831 | 221,457 | 1,626   | 0.7   |
|     | 7. 消防使用料    | 65      | 64      | 1       | △0.3  |
|     | 8. 教育使用料    | 30,958  | 33,885  | 2,927   | 9.5   |
|     | 2. 手 数 料    | 168,416 | 157,828 | △10,588 | △6.3  |
|     | 1. 総務手数料    | 41,548  | 36,849  | △4,699  | △11.3 |
|     | 2. 民生手数料    | 17      | 11      | △6      | △38.7 |
|     | 3. 衛生手数料    | 115,416 | 112,563 | △2,853  | △2.5  |
|     | 4. 農林水産業手数料 | 5,456   | 4,319   | △1,137  | △20.8 |
|     | 5. 商工手数料    | 12      | 0       | △12     | 皆減    |
|     | 6. 土木手数料    | 3,565   | 2,708   | △857    | △24.0 |
|     | 7. 消防手数料    | 2,403   | 1,379   | △1,024  | △42.6 |
|     | 8. 教育手数料    | 0       | 0       | 0       | 皆増    |
| 収 入 | 未 済 額       | 5,544   | 4,982   | △561    | △10.1 |
| 不 納 | 欠 損 額       | 8       | 14      | 6       | 74.9  |
| 収 納 | 率           | 99.1    | 99.2    | 0.1     | —     |

調定額は 597,470 千円で、前年度に比べ 13,285 千円(2.2%)、収入済額は 592,474 千円で、前年度に比べ 12,730 千円(2.1%)それぞれ減少している。

収入済額を項目別にみると、使用料は 2,142 千円(0.5%)減少している。これは主に、商工使用料がサイクリングターミナル特別会計の廃止に伴い一般会計に移行したことによる同ターミナル使用料の増等により 4,525 千円(45.5%)、土木使用料が公営住宅使用料の増等により 1,626 千円(0.7%)、教育使用料が体育施設使用料の増等により 2,927 千円(9.5%)それぞれ増加したものの、民生使用料が市立保育所保育料の減等により 8,698 千円(50.7%)、衛生使用料がごみ処理施設使用料の減等により 2,511 千円(1.6%)それぞれ減少したためである。

手数料も 10,588 千円(6.3%)減少している。これは主に、総務手数料が戸籍住民基本台帳手数料の減等により 4,699 千円(11.3%)、衛生手数料がごみ処理手数料の減等により 2,853 千円(2.5%)、農林水産業手数料が畜産業手数料の減等により 1,137 千円(20.8%)、消防手数料が危険物許可申請手数料の減等により 1,024 千円(42.6%)それぞれ減少したためである。

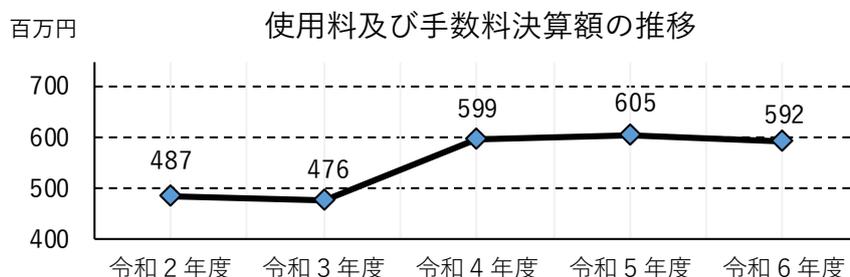
収入未済額は 4,982 千円で、前年度に比べ 561 千円(10.1%)減少している。これは主に、土木

使用料のうち住宅使用料等の収入未済額が515千円(11.1%)減少したためである。

不納欠損額は河川使用料の14千円で、前年度に比べ6千円(74.9%)増加している。

収納率は99.2%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇している。使用料及び手数料は受益者負担が大原則であり、公平性の観点からも今後も引き続き納期内納付を基本とした収納率の向上と滞納額の縮減に努められ、かつ、適切な滞納整理・処分に取り組まれるよう要望する。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第 15 款 国庫支出金

国庫支出金は、公共性が認められた事業に対して国から交付されるもので、国が義務的に負担する国庫負担金、国が特定の事務事業の政策奨励を行う国庫補助金及び、国の事務を委託する委託金がある。

決算の概要は、次表のとおりである。

国庫支出金決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分       | 年度       | 令和 5 年度    | 令和 6 年度    | 対前年度増減額  | 増減率   |
|-----------|----------|------------|------------|----------|-------|
| 予 算 現 額   |          | 10,516,182 | 10,328,430 | △187,752 | △1.8  |
| 調 定 額     |          | 10,212,374 | 10,221,199 | 8,825    | 0.1   |
| 収 入 済 額   |          | 9,291,906  | 9,541,062  | 249,156  | 2.7   |
|           | 1. 国庫負担金 | 6,057,153  | 6,589,964  | 532,812  | 8.8   |
|           | 2. 国庫補助金 | 3,200,786  | 2,916,853  | △283,933 | △8.9  |
|           | 3. 委託金   | 33,968     | 34,245     | 278      | 0.8   |
| 収 入 未 済 額 |          | 920,468    | 680,137    | △240,331 | △26.1 |

調定額は 10,221,199 千円で、前年度に比べ 8,825 千円(0.1%)増加し、収入済額は 9,541,062 千円で、前年度に比べ 249,156 千円(2.7%)増加している。

収入済額を項別にみると、国庫負担金は 532,812 千円(8.8%)増加している。これは主に、衛生費国庫負担金が新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金の減等により 127,119 千円(95.0%)減少したものの、民生費国庫負担金が児童福祉運営費負担金(私立保育所)や児童手当負担金の増等により 452,213 千円(7.9%)、災害復旧費国庫負担金が公共土木施設災害復旧費負担金の増等により 303,546 千円(299.1%)それぞれ増加したためである。

国庫補助金は 283,933 千円(8.9%)減少している。これは主に、民生費国庫補助金が保育所等整備交付金の増等により 92,417 千円(23.7%)、土木費国庫補助金が道路橋りょう費補助金の増等により 82,936 千円(15.6%)それぞれ増加したものの、総務費国庫補助金が電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の減等により 266,466 千円(14.6%)、衛生費国庫補助金が新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減等により 179,025 千円(49.6%)それぞれ減少したためである。

委託金は 278 千円(0.8%)増加している。これは、土木費委託金が河川費委託金の減により 1,145 千円(30.4%)減少したものの、総務費委託金が戸籍住民基本台帳費委託金の増等により 948 千円(12.4%)、民生費委託金が国民年金事務費委託金の増等により 475 千円(2.1%)それぞれ増加したためである。

収入未済額は 680,137 千円で、前年度に比べ 240,331 千円(26.1%)減少している。

なお、収入未済の主な要因は、事業の一部が翌年度へ繰り越されたことによるものである。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



## 第16款 県支出金

県支出金は、市町村の特定の経費に対して、県から交付されるもので県負担金、県補助金、委託金がある。

決算の概要は、次表のとおりである。

県支出金決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分       | 年 度        | 令和 5 年度   | 令和 6 年度   | 対前年度増減額  | 増減率   |
|-----------|------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 予 算 現 額   |            | 4,885,756 | 4,722,046 | △163,711 | △3.4  |
| 調 定 額     |            | 4,776,668 | 4,603,543 | △173,125 | △3.6  |
| 収 入 済 額   |            | 3,927,216 | 4,281,076 | 353,860  | 9.0   |
|           | 1. 県 負 担 金 | 2,271,277 | 2,476,072 | 204,795  | 9.0   |
|           | 2. 県 補 助 金 | 1,447,186 | 1,603,680 | 156,494  | 10.8  |
|           | 3. 委 託 金   | 208,753   | 201,324   | △7,429   | △3.6  |
| 収 入 未 済 額 |            | 849,453   | 322,467   | △526,985 | △62.0 |

調定額は4,603,543千円で、前年度に比べ173,125千円(3.6%)減少したものの、収入済額は4,281,076千円で、前年度に比べ353,860千円(9.0%)増加している。

収入済額を項別にみると、県負担金は204,795千円(9.0%)増加している。これは主に、民生費県負担金が児童福祉費負担金の増等により53,199千円(2.4%)、災害復旧費県負担金が林業用施設災害復旧費負担金の増等により148,780千円(272.0%)それぞれ増加したためである。

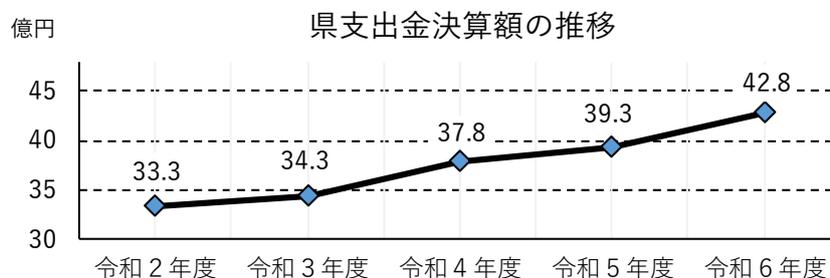
県補助金は156,494千円(10.8%)増加している。これは主に、商工費県補助金が地域消費喚起プレミアム商品券支援事業費補助金の減等により296,741千円(95.1%)減少したものの、農林水産業費県補助金がおおいた園芸産地づくり支援事業費補助金や団体営土地改良事業費補助金の増等により257,295千円(88.3%)、災害復旧費県補助金が農地及び農業用施設災害復旧費補助金の増により183,549千円(167.5%)それぞれ増加したためである。

委託金は7,429千円(3.6%)減少している。これは主に、総務費委託金が選挙費委託金の減等により6,866千円(3.7%)、衛生費委託金が浄化槽法事務費委託金の減により321千円(23.7%)それぞれ減少したためである。

収入未済額は322,467千円で、前年度に比べ526,985千円(62.0%)減少している。

なお、収入未済の主な要因は、事業の一部が翌年度へ繰り越されたことによるものである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第17款 財産収入

財産収入は、市が所有する財産の貸付や売払いによって生じる収入で、賃貸料や利子及び配当金等の財産運用収入と、不動産や物品の売払いによる財産売払収入とがある。

決算の概要は、次表のとおりである。

財産収入決算額比較表

(単位:千円、%)

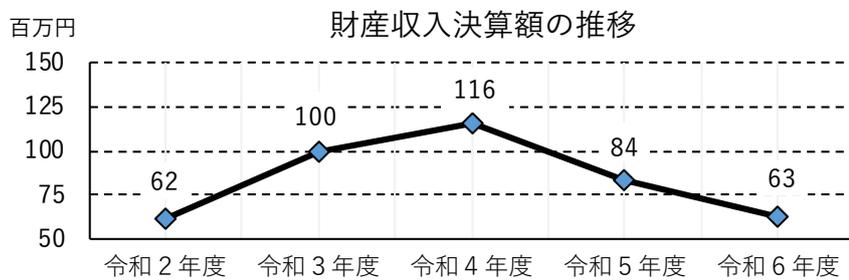
| 区 分       | 年 度       | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 対前年度増減額 | 増減率   |
|-----------|-----------|---------|---------|---------|-------|
| 予 算 現 額   |           | 81,308  | 53,863  | △27,445 | △33.8 |
| 調 定 額     |           | 83,507  | 62,967  | △20,540 | △24.6 |
| 収 入 済 額   |           | 83,507  | 62,958  | △20,549 | △24.6 |
|           | 1. 財産運用収入 | 47,757  | 52,305  | 4,548   | 9.5   |
|           | 2. 財産売払収入 | 35,750  | 10,653  | △25,097 | △70.2 |
| 収 入 未 済 額 |           | 0       | 9       | 9       | 皆増    |
| 不 納 欠 損 額 |           | 0       | 0       | 0       | —     |

調定額は62,967千円で、前年度に比べ20,540千円(24.6%)、収入済額は62,958千円で、前年度に比べ20,549千円(24.6%)それぞれ減少している。

収入済額を項別にみると、財産運用収入は4,548千円(9.5%)増加している。これは主に、財産貸付収入が1,358千円(11.5%)、利子及び配当金が2,267千円(93.7%)、基金運用収入が623千円(3.1%)それぞれ増加したためである。

財産売払収入は25,097千円(70.2%)減少している。これは、不動産売払収入が21,998千円(68.3%)、物品売払収入が3,099千円(87.9%)それぞれ減少したためである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第18款 寄 附 金

寄附金は、本市に対する寄附による収入で、用途を限定しない一般寄附金と、用途を明示した指定寄附金等がある。

決算の概要は、次表のとおりである。

寄 附 金 決 算 額 比 較 表

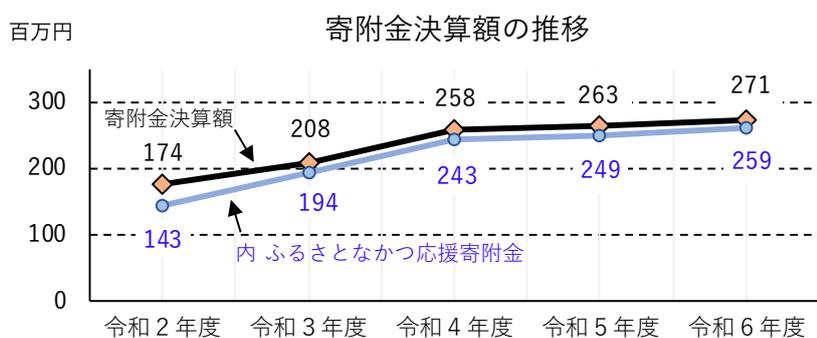
(単位:千円、%)

| 区 分                 | 年 度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 対前年度増減額 | 増減率   |
|---------------------|-----|---------|---------|---------|-------|
| 予 算 現 額             |     | 358,142 | 411,334 | 53,192  | 14.9  |
| 調 定 額               |     | 263,284 | 271,413 | 8,130   | 3.1   |
| 収 入 済 額             |     | 263,284 | 271,413 | 8,130   | 3.1   |
| 1. 一 般 寄 附 金        |     | 419     | 574     | 155     | 37.1  |
| 2. ふるさとなかつ応援寄附金     |     | 248,939 | 259,232 | 10,293  | 4.1   |
| 3. 総 務 費 寄 附 金      |     | 3,050   | 1,014   | △2,036  | △66.8 |
| 4. 民 生 費 寄 附 金      |     | 190     | 90      | △100    | △52.6 |
| 5. 教 育 費 寄 附 金      |     | 2,038   | 8,075   | 6,037   | 296.2 |
| 8. 商 工 費 寄 附 金      |     | 2,200   | 2,000   | △200    | △9.1  |
| 9. 衛 生 費 寄 附 金      |     | 429     | 428     | △1      | △0.1  |
| 11. 消 防 費 寄 附 金     |     | 5,919   | 0       | △5,919  | 皆減    |
| 12. 災 害 復 旧 費 寄 附 金 |     | 100     | 0       | △100    | 皆減    |

調定額及び収入済額は271,413千円で、前年度に比べ8,130千円(3.1%)増加している。

増加の主な要因は、総務費寄附金が2,036千円(66.8%)、消防費寄附金が5,919千円(皆減)それぞれ減少したものの、ふるさとなかつ応援寄附金が10,293千円(4.1%)、教育費寄附金が6,037千円(296.2%)それぞれ増加したためである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第19款 繰入金

繰入金は、事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて本市の特別会計や基金等から繰り入れられる収入である。

決算の概要は、次表のとおりである。

繰入金決算額比較表

(単位:千円、%)

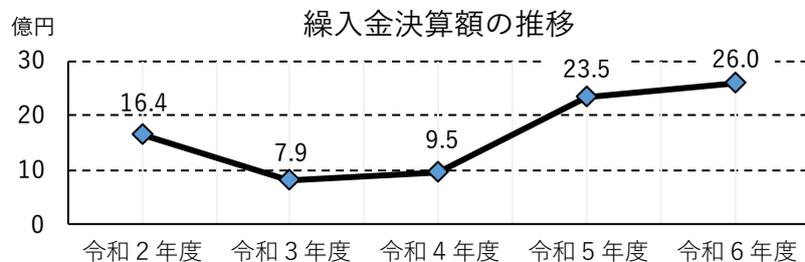
| 区分   | 年度         | 令和5年度     | 令和6年度     | 対前年度増減額 | 増減率  |
|------|------------|-----------|-----------|---------|------|
| 予算現額 |            | 2,415,909 | 2,621,795 | 205,886 | 8.5  |
| 調定額  |            | 2,346,031 | 2,597,118 | 251,087 | 10.7 |
| 収入済額 |            | 2,346,031 | 2,597,118 | 251,087 | 10.7 |
|      | 1. 基金繰入金   | 2,315,303 | 2,558,654 | 243,351 | 10.5 |
|      | 2. 特別会計繰入金 | 30,728    | 38,464    | 7,736   | 25.2 |

調定額及び収入済額は2,597,118千円で、前年度に比べ251,087千円(10.7%)増加している。増加の要因は、基金繰入金が243,351千円(10.5%)、特別会計繰入金が7,736千円(25.2%)それぞれ増加したためである。

基金繰入金の増加は主に、減債基金繰入金が94,695千円(64.1%)、拠点基金繰入金が948,318千円(皆減)、耶馬の森林活性化基金繰入金が105,641千円(50.4%)それぞれ減少したものの、財政調整基金繰入金が885,598千円(155.3%)、土地開発基金繰入金が339,011千円(皆増)、職員退職手当基金繰入金が161,929千円(皆増)それぞれ増加したためである。

特別会計繰入金の増加は主に、国民健康保険事業特別会計からの繰入金が6,797千円(497.6%)増加したためである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第20款 繰越金

繰越金は、決算上の純剰余金である純繰越金と、前年度から繰り越された繰越事業費にかかる繰越金に分類される。

決算の概要は、次表のとおりである。

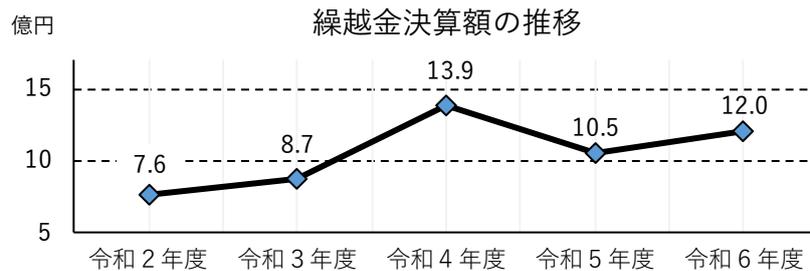
繰越金決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区分   | 年度 | 令和5年度     | 令和6年度     | 対前年度増減額 | 増減率  |
|------|----|-----------|-----------|---------|------|
| 予算現額 |    | 1,052,247 | 1,199,768 | 147,521 | 14.0 |
| 調定額  |    | 1,052,246 | 1,199,768 | 147,522 | 14.0 |
| 収入済額 |    | 1,052,246 | 1,199,768 | 147,522 | 14.0 |

調定額及び収入済額は1,199,768千円で、前年度に比べ147,522千円(14.0%)増加している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第21款 諸 収 入

諸収入は、他の収入科目に含まれない収入で、延滞金・貸付金元利収入・雑入等がある。決算の概要は、次表のとおりである。

諸収入決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分       | 年 度          | 令和5年度     | 令和6年度     | 対前年度増減額 | 増減率   |
|-----------|--------------|-----------|-----------|---------|-------|
| 予 算 現 額   |              | 513,693   | 637,556   | 123,863 | 24.1  |
| 調 定 額     |              | 1,268,709 | 1,401,569 | 132,860 | 10.5  |
| 収 入 済 額   |              | 548,407   | 673,884   | 125,478 | 22.9  |
|           | 1. 延 滞 金     | 10,032    | 9,361     | △671    | △6.7  |
|           | 2. 市 預 金 利 子 | 89        | 1,617     | 1,528   | 大幅増   |
|           | 3. 貸付金元利収入   | 45,508    | 40,345    | △5,164  | △11.3 |
|           | 4. 受託事業収入    | 4,085     | 2,070     | △2,015  | △49.3 |
|           | 5. 雑 入       | 488,692   | 620,492   | 131,800 | 27.0  |
| 収 入 未 済 額 |              | 711,852   | 720,524   | 8,673   | 1.2   |
| 不 納 欠 損 額 |              | 8,451     | 7,160     | △1,291  | △15.3 |

調定額は1,401,569千円で、前年度に比べ132,860千円(10.5%)、収入済額は673,884千円で、前年度に比べ125,478千円(22.9%)それぞれ減少している。

収入済額を項別にみると、延滞金は671千円(6.7%)減少している。これは、住宅使用料延滞金が110千円(皆減)、市税滞納延滞金が102千円(1.1%)、保育所個人負担金延滞金が434千円(86.4%)、生活保護費返還金延滞金が25千円(47.6%)それぞれ減少したためである。

市預金利子は1,528千円(大幅増)増加している。

貸付金元利収入は5,164千円(11.3%)減少している。これは、商工費貸付金元利収入が創業資金貸付金元利収入の増等により10千円(0.0%)増加したものの、土木費貸付金元利収入が宅地取得資金貸付金元利収入の減等により5,173千円(60.8%)減少したためである。

受託事業収入は2,015千円(49.3%)減少している。これは、総務費受託事業収入がおおいた広域窓口サービス業務受託事業収入の減により102千円(59.0%)、教育費受託事業収入が遺跡調査業務受託事業収入の減等により1,913千円(48.9%)それぞれ減少したためである。

雑入は131,800千円(27.0%)増加している。

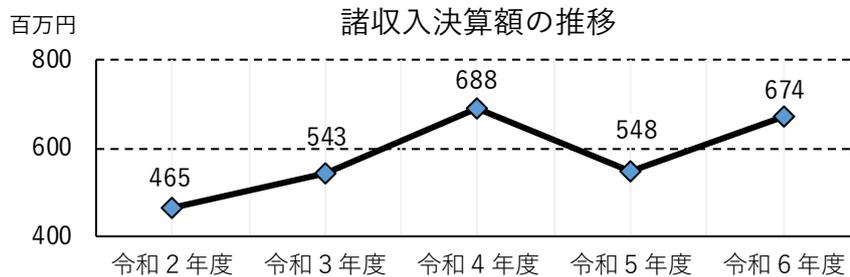
収入未済額は720,524千円であり、前年度に比べ8,673千円(1.2%)増加している。本年度の内訳は、延滞金41千円、貸付金元利収入603,396千円、雑入117,087千円である。

不納欠損額は7,160千円であり、前年度に比べ1,291千円(15.3%)減少している。本年度の内

訳は、住宅新築資金貸付金等の土木費貸付金元利収入 6,999 千円、雑入 162 千円である。

今後も、納期内納付を原則として収納強化に一層努力されるとともに、滞納債権に対しては有効な法的措置等がとられることを要望する。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



雑入の増減の主なものは、次表のとおりである。

主な雑入決算比較表

(単位:円)

| 細々節別                     | 年 度 | 令和5年度              | 令和6年度              | 増減額                |
|--------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 廃ペットボトル売払収入              |     | 11,506,228         | 16,576,276         | 5,070,048          |
| 宝くじ交付金                   |     | 21,528,536         | 14,301,106         | △7,227,430         |
| 予防接種賠償責任保険金収入            |     | 0                  | 7,541,000          | 7,541,000          |
| スポーツ振興くじ助成金              |     | 20,498,000         | 878,000            | △19,620,000        |
| 障害児通所給付費等国庫負担金 (過年度分)    |     | 12,060,452         | 0                  | △12,060,452        |
| 障害児通所給付費等県負担金 (過年度分)     |     | 6,012,486          | 0                  | △6,012,486         |
| 防災拠点事業支援金                |     | 0                  | 29,699,260         | 29,699,260         |
| デジタル基盤改革支援補助金            |     | 12,334,000         | 89,221,000         | 76,887,000         |
| 農地及び農業用施設災害復旧費補助金 (過年度分) |     | 0                  | 23,085,876         | 23,085,876         |
| クリーンエネルギー自動車導入促進補助金      |     | 0                  | 9,200,000          | 9,200,000          |
| その他雑入計                   |     | 404,752,262        | 429,989,356        | 25,237,094         |
| <b>雑 入 合 計</b>           |     | <b>488,691,964</b> | <b>620,491,874</b> | <b>131,799,910</b> |

※増減額が5百万円以上のものを抽出

## 第 22 款 市 債

市債は、市が行う建設事業等の財源に充てるために、国や民間から借り入れた資金で、その返済を長期間分割して行うことによって毎年度の財政負担の平準化を図る効果がある。

決算の概要は、次表のとおりである。

市債決算額比較表

(単位:千円、%)

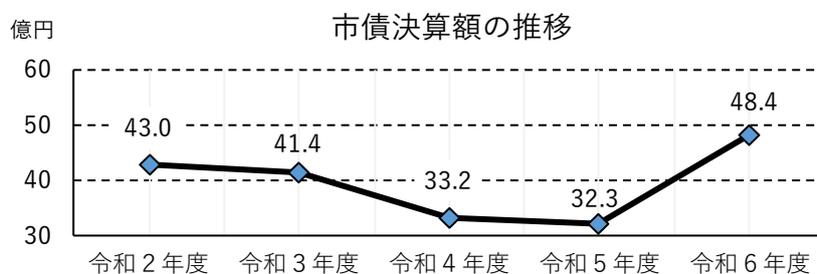
| 区 分            | 年 度               | 令和 5 年度    | 令和 6 年度    | 対前年度増減    | 増減率   |
|----------------|-------------------|------------|------------|-----------|-------|
| 予 算            | 現 額               | 5,101,295  | 6,368,092  | 1,266,797 | 24.8  |
| 調 定            | 額                 | 3,227,295  | 4,835,092  | 1,607,797 | 49.8  |
| 収 入            | 済 額               | 3,227,295  | 4,835,092  | 1,607,797 | 49.8  |
|                | 1. 総 務 債          | 305,600    | 1,245,200  | 939,600   | 307.5 |
|                | 2. 民 生 債          | 41,200     | 58,300     | 17,100    | 41.5  |
|                | 3. 衛 生 債          | 265,400    | 271,800    | 6,400     | 2.4   |
|                | 4. 農 林 水 産 業 債    | 214,500    | 238,500    | 24,000    | 11.2  |
|                | 5. 商 工 債          | 126,900    | 117,200    | △9,700    | △7.6  |
|                | 6. 土 木 債          | 862,800    | 976,800    | 114,000   | 13.2  |
|                | 7. 消 防 債          | 104,900    | 680,700    | 575,800   | 548.9 |
|                | 8. 教 育 債          | 512,100    | 682,200    | 170,100   | 33.2  |
|                | 9. 災 害 復 旧 債      | 632,000    | 488,100    | △143,900  | △22.8 |
|                | 10. 臨 時 財 政 対 策 債 | 161,895    | 76,292     | △85,603   | △52.9 |
| 歳入総額に<br>占める割合 | 歳入総額              | 47,939,310 | 50,165,183 | 2,225,873 | 4.6   |
|                | 市債の割合             | 6.7        | 9.6        | 2.9       | —     |

調定額及び収入済額は 4,835,092 千円で、前年度に比べ 1,607,797 千円(49.8%)増加している。

増加の主な要因は、災害復旧債が 143,900 千円(22.8%)、臨時財政対策債が 85,603 千円(52.9%)それぞれ減少したもの、総務債が庁舎機械棟整備事業等で 939,600 千円(307.5%)、土木債が道路・橋りょう新設改良事業等で 114,000 千円(13.2%)、消防債が県下消防指令業務の共同運用に係る消防指令センターシステムの整備事業等で 575,800 千円(548.9%)、教育債が耶馬溪公民館整備事業等で 170,100 千円(33.2%)それぞれ増加したためである。

市債の歳入総額に占める割合は 9.6%で、前年度 6.7%に比べ 2.9 ポイント上昇している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



市債は、「中津市行政サービス高度化プラン 2022」に基づき、「令和 8 年度末に市債残高 400 億円以下堅持」を基本目標に毎年度の発行額を抑制しているが、建設資材高騰等の影響もあり本年度は借入額が大幅増となった。なお、令和 6 年度末市債現在高は 380.5 億円である。今後も、公共施設の老朽化対策やインフラ整備に対応するため、ある程度の市債発行は必要と見込まれるが、引き続き市債現在高の抑制に努められたい。

### (3) 歳 出

#### 歳出の概要

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

#### 歳 出 決 算 の 状 況

(単位：千円、%)

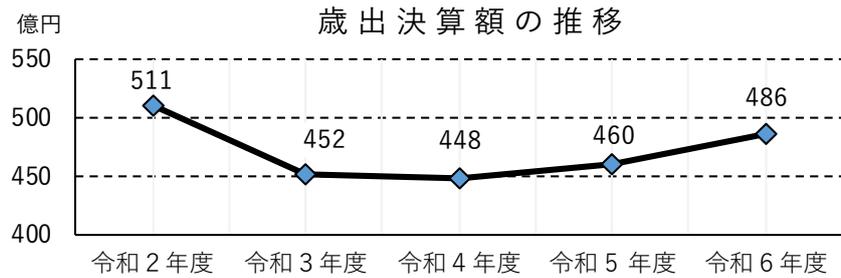
| 区 分            | 年 度 | 令和 5 年度    | 令和 6 年度    | 対前年度増減額    | 増減率   |
|----------------|-----|------------|------------|------------|-------|
| 予 算 現 額        |     | 51,859,241 | 52,907,316 | 1,048,075  | 2.0   |
| 支 出 済 額        |     | 46,039,541 | 48,579,009 | 2,539,468  | 5.5   |
| 1. 議 会 費       |     | 262,517    | 263,241    | 724        | 0.3   |
| 2. 総 務 費       |     | 5,180,218  | 5,965,660  | 785,442    | 15.2  |
| 3. 民 生 費       |     | 18,209,115 | 18,638,187 | 429,072    | 2.4   |
| 4. 衛 生 費       |     | 4,161,897  | 3,789,761  | △372,135   | △8.9  |
| 5. 労 働 費       |     | 34,320     | 37,198     | 2,878      | 8.4   |
| 6. 農 林 水 産 業 費 |     | 1,645,372  | 1,976,505  | 331,134    | 20.1  |
| 7. 商 工 費       |     | 1,251,188  | 848,742    | △402,446   | △32.2 |
| 8. 土 木 費       |     | 3,692,664  | 4,145,744  | 453,081    | 12.3  |
| 9. 消 防 費       |     | 1,413,748  | 2,081,746  | 667,999    | 47.3  |
| 10. 教 育 費      |     | 4,274,812  | 4,954,673  | 679,862    | 15.9  |
| 11. 災 害 復 旧 費  |     | 1,234,350  | 1,616,482  | 382,132    | 31.0  |
| 12. 公 債 費      |     | 4,679,342  | 4,261,068  | △418,274   | △8.9  |
| 13. 諸 支 出 金    |     | 0          | 0          | 0          | —     |
| 14. 予 備 費      |     | 0          | 0          | 0          | —     |
| 執 行 率          |     | 88.8       | 91.8       | 3.0        | —     |
| 翌 年 度 繰 越 額    |     | 3,670,592  | 2,145,641  | △1,524,951 | △41.5 |
| 不 用 額          |     | 2,149,108  | 2,182,666  | 33,558     | 1.6   |

予算現額 52,907,316 千円に対し、支出済額は 48,579,009 千円で、前年度に比べ 2,539,468 千円(5.5%)増加している。予算現額に対する執行率は 91.8%で、前年度に比べ 3.0 ポイント上昇している。

翌年度への繰越額は 2,145,641 千円で、1,524,951 千円(41.5%)減少している。繰越事業は会計年度独立の原則の例外であり、事業や予算の性質上やむを得ない場合を除き、年度内に事業が完了するよう計画的・効率的な予算執行に努められたい。

款別歳出で増加した主なものは、総務費 785,442 千円(15.2%)、民生費 429,072 千円(2.4%)、土木費 453,081 千円(12.3%)、消防費 667,999 千円(47.3%)、教育費 679,862 千円(15.9%)で、減少したものは、衛生費 372,135 千円(8.9%)、商工費 402,446 千円(32.2%)、公債費 418,274 千円(8.9%)である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



款別の決算状況は次のとおりである。

### 第1款 議会費

決算の概要は、次表のとおりである。

議会費決算額比較表

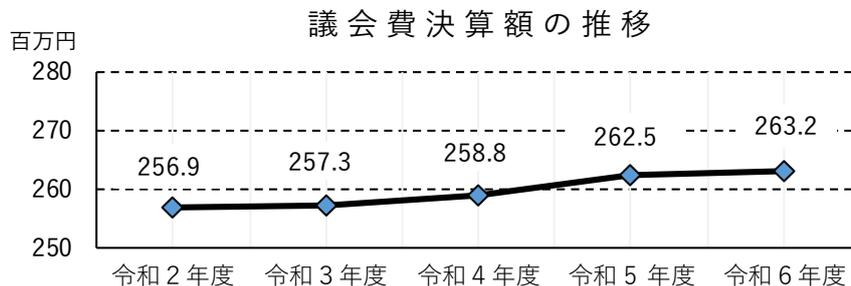
(単位:千円、%)

| 区分      | 年度 | 令和5年度   | 令和6年度   | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|----|---------|---------|---------|-----|
| 予 算 現 額 |    | 266,961 | 267,861 | 900     | 0.3 |
| 支 出 済 額 |    | 262,517 | 263,241 | 724     | 0.3 |
| 不 用 額   |    | 4,444   | 4,620   | 176     | 4.0 |

支出済額は263,241千円で、前年度に比べ724千円(0.3%)増加している。

これは主に、備品購入費の減等により議会運営事業費が4,336千円(2.1%)減少したものの、一般職給与の増等により職員給与費が5,060千円(9.4%)増加したことによるものである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第2款 総務費

決算の概要は、次表のとおりである。

| 区分 | 年度           | 令和5年度     | 令和6年度     | 対前年度増減額  | 増減率   |
|----|--------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 予算 | 現額           | 5,880,506 | 6,468,719 | 588,213  | 10.0  |
| 支出 | 済額           | 5,180,218 | 5,965,660 | 785,442  | 15.2  |
|    | 1. 総務管理費     | 4,329,859 | 4,998,597 | 668,738  | 15.4  |
|    | 2. 徴税費       | 363,844   | 545,771   | 181,928  | 50.0  |
|    | 3. 戸籍住民基本台帳費 | 288,950   | 331,535   | 42,584   | 14.7  |
|    | 4. 選挙費       | 145,114   | 39,200    | △105,915 | △73.0 |
|    | 5. 統計調査費     | 20,122    | 17,428    | △2,695   | △13.4 |
|    | 6. 監査委員費     | 32,328    | 33,130    | 802      | 2.5   |
|    | 繰越明許費繰越額     | 367,583   | 169,821   | △197,762 | △53.8 |
|    | 事故繰越し繰越額     | 0         | 17,478    | 17,478   | 皆増    |
|    | 不用額          | 332,705   | 315,760   | △16,945  | △5.1  |

支出済額は5,965,660千円で、前年度に比べ785,442千円(15.2%)増加している。項別増減額の主なものは、次のとおりである。

総務管理費は668,738千円(15.4%)増加している。これは主に、公共施設等整備基金積立金の減等により財政管理費が494,787千円(70.1%)減少したものの、職員給与費の増等により一般管理費が257,410千円(16.4%)、本庁舎機械棟新築工事に伴う工事請負費の増等により財産管理費が958,265千円(191.7%)それぞれ増加したことによるものである。

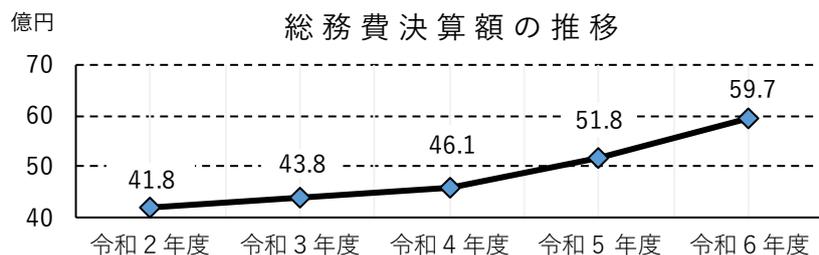
徴税費は181,928千円(50.0%)増加している。これは主に、職員給与費の増により税務総務費が10,605千円(4.1%)、市税還付金や森林環境税法制度改正対応のためのシステム改修委託料の増等により課税費が167,292千円(169.3%)それぞれ増加したことによるものである。

戸籍住民基本台帳費は42,584千円(14.7%)増加している。これは主に、職員給与費が33,056千円(15.5%)、会計年度任用職員の人数増に伴う報酬や住民基本台帳ネットワークシステム改修委託料の増等により戸籍住民基本台帳事業費が9,548千円(12.7%)それぞれ増加したことによるものである。

選挙費は105,915千円(73.0%)減少している。これは主に、衆議院議員選挙費が36,699千円(皆増)増加したものの、機構改革により職員給与費が26,397千円(92.5%)、知事県議会議員選挙費が23,957千円(皆減)、市議会議員選挙費が42,337千円(皆減)、市長選挙費が27,611千円(皆減)、参議院議員選挙費が22,396千円(皆減)それぞれ減少したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は総務管理費の本庁舎整備事業費等5事業169,821千円、事故繰越し繰越額は戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事業費17,478千円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



### 第3款 民生費

決算の概要は、次表のとおりである。

| 区分       | 年度       | 令和5年度      | 令和6年度      | 対前年度増減額  | 増減率   |
|----------|----------|------------|------------|----------|-------|
| 予算現額     |          | 18,945,773 | 19,196,493 | 250,720  | 1.3   |
| 支出済額     |          | 18,209,115 | 18,638,187 | 429,072  | 2.4   |
|          | 1. 社会福祉費 | 8,785,620  | 8,671,778  | △113,841 | △1.3  |
|          | 2. 児童福祉費 | 7,264,285  | 7,850,990  | 586,705  | 8.1   |
|          | 3. 生活保護費 | 2,141,958  | 2,113,888  | △28,069  | △1.3  |
|          | 4. 災害救助費 | 17,252     | 1,530      | △15,722  | △91.1 |
| 繰越明許費繰越額 |          | 223,185    | 64,211     | △158,974 | △71.2 |
| 不用品額     |          | 513,473    | 494,095    | △19,378  | △3.8  |

支出済額は18,638,187千円で、前年度に比べ429,072千円(2.4%)増加している。項別増減額の主なものは、次のとおりである。

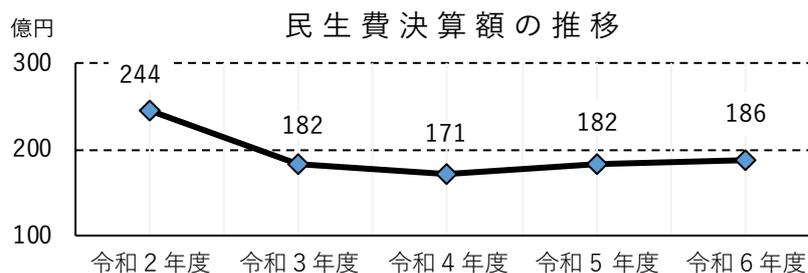
社会福祉費は113,841千円(1.3%)減少している。これは主に、更生医療給付費や障害福祉サービス等給付費の増等により障害者福祉費が109,706千円(4.6%)、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金や保険基盤安定繰出金の増等により後期高齢者医療費が155,740千円(10.8%)それぞれ増加したものの、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金交付額確定に伴う国庫支出金精算返還金や住民税非課税世帯給付金の減等により社会福祉総務費が386,204千円(12.7%)減少したことによるものである。

児童福祉費は586,705千円(8.1%)増加している。これは主に、国庫支出金精算返還金や子育て世帯生活支援特別給付金の減等により児童福祉総務費が136,792千円(11.6%)減少したものの、人件費上昇を反映した公定価格改定に伴う認定こども園等給付費の増やひまわり保育園新園舎建設に係る保育所施設整備補助金の増等により児童措置費が473,911千円(13.6%)、児童手当制度の拡充に伴う児童手当給付金の増等により児童養育助成費が176,179千円(13.4%)、障害児通所給付費の増等により障害児福祉費が68,723千円(11.6%)それぞれ増加したことによるものである。

生活保護費は28,069千円(1.3%)減少している。これは、生活保護扶助費の増等により扶助費が40,667千円(2.1%)増加したものの、国庫支出金精算返還金の減等により生活保護総務費が68,737千円(27.9%)減少したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は9事業64,211千円で、内訳は、社会福祉費の物価高騰対策緊急支援事業費(福祉支援課)等4事業57,150千円、児童福祉費の放課後児童健全育成事業費(国補正分)等5事業7,061千円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第4款 衛生費

決算の概要は、次表のとおりである。

| 区分       | 年度           | 令和5年度     | 令和6年度     | 対前年度増減額  | 増減率   |
|----------|--------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 予 算 現 額  |              | 4,681,322 | 4,228,617 | △452,704 | △9.7  |
| 支 出 済 額  |              | 4,161,897 | 3,789,761 | △372,135 | △8.9  |
|          | 1. 保 健 衛 生 費 | 2,764,330 | 2,219,387 | △544,943 | △19.7 |
|          | 2. 清 掃 費     | 1,397,567 | 1,570,375 | 172,808  | 12.4  |
| 繰越明許費繰越額 |              | 172,814   | 72,601    | △100,213 | △58.0 |
| 不 用 額    |              | 346,611   | 366,255   | 19,644   | 5.7   |

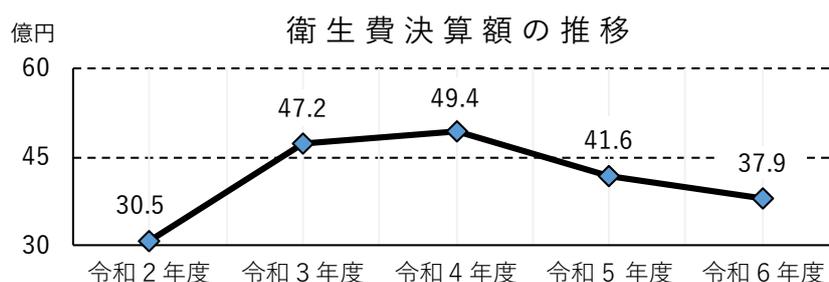
支出済額は3,789,761千円で、前年度に比べ372,135千円(8.9%)減少している。項別増減額は、次のとおりである。

保健衛生費は544,943千円(19.7%)減少している。これは主に、病院事業会計への負担金や補助金の増等により地域医療対策費が58,003千円(11.9%)増加したものの、新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター運営委託料や国庫支出金精算返還金の減等により予防費が294,561千円(37.4%)、脱炭素社会推進基金積立金の減等により環境衛生費が266,583千円(61.9%)それぞれ減少したことによるものである。

清掃費は172,808千円(12.4%)増加している。これは主に、ダンプカー購入に伴う備品購入費の減等により一般廃棄物埋立処分場費が4,417千円(17.3%)減少したものの、し尿処理施設修繕料の増等によりし尿処理費が173,907千円(63.6%)増加したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は3事業72,601千円で、内訳は、保健衛生費の脱炭素社会推進事業費68,245千円、清掃費のごみ処理施設整備事業費(クリーンプラザ)等2事業4,356千円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



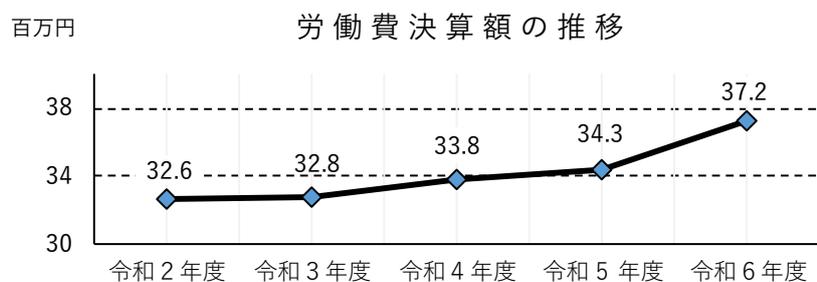
## 第5款 労働費

決算の概要は、次表のとおりである。

| 区分 | 年度 | 令和5年度  | 令和6年度  | 対前年度増減額 | 増減率  |
|----|----|--------|--------|---------|------|
| 予算 | 現額 | 35,406 | 39,314 | 3,908   | 11.0 |
| 支出 | 済額 | 34,320 | 37,198 | 2,878   | 8.4  |
| 不  | 用額 | 1,086  | 2,116  | 1,030   | 94.8 |

支出済額は37,198千円で、前年度に比べ2,878千円(8.4%)増加している。これは「不滅の福澤プロジェクト」との連携による慶応義塾大学教授の講演会や成果発表会等の開催に伴う女性起業家支援事業委託料の増に加え、令和6年度から始まった女性創業・起業支援補助金の増等により労政事業費が2,878千円(11.4%)増加したことによるものである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第6款 農林水産業費

決算の概要は、次表のとおりである。

農林水産業費決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分      | 年 度        | 令和 5 年度   | 令和 6 年度   | 対前年度増減額  | 増減率   |
|----------|------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 予 算 現 額  |            | 2,071,376 | 2,169,895 | 98,520   | 4.8   |
| 支 出 済 額  |            | 1,645,372 | 1,976,505 | 331,134  | 20.1  |
|          | 1. 農 業 費   | 1,242,166 | 1,548,757 | 306,591  | 24.7  |
|          | 2. 林 業 費   | 345,849   | 375,036   | 29,187   | 8.4   |
|          | 3. 水 産 業 費 | 57,357    | 52,712    | △4,644   | △8.1  |
| 繰越明許費繰越額 |            | 289,815   | 50,361    | △239,454 | △82.6 |
| 不 用 額    |            | 136,189   | 143,029   | 6,840    | 5.0   |

支出済額は1,976,505千円で、前年度に比べ331,134千円(20.1%)増加している。項別増減額は、次のとおりである。

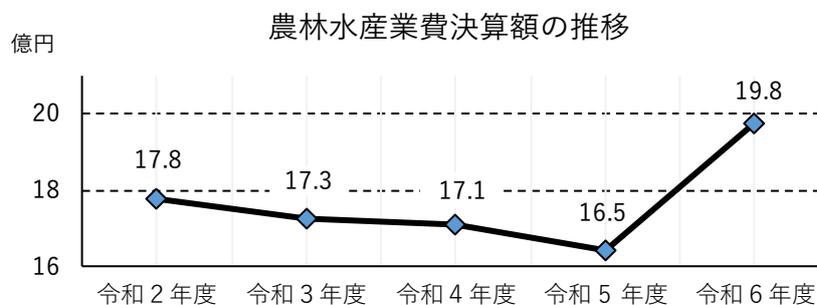
農業費は306,591千円(24.7%)増加している。これは主に、畜産経営体飼料高騰支援対策補助金の減等により畜産業費が45,229千円(66.7%)減少したものの、低コスト・省力化対策事業補助金の増等により農業振興費が180,112千円(44.8%)、小平地区揚水施設設置工事や大貞大池整備工事に伴う工事請負費の増等により団体営土地改良費が143,529千円(212.4%)それぞれ増加したことによるものである。

林業費は29,187千円(8.4%)増加している。これは主に、林道点検診断委託料や山国支所管内橋梁補修工事の完了に伴う工事請負費の減等により林道費が28,369千円(45.2%)減少したものの、有害鳥獣捕獲奨励金や耶馬の森林活性化基金積立金の増等により林業振興費が55,738千円(24.6%)増加したことによるものである。

水産業費は4,644千円(8.1%)減少している。これは主に、水産物流通改善支援補助金の減等により水産業振興費が995千円(3.2%)、小祝漁港改修事業負担金の減等により漁港費が3,299千円(31.3%)それぞれ減少したことによるものである。

繰越明許費繰越額は5事業50,361千円で、内訳は、農業費の用水路整備事業費等4事業29,846千円、林業費の治山事業費(耶馬溪支所)20,515千円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第7款 商工費

決算の概要は、次表のとおりである。

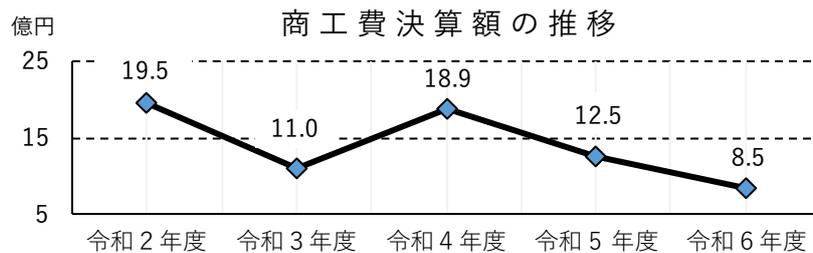
商工費決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | 年度     | 令和5年度     | 令和6年度   | 対前年度増減額  | 増減率   |
|----|--------|-----------|---------|----------|-------|
| 予算 | 現額     | 1,419,597 | 986,672 | △432,925 | △30.5 |
| 支出 | 済額     | 1,251,188 | 848,742 | △402,446 | △32.2 |
| 繰越 | 明許費繰越額 | 75,684    | 5,355   | △70,329  | △92.9 |
| 不  | 用額     | 92,725    | 132,575 | 39,850   | 43.0  |

支出済額は848,742千円で、前年度に比べ402,446千円(32.2%)減少している。これは主に、三光臼木・諫山さく井工事に伴う工事請負費や企業立地促進助成金の増等により企業誘致費が59,838千円(41.6%)増加したものの、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業補助金や商品券販売事務委託料の減等により商業振興費が473,305千円(91.2%)減少したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は、商工費の溪石園公園施設整備事業費5,355千円である。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第8款 土木費

決算の概要は、次表のとおりである。

土木費決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | 年度         | 令和5年度     | 令和6年度     | 対前年度増減額 | 増減率   |
|----|------------|-----------|-----------|---------|-------|
| 予算 | 現額         | 4,551,461 | 5,060,082 | 508,620 | 11.2  |
| 支出 | 済額         | 3,692,664 | 4,145,744 | 453,081 | 12.3  |
|    | 1. 土木管理費   | 546,124   | 580,313   | 34,189  | 6.3   |
|    | 2. 道路橋りょう費 | 1,140,413 | 1,369,431 | 229,018 | 20.1  |
|    | 3. 河川費     | 191,437   | 165,924   | △25,513 | △13.3 |
|    | 4. 港湾費     | 12,876    | 11,777    | △1,099  | △8.5  |
|    | 5. 都市計画費   | 1,415,322 | 1,539,368 | 124,046 | 8.8   |
|    | 6. 住宅費     | 386,491   | 478,930   | 92,438  | 23.9  |
| 繰越 | 明許費繰越額     | 780,757   | 799,786   | 19,030  | 2.4   |
| 不  | 用額         | 78,040    | 114,552   | 36,512  | 46.8  |

支出済額は4,145,744千円で、前年度に比べ453,081千円(12.3%)増加している。項別増減額の主なものは、次のとおりである。

土木管理費は 34,189 千円(6.3%)増加している。これは、職員給与費の増等により土木総務費が 20,297 千円(3.9%)、空き家改修等事業補助金や危険空家等除却事業補助金、空き家バンク登録推進補助金の増等により建築指導費が 13,892 千円(53.3%)それぞれ増加したことによるものである。

道路橋りょう費は 229,018 千円(20.1%)増加している。これは主に、橋りょう整備工事やトンネル長寿命化に係る補修工事、横断歩道橋長寿命化に係る測量及び設計委託料の増等により道路橋りょう維持費が 137,293 千円(27.5%)、道路改良工事や災害防除工事に伴う工事請負費の増等により道路橋りょう新設改良費が 88,504 千円(16.6%)それぞれ増加したことによるものである。

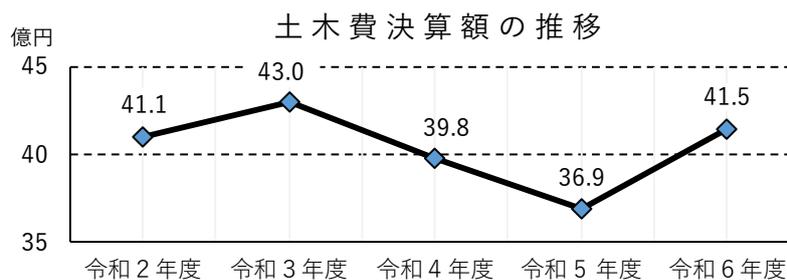
河川費は 25,513 千円(13.3%)減少している。これは主に、職員給与費の増等により河川総務費が 2,610 千円(3.3%)増加したものの、定留地区河川整備工事の完了に伴う工事請負費の減等により河川整備費が 20,071 千円(27.7%)、急傾斜地崩壊対策工事に係る工事請負費の減等により砂防費が 8,052 千円(20.9%)それぞれ減少したことによるものである。

都市計画費は 124,046 千円(8.8%)増加している。これは主に、宮永角木線街路事業に係る建物等補償費の減等により街路事業費が 2,620 千円(1.2%)減少したものの、下水道事業会計への負担金及び補助金の増等により都市計画総務費が 114,234 千円(12.5%)、委託内容の見直しに伴う公園管理委託料の増等により公園費が 8,059 千円(3.0%)それぞれ増加したことによるものである。

住宅費は 92,438 千円(23.9%)増加している。これは主に、職員給与費の減等により住宅管理費が 11,072 千円(5.8%)減少したものの、市営高瀬住宅 B 棟建替に係る建築工事及び電気設備工事、機械設備工事等に伴う工事請負費の増等により住宅建設費が 102,946 千円(52.6%)増加したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は 27 事業 799,786 千円で、内訳は、道路橋りょう費の道路橋りょう整備事業費(耶馬溪支所)等 22 事業 436,735 千円、河川費の河川整備事業費等 2 事業 54,672 千円、都市計画費の宮永角木線街路事業費等 2 事業 77,126 千円、住宅費の高瀬住宅建替事業費(国補正分)231,254 千円である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



## 第9款 消 防 費

決算の概要は、次表のとおりである。

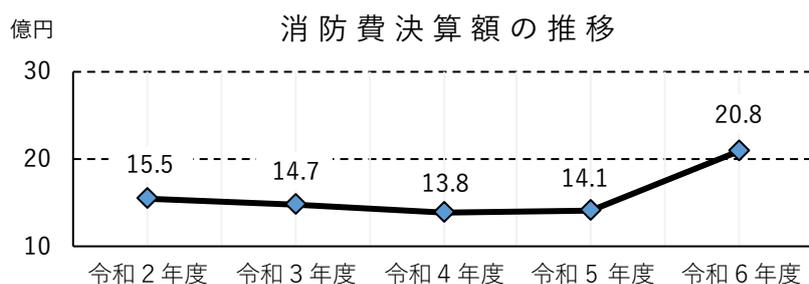
消 防 費 決 算 額 比 較 表

(単位:千円、%)

| 区 分      | 年 度 | 令和 5 年度   | 令和 6 年度   | 対前年度増減額 | 増減率   |
|----------|-----|-----------|-----------|---------|-------|
|          |     |           |           |         |       |
| 予 算 現 額  |     | 1,443,541 | 2,158,902 | 715,361 | 49.6  |
| 支 出 済 額  |     | 1,413,748 | 2,081,746 | 667,999 | 47.3  |
| 繰越明許費繰越額 |     | 4,800     | 31,308    | 26,508  | 552.3 |
| 不 用 額    |     | 24,993    | 45,848    | 20,855  | 83.4  |

支出済額は2,081,746千円で、前年度に比べ667,999千円(47.3%)増加している。これは主に、おおいた消防指令センターと中津市消防本部を連絡する受信装置等資機材の整備業務であるおおいた消防指令センターシステム整備業務委託料の増等により常備消防費が493,168千円(50.2%)、防災監視カメラの増設に係る設備整備工事費や排水ポンプ、トイレカー、クレーン付きトラック等の購入に係る備品購入費の増等により災害対策費が155,688千円(71.9%)増加したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は、消防費の防災管理事業費等2事業31,308千円である。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第10款 教 育 費

決算の概要は、次表のとおりである。

教 育 費 決 算 額 比 較 表

(単位:千円、%)

| 区 分          | 年 度 | 令和 5 年度   | 令和 6 年度   | 対前年度増減額  | 増減率   |
|--------------|-----|-----------|-----------|----------|-------|
|              |     |           |           |          |       |
| 予 算 現 額      |     | 4,854,354 | 5,402,547 | 548,193  | 11.3  |
| 支 出 済 額      |     | 4,274,812 | 4,954,673 | 679,862  | 15.9  |
| 1. 教 育 総 務 費 |     | 765,881   | 919,469   | 153,588  | 20.1  |
| 2. 小 学 校 費   |     | 990,516   | 874,572   | △115,944 | △11.7 |
| 3. 中 学 校 費   |     | 332,740   | 391,087   | 58,347   | 17.5  |
| 4. 幼 稚 園 費   |     | 226,328   | 347,568   | 121,240  | 53.6  |
| 5. 社 会 教 育 費 |     | 963,204   | 1,103,714 | 140,510  | 14.6  |
| 6. 保 健 体 育 費 |     | 996,143   | 1,318,264 | 322,121  | 32.3  |
| 繰越明許費繰越額     |     | 252,973   | 246,784   | △6,189   | △2.4  |
| 不 用 額        |     | 326,569   | 201,090   | △125,479 | △38.4 |

支出済額は4,954,673千円で、前年度に比べ679,862千円(15.9%)増加している。項別増減額は、次のとおりである。

教育総務費は 153,588 千円(20.1%)増加している。これは主に、一般職給与や一般職退職手当の増等により事務局費が 119,328 千円(34.1%)、教育補助員や登校支援員の報酬、会計年度任用職員勤勉手当の増等により教育振興費が 33,548 千円(8.6%)それぞれ増加したことによるものである。

小学校費は 115,944 千円(11.7%)減少している。これは主に、教師用の指導書や指導資料購入に係る消耗品費の増や各小学校施設修繕料の増、大幡小学校プール改修工事に伴う工事請負費の増等により学校管理費が 99,499 千円(29.7%)増加したものの、北部小学校校舎新增築工事の完了に伴う工事請負費の減等により学校建設費が 241,663 千円(54.2%)減少したことによるものである。

中学校費は 58,347 千円(17.5%)増加している。これは、各中学校施設修繕料や緑ヶ丘中学校、城北中学校の屋内運動場照明設備改修工事に伴う工事請負費の増等により学校管理費が 12,877 千円(7.3%)、教育用パソコンリース料や音楽授業用和楽器貸借料の増により教育振興費が 16,559 千円(11.5%)、城北中学校空調設備改修工事に伴う工事請負費の増により学校建設費が 28,911 千円(212.3%)それぞれ増加したことによるものである。

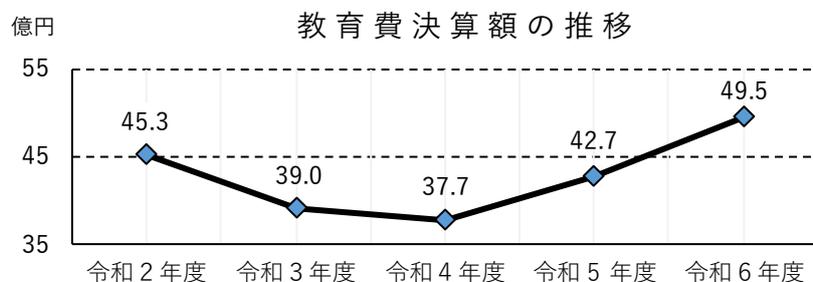
幼稚園費は 121,240 千円(53.6%)増加している。これは主に、三保幼稚園空調設備改修工事や小楠幼稚園遊具新設工事の完了に伴う工事請負費の減により幼稚園管理事業費が 3,621 千円(12.5%)減少したものの、大幡幼稚園改築に伴う設計委託料や土地購入費の増により大幡幼稚園改築事業費が 125,965 千円(皆増)増加したことによるものである。

社会教育費は 140,510 千円(14.6%)増加している。これは主に、中津文化会館の照明設備改修工事や舞台機構制御盤改修工事の完了に伴う工事請負費の減等により文化会館費が 11,843 千円(19.7%)減少したものの、耶馬溪公民館建築工事に伴う工事請負費の増等により公民館費が 79,726 千円(25.3%)、小幡記念図書館空調設備改修工事に伴う工事請負費の増等により図書館費が 68,391 千円(40.0%)それぞれ増加したことによるものである。

保健体育費は 322,121 千円(32.3%)増加している。これは主に、ダイハツ九州アリーナの照明設備や床改修工事の完了に伴う工事請負費の減等により体育施設費が 120,968 千円(32.1%)減少したものの、中津市新学校給食共同調理場建設に伴う土地購入費の増等により学校給食運営費が 415,864 千円(76.9%)増加したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は 13 事業 246,784 千円で、内訳は、小学校費の小学校整備事業費(国補正分)等 4 事業 160,693 千円、中学校費の中学校整備事業費等 4 事業 16,335 千円、幼稚園費の幼稚園整備事業費等 2 事業 7,800 千円、社会教育費の耶馬溪公民館整備事業費等 2 事業 53,546 千円、保健体育費の耶馬溪体育施設整備事業費 8,410 千円である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



## 第 11 款 災害復旧費

決算の概要は、次表のとおりである。

災害復旧費決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分              | 年 度 | 令和 5 年度   | 令和 6 年度   | 対前年度増減額  | 増減率   |
|------------------|-----|-----------|-----------|----------|-------|
| 予 算 現 額          |     | 2,892,592 | 2,661,053 | △231,539 | △8.0  |
| 支 出 済 額          |     | 1,234,350 | 1,616,482 | 382,132  | 31.0  |
| 1. 農林水産施設災害復旧費   |     | 648,418   | 727,464   | 79,046   | 12.2  |
| 2. 公共土木施設災害復旧費   |     | 498,986   | 863,398   | 364,411  | 73.0  |
| 3. 文教施設災害復旧費     |     | 9,819     | 2,035     | △7,785   | △79.3 |
| 4. その他公共施設等災害復旧費 |     | 77,127    | 23,587    | △53,540  | △69.4 |
| 5. 厚生労働施設災害復旧費   |     | 0         | 0         | 0        | —     |
| 繰越明許費繰越額         |     | 1,502,981 | 582,657   | △920,324 | △61.2 |
| 事故繰越し繰越額         |     | 0         | 105,280   | 105,280  | 皆増    |
| 不 用 額            |     | 155,261   | 356,634   | 201,373  | 129.7 |

支出済額は 1,616,482 千円で、前年度に比べ 382,132 千円(31.0%)増加している。これは主に、令和 4 年 7 月豪雨関連事業費、令和 4 年台風 14 号関連事業費及び令和 5 年 5 月豪雨関連事業費の減少があったものの、令和 5 年 7 月豪雨関連事業費、令和 6 年梅雨前線豪雨関連事業費及び令和 6 年台風 10 号関連事業費の増加によるものである。

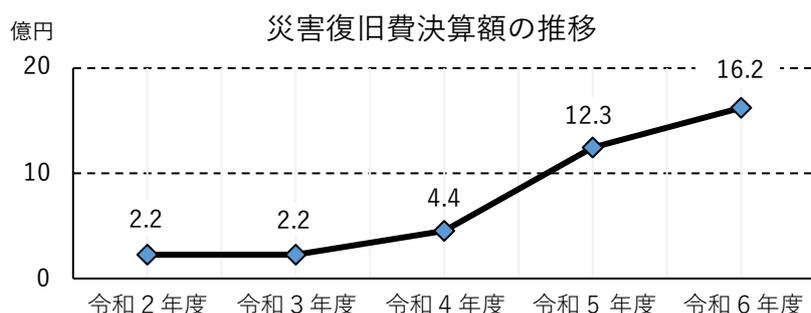
これを項別にみると、農林水産施設災害復旧費は 79,046 千円(12.2%)増加している。これは、漁業用施設災害復旧費が 1,061 千円(皆減)減少したものの、農地及び農業用施設災害復旧費が 55,809 千円(15.4%)、林業用施設災害復旧費が 3,262 千円(1.1%)、畜産業用施設災害復旧費が 21,035 千円(皆増)それぞれ増加したことによるものである。

公共土木施設災害復旧費は 364,411 千円(73.0%)増加している。これは、住宅災害復旧費が 3,280 千円(69.2%)減少したものの、道路災害復旧費が 209,235 千円(71.9%)、河川堤防災害復旧費が 155,771 千円(76.9%)、公園施設災害復旧費が 2,685 千円(634.6%)それぞれ増加したことによるものである。

文教施設災害復旧費は 7,785 千円(79.3%)、その他公共施設等災害復旧費は 53,540 千円(69.4%)それぞれ減少している。

なお、繰越明許費繰越額は 8 事業 582,657 千円で、内訳は、農林水産施設災害復旧費 5 事業 276,029 千円、公共土木施設災害復旧費 3 事業 306,628 千円、事故繰越し繰越額は 2 事業 105,280 千円で、内訳は、農林水産施設災害復旧費 82,770 千円、公共土木施設災害復旧費 22,510 千円である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



## 第12款 公債費

公債費は、市債の償還に要する経費の元金分や利子分、及び償還事務等の債務管理に要する経費や金融機関に対する元利金支払事務手数料等の公債諸費で、決算の概要は、次表のとおりである。

公債費決算額比較表

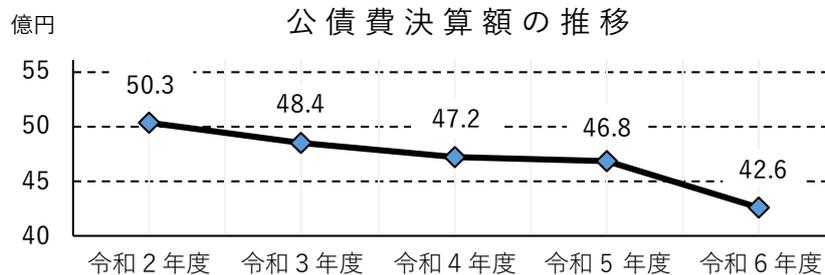
(単位:千円、%)

| 区 分        | 年 度       |            | 対前年度増減額    | 増減率       |     |
|------------|-----------|------------|------------|-----------|-----|
|            | 令和5年度     | 令和6年度      |            |           |     |
| 予 算 現 額    | 4,690,579 | 4,262,055  | △428,524   | △9.1      |     |
| 支 出 済 額    | 4,679,342 | 4,261,068  | △418,274   | △8.9      |     |
| 1. 元 金     | 4,579,301 | 4,140,941  | △438,360   | △9.6      |     |
| 2. 利 子     | 99,711    | 119,813    | 20,102     | 20.2      |     |
| 3. 公 債 諸 費 | 330       | 315        | △15        | △4.7      |     |
| 不 用 額      | 11,237    | 987        | △10,250    | △91.2     |     |
| 歳出総額に占める割合 | 歳 出 総 額   | 46,039,541 | 48,579,009 | 2,539,468 | 5.5 |
|            | 公債費の割合    | 10.2       | 8.8        | △1.4      | —   |

支出済額は4,261,068千円で、前年度に比べ418,274千円(8.9%)減少している。減少の主な要因は、合併特例債元利償還金の減額280,032千円によるものである。

なお、元金4,140,941千円は、全額定時償還分である。

公債費の歳出総額に占める割合は8.8%で、前年度と比較すると1.4ポイント下降している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



## 第13款 諸支出金

決算の概要は次表のとおりで、前年度に引き続き支出がなかった。

諸支出金費決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分     | 年 度   |       | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|-------|-------|---------|-----|
|         | 令和5年度 | 令和6年度 |         |     |
| 予 算 現 額 | 2     | 2     | 0       | 0.0 |
| 支 出 済 額 | 0     | 0     | 0       | —   |
| 不 用 額   | 2     | 2     | 0       | 0.0 |

## 第14款 予備費

決算の概要は、次表のとおりである。

| 区 分       | 年度 | 令和5年度    | 令和6年度    | 対前年度増減額  | 増減率   |
|-----------|----|----------|----------|----------|-------|
| 当 初 予 算 額 |    | 300,000  | 300,000  | 0        | 0.0   |
| 補 正 予 算 額 |    | 100,000  | 100,000  | 0        | 0.0   |
| 充 用 額     |    | △274,228 | △394,896 | △120,668 | 44.0  |
| 予 算 現 額   |    | 125,772  | 5,104    | △120,668 | △95.9 |
| 支 出 済 額   |    | 0        | 0        | 0        | —     |
| 不 用 額     |    | 125,772  | 5,104    | △120,668 | △95.9 |

予算額 300,000 千円、補正予算額 100,000 千円のうち 394,896 千円を充用し、不用額は 5,104 千円となっている。

款別充用の内訳は、次表のとおりである。

| 款 別            | 充用額     | 款 別           | 充用額     |
|----------------|---------|---------------|---------|
| 1. 議 会 費       | 0       | 7. 商 工 費      | 3,577   |
| 2. 総 務 費       | 145,202 | 8. 土 木 費      | 9,291   |
| 3. 民 生 費       | 3,985   | 9. 消 防 費      | 20,020  |
| 4. 衛 生 費       | 5,174   | 10. 教 育 費     | 4,358   |
| 5. 労 働 費       | 0       | 11. 災 害 復 旧 費 | 200,723 |
| 6. 農 林 水 産 業 費 | 2,566   | 合 計           | 394,896 |



## 4. 特 別 会 計

### 中津市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

#### (1) 概 要

本会計は、国民健康保険法に基づき国民健康保険事業の運営の健全性を保ち、また、事業運営を一般会計と区分して行うために設置された特別会計であり、財政安定化に向けて平成 30 年度から大分県が財政運営の責任主体となっている。

決算の概要は、次のとおりである。

決 算 額 比 較 表

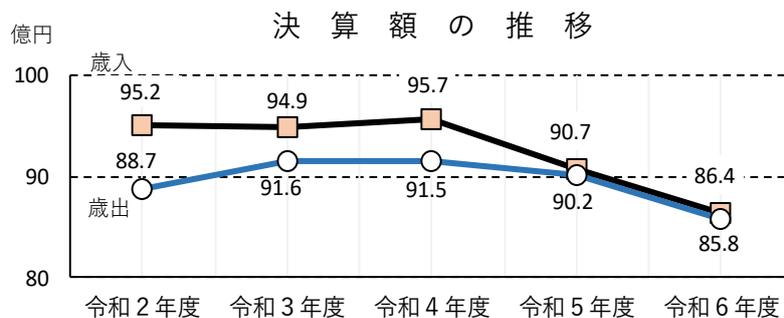
(単位：円、%)

| 区 分     | 年 度       | 令和 5 年度       | 令和 6 年度       | 対前年度増減額      | 増減率   |
|---------|-----------|---------------|---------------|--------------|-------|
| 歳入      | 予 算 現 額   | 9,697,439,000 | 9,172,895,000 | △524,544,000 | △5.4  |
|         | 調 定 額     | 9,322,542,477 | 8,882,090,492 | △440,451,985 | △4.7  |
|         | 収 入 済 額   | 9,074,645,905 | 8,636,078,992 | △438,566,913 | △4.8  |
|         | 還 付 未 済 額 | 1,978,705     | 1,772,000     | △206,705     | △10.4 |
|         | 不 納 欠 損 額 | 32,184,937    | 36,721,280    | 4,536,343    | 14.1  |
|         | 収 入 未 済 額 | 217,690,340   | 211,062,220   | △6,628,120   | △3.0  |
| 歳出      | 支 出 済 額   | 9,022,632,741 | 8,581,626,744 | △441,005,997 | △4.9  |
| 歳入歳出差引額 |           | 52,013,164    | 54,452,248    | 2,439,084    | 4.7   |

決算額は、前年度に比べ、歳入は 438,567 千円(4.8%)、歳出は 441,006 千円(4.9%)それぞれ減少している。

歳入歳出差引額は 54,452 千円で、前年度に比べ 2,439 千円(4.7%)増加している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



5 か年の推移でみると、歳出において令和 3 年度は前年度の新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えからの回復に伴い医療機関への受診増による保険給付費の増額により増加しているが、令和 4 年度からは被保険者数の減に伴う保険給付費の減額により減少の傾向にある。

なお、事業の健全な財政運営を図るため中津市国民健康保険基金を設置している。本年度は今後の保険料の財源確保のため基金利子収入及び運用収入分 2,675 千円を積み立て、年度末現在高は 1,209,540 千円となっている。

また、現在市で設定を行っている保険税率は、令和 11 年度に県内全市町村統一の保険税率に移行予定で、統一までの移行期間については現在の税率を上回る標準保険税率が県より示されているが、令和 6 年度から 10 年度までの間は県が示す標準税率に移行せず、基金の一部を活用して税率引き下げを行い加入者の負担軽減を図る予定である。

## (2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別          | 年 度 | 令和 5 年度       | 令和 6 年度       | 対前年度増減額      | 増減率   |
|--------------|-----|---------------|---------------|--------------|-------|
| 1. 国民健康保険税   |     | 1,248,113,797 | 1,136,036,940 | △112,076,857 | △9.0  |
| 2. 使用料及び手数料  |     | 999,100       | 853,000       | △146,100     | △14.6 |
| 3. 県 支 出 金   |     | 6,918,436,545 | 6,634,842,398 | △283,594,147 | △4.1  |
| 4. 財 産 収 入   |     | 2,385,247     | 2,675,000     | 289,753      | 12.1  |
| 5. 繰 入 金     |     | 653,179,272   | 796,038,968   | 142,859,696  | 21.9  |
| 6. 繰 越 金     |     | 238,329,689   | 52,013,164    | △186,316,525 | △78.2 |
| 7. 諸 収 入     |     | 12,924,255    | 12,466,522    | △457,733     | △3.5  |
| 8. 国 庫 支 出 金 |     | 278,000       | 1,153,000     | 875,000      | 314.7 |
| 合 計          |     | 9,074,645,905 | 8,636,078,992 | △438,566,913 | △4.8  |

増加した主なものは、繰入金が国民健康保険基金からの繰入等により 142,860 千円(21.9%)増加している。

減少した主なものは、国民健康保険税が税率の引き下げや被保険者数及び世帯数減少等により 112,077 千円(9.0%)、県支出金が被保険者減少による保険給付費の減等により 283,594 千円(4.1%)、繰越金が決算剰余金減少による前年度繰越金の減により 186,317 千円(78.2%)それぞれ減少している。

国民健康保険税の賦課徴収状況は、次表のとおりである。

賦 課 徴 収 状 況

(単位：円、%)

| 区 分   | 年 度   | 令和 5 年度       | 令和 6 年度       | 対前年度増減       | 増減率   |
|-------|-------|---------------|---------------|--------------|-------|
| 現年課税分 | 調 定 額 | 1,266,729,000 | 1,167,607,100 | △99,121,900  | △7.8  |
|       | 収入済額  | 1,198,810,642 | 1,093,064,218 | △105,746,424 | △8.8  |
|       | 収 納 率 | 94.6          | 93.6          | △1.0         | —     |
| 滞納繰越分 | 調 定 額 | 229,269,693   | 214,434,664   | △14,835,029  | △6.5  |
|       | 収入済額  | 49,303,155    | 42,972,722    | △6,330,433   | △12.8 |
|       | 収 納 率 | 21.5          | 20.0          | △1.5         | —     |
| 計     | 調 定 額 | 1,495,998,693 | 1,382,041,764 | △113,956,929 | △7.6  |
|       | 収入済額  | 1,248,113,797 | 1,136,036,940 | △112,076,857 | △9.0  |
|       | 収 納 率 | 83.4          | 82.2          | △1.2         | —     |
| 不納欠損額 |       | 32,184,937    | 36,721,280    | 4,536,343    | 14.1  |

調定額は、前年度に比べ 113,957 千円(7.6%)、収入済額は 112,077 千円(9.0%)それぞれ減少している。

収納率は 82.2%で、前年度に比べ 1.2 ポイント下降している。うち、現年度分は 93.6%で 1.0 ポイント下降している。

不納欠損額は 36,721 千円(688 人)で、主に消滅時効該当分の増により、前年度に比べ 4,536 千円(14.1%)の増となっている。なお、不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も、引き続き適正な債権管理に努められたい。

### (3) 歳 出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別             | 年 度 | 令和 5 年度       | 令和 6 年度       | 対前年度増減額      | 増減率   |
|-----------------|-----|---------------|---------------|--------------|-------|
| 1. 総 務 費        |     | 42,039,333    | 42,749,803    | 710,470      | 1.7   |
| 2. 保 険 給 付 費    |     | 6,672,888,208 | 6,394,023,311 | △278,864,897 | △4.2  |
| 3. 国民健康保険事業費納付金 |     | 1,992,610,503 | 1,972,039,901 | △20,570,602  | △1.0  |
| 4. 保 健 事 業 費    |     | 54,726,461    | 83,421,740    | 28,695,279   | 52.4  |
| 5. 基 金 積 立 金    |     | 2,385,247     | 2,675,000     | 289,753      | 12.1  |
| 6. 諸 支 出 金      |     | 257,982,989   | 86,716,989    | △171,266,000 | △66.4 |
| 合 計             |     | 9,022,632,741 | 8,581,626,744 | △441,005,997 | △4.9  |

増加した主なものは、保健事業費が特定健康診査受診率向上に向けた新規事業等により 28,695 千円(52.4%)増加している。

減少したものは、保険給付費が被保険者数の減等により 278,865 千円(4.2%)、国民健康保険事業費納付金が被保険者減少に伴う療養給付費の減等により 20,571 千円(1.0%)、諸支出金が保険給付費等交付金償還金の減等により 171,266 千円(66.4%)それぞれ減少している。

### (4) 審査の結果

本年度の国民健康保険税は、被保険者数の減等により、調定額、収入済額ともに減少し収納率も前年度より 1.2 ポイント下降し 82.2%となっている。

滞納者対策としては、督促状・催告書の送付や滞納整理期間を中心に電話催告等による納付依頼を実施している。また、それでも納付のない滞納者に対しては預貯金や給与等の財産調査、市外転出者の実態調査を行い、差押えを実施するなど積極的な滞納処分が行われている。今後もより一層の滞納整理対策を講じ徴収の強化を図られたい。

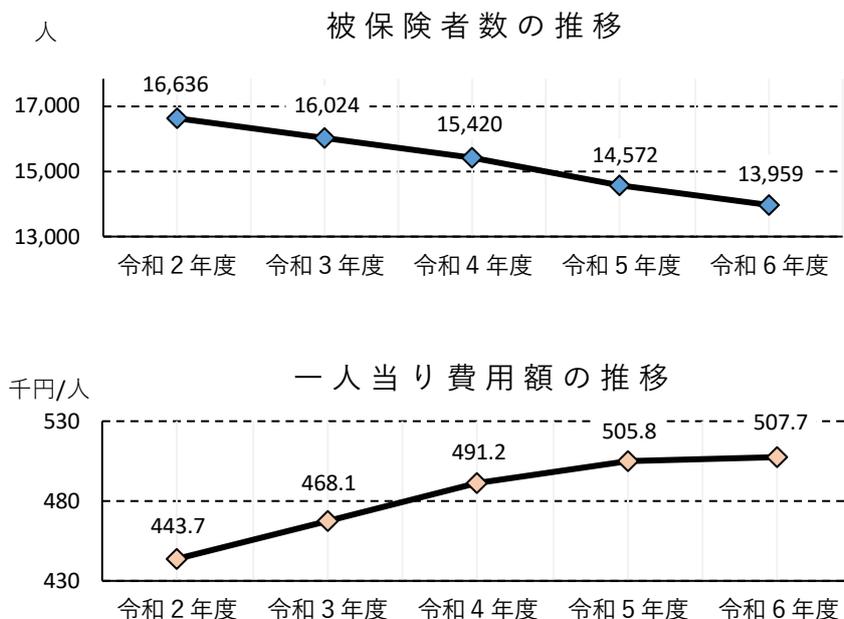
不納欠損処分については、債権の消滅時効等でやむを得ない措置であるが、本年度も多額の不納欠損処分が行われているのは事実である。このことは納税者に不公平感を抱かせるだけでなく納付意欲を低下させるものでもある。税負担の公平性はもとより自主財源確保の観点から、早期に個々の状況を十分調査のうえ、具体的な債権確保に努力されたい。

保険給付等の状況は、次のとおりである。

保 険 給 付 状 況 表

| 区 分           | 年 度 | 令和 5 年度   | 令和 6 年度   | 対前年度増減   | 増減率 (%) |
|---------------|-----|-----------|-----------|----------|---------|
| 被 保 険 者 数 (人) |     | 14,572    | 13,959    | △613     | △4.2    |
| 受 診 件 数 (件)   |     | 275,453   | 261,337   | △14,116  | △5.1    |
| 療養諸費費用額 (千円)  |     | 7,690,818 | 7,357,344 | △333,474 | △4.3    |
| 保険者負担金 (千円)   |     | 5,680,054 | 5,429,298 | △250,756 | △4.4    |
| 一件当り日数 (日/件)  |     | 1.43      | 1.46      | 0.03     | 2.1     |
| 一日当り費用額 (円/日) |     | 19,415    | 19,203    | △212     | △1.1    |
| 一人当り費用額 (円/人) |     | 505,826   | 507,680   | 1,854    | 0.4     |

※1人当り費用額は平均被保険者数で算出



本年度末現在の被保険者数は 13,959 人で前年度より 613 人減少している。5 か年の推移では「団塊の世代」の後期高齢者医療への移行等により被保険者数は毎年減少しているものの、高齢化率の上昇に伴い一人当り費用額は増加している。

国民健康保険事業は、福祉と保健の向上に寄与することを目的とし、事業開始以来、市民の医療の確保と健康の増進に大きく貢献している。しかしながら、事業の現状として、加入者に低所得者が多く高齢者の割合が高いため医療費水準が高いという構造的な問題により、保険財政は毎年大変厳しいものとなっており、制度の安定化に向けては運営財源である国民健康保険税の収納率向上は当然のことながら、医療費適正化に向けた更なる取組みと国保加入者の健康づくりのための保健事業の推進が大きな課題となっている。

今後も関係機関との連携を図りながら取組みを進め、引き続き後発医薬品の推進などによる医療費の抑制・適正化や特定健診の受診勧奨を行い、被保険者の健康保持・増進、生活習慣病の発症と重症化を予防し医療費の適正化に努められたい。

中津市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)

(1) 概 要

本勘定は、国民健康保険法の規定に基づき設置された、耶馬溪町にある津民診療所・山移診療所、山国町にある槻木診療所の三つの診療所の勘定である。決算の概要は、次のとおりである。

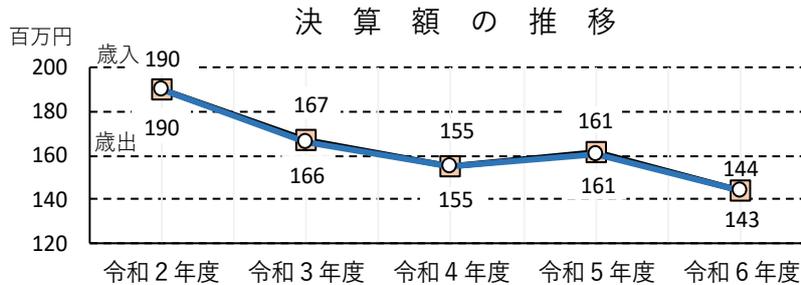
決 算 額 比 較 表

(単位：円、%)

| 区 分     |           | 年 度 | 令和 5 年度     | 令和 6 年度     | 対前年度増減額     | 増減率   |
|---------|-----------|-----|-------------|-------------|-------------|-------|
| 歳入      | 予 算 現 額   |     | 173,175,000 | 156,862,000 | △16,313,000 | △9.4  |
|         | 調 定 額     |     | 161,015,441 | 143,621,872 | △17,393,569 | △10.8 |
|         | 収 入 済 額   |     | 161,015,441 | 143,621,872 | △17,393,569 | △10.8 |
|         | 収 入 未 済 額 |     | 0           | 0           | 0           | —     |
| 歳出      | 支 出 済 額   |     | 160,535,441 | 143,441,763 | △17,093,678 | △10.6 |
| 歳入歳出差引額 |           |     | 480,000     | 180,109     | △299,891    | △62.5 |

決算額は、前年度に比べ、歳入は17,394千円(10.8%)、歳出は17,094千円(10.6%)それぞれ減少している。歳入歳出差引額は180千円で、前年度に比べ300千円(62.5%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。

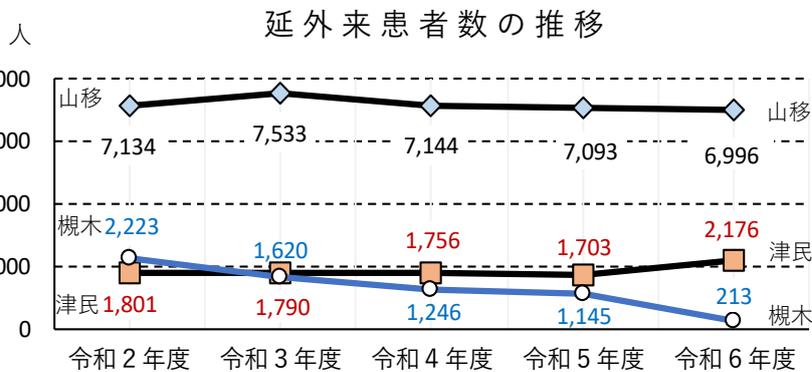


5か年の推移でみると、人口減少等に伴う外来患者数の減少により決算額も減少の傾向にある。診療所毎の延外来患者数は、次のとおりである。

延 外 来 患 者 数

(単位：人、%)

|       | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 対前年度増減数 | 増減率   |
|-------|---------|---------|---------|-------|
| 津民診療所 | 1,703   | 2,176   | 473     | 27.8  |
| 山移診療所 | 7,093   | 6,996   | △97     | △1.4  |
| 槻木診療所 | 1,145   | 213     | △932    | △81.4 |
| 合 計   | 9,941   | 9,385   | △556    | △5.6  |



令和6年度槻木診療所については、7月より医師不在のため休診となったことに伴い患者数は大きく減少している。一方、津民診療所については、槻木診療所の患者のオンライン診療を開始したため患者数は増加している。

## (2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別         | 年 度   | 令和 5 年度     | 令和 6 年度     | 対前年度増減額     | 増減率   |
|-------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 1. 診 療 収 入  |       | 109,594,403 | 94,501,182  | △15,093,221 | △13.8 |
|             | 津民診療所 | 15,237,783  | 16,192,938  | 955,155     | 6.3   |
|             | 山移診療所 | 82,105,204  | 76,103,911  | △6,001,293  | △7.3  |
|             | 槻木診療所 | 12,251,416  | 2,204,333   | △10,047,083 | △82.0 |
| 2. 使用料及び手数料 |       | 532,770     | 541,530     | 8,760       | 1.6   |
| 3. 県 支 出 金  |       | 1,622,000   | 335,000     | △1,287,000  | △79.3 |
| 4. 財 産 収 入  |       | 0           | 0           | 0           | —     |
| 5. 寄 附 金    |       | 0           | 0           | 0           | —     |
| 6. 繰 入 金    |       | 41,516,229  | 35,777,660  | △5,738,569  | △13.8 |
| 7. 繰 越 金    |       | 37,729      | 480,000     | 442,271     | 大幅増   |
| 8. 諸 収 入    |       | 6,712,310   | 11,186,500  | 4,474,190   | 66.7  |
| 9. 市 債      |       | 1,000,000   | 800,000     | △200,000    | △20.0 |
| 合 計         |       | 161,015,441 | 143,621,872 | △17,393,569 | △10.8 |

増加した主なものは、繰越金が442千円(大幅増)、諸収入が各種検診手当等の増により4,474千円(66.7%)それぞれ増加している。

減少した主なものは、診療収入が患者数の減により15,093千円(13.8%)、県支出金が新型コロナウイルス感染症入院医療機関等体制整備事業費補助金の減等により1,287千円(79.3%)、繰入金が5,739千円(13.8%)それぞれ減少している。

## (3) 歳 出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別          | 年 度   | 令和 5 年度     | 令和 6 年度     | 対前年度増減額     | 増減率   |
|--------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 1. 総 務 費     |       | 104,007,801 | 89,970,674  | △14,037,127 | △13.5 |
| 2. 医 業 費     |       | 49,385,059  | 47,918,614  | △1,466,445  | △3.0  |
| 3. 施 設 整 備 費 |       | 2,442,830   | 2,241,800   | △201,030    | △8.2  |
|              | 津民診療所 | 0           | 0           | 0           | —     |
|              | 山移診療所 | 2,442,830   | 2,115,300   | △327,530    | △13.4 |
|              | 槻木診療所 | 0           | 126,500     | 126,500     | 皆増    |
| 4. 公 債 費     |       | 4,699,751   | 3,310,675   | △1,389,076  | △29.6 |
| 5. 予 備 費     |       | 0           | 0           | 0           | —     |
| 合 計          |       | 160,535,441 | 143,441,763 | △17,093,678 | △10.6 |

減少した主なものは、総務費が槻木診療所の医師不在による職員人件費の減等により14,037千円(13.5%)、医業費が槻木診療所の医師不在による休診により1,466千円(3.0%)、公債費が償還元金の減等により1,389千円(29.6%)それぞれ減少している。

(4) 審査の結果

診療所毎の決算状況は、次表のとおりである。

診療所毎の決算状況

(単位：円)

| 款別     |             | 診療所       | 津民診療所      | 山移診療所      | 槻木診療所      | 計           |
|--------|-------------|-----------|------------|------------|------------|-------------|
| 歳入     | 1. 診療収入     |           | 16,192,938 | 76,103,911 | 2,204,333  | 94,501,182  |
|        | 2. 使用料及び手数料 |           | 70,750     | 470,300    | 480        | 541,530     |
|        | 3. 県支出金     |           | 0          | 335,000    | 0          | 335,000     |
|        | 4. 財産収入     |           | 0          | 0          | 0          | 0           |
|        | 5. 寄附金      |           | 0          | 0          | 0          | 0           |
|        | 6. 繰入金      |           | 18,488,295 | 6,367,745  | 10,921,620 | 35,777,660  |
|        | 一般会計繰入金     |           | 10,532,295 | 3,740,745  | 8,154,620  | 22,427,660  |
|        | 基金繰入金       |           | 0          | 0          | 0          | 0           |
|        | 事業勘定繰入金     |           | 7,956,000  | 2,627,000  | 2,767,000  | 13,350,000  |
|        | 7. 繰越金      |           | 480,000    | 0          | 0          | 480,000     |
| 8. 諸収入 |             | 3,348,421 | 7,676,594  | 161,485    | 11,186,500 |             |
| 9. 市債  |             | 0         | 800,000    | 0          | 800,000    |             |
|        | 合計          |           | 38,580,404 | 91,753,550 | 13,287,918 | 143,621,872 |
| 歳出     | 1. 総務費      |           | 28,847,740 | 50,631,859 | 10,491,075 | 89,970,674  |
|        | 2. 医療費      |           | 8,667,228  | 37,871,858 | 1,379,528  | 47,918,614  |
|        | 3. 施設整備費    |           | 0          | 2,115,300  | 126,500    | 2,241,800   |
|        | 4. 公債費      |           | 1,029,865  | 1,019,170  | 1,261,640  | 3,310,675   |
|        | 5. 予備費      |           | 0          | 0          | 0          | 0           |
|        |             | 合計        |            | 38,544,833 | 91,638,187 | 13,258,743  |
|        | 歳入歳出差引額     |           | 35,571     | 115,363    | 29,175     | 180,109     |

津民診療所は、槻木診療所の休診に伴いオンライン診療を開始したことにより、前年度に比べ延患者数が473人(27.8%)、診療収入が955千円(6.3%)増加している。一般会計繰入金から10,532千円、事業勘定繰入金から7,956千円をそれぞれ補填後、36千円の黒字決算となっている。

山移診療所は、前年度に比べ延患者数が97人(1.4%)、診療収入が6,001千円(7.3%)減少している。一般会計繰入金から3,741千円、事業勘定繰入金から2,627千円、市債から800千円をそれぞれ補填後、115千円の黒字決算となっている。

槻木診療所は、令和6年7月から医師不在のため休診になったことにより、前年度に比べ延患者数が932人(81.4%)、診療収入が10,047千円(82.0%)減少している。一般会計繰入金から8,155千円、事業勘定繰入金から2,767千円をそれぞれ補填後、29千円の黒字決算となっている。

各診療所は、高齢化とともに過疎化が進む中、人口減少に伴う患者数の減少等や医師の継続的確保も大きな問題となっており、今後はさらに厳しい経営状況となることが想定される。しかしながら、診療所は地域医療を支えなくてはならない重要な役割を担っていることから、中山間地域の医療を存続させるため「信頼と安心の診療所」を目標として地域住民の健康増進を図り、今後も地域に密着したサービスの向上と経営の健全化に努め、地域医療の確立を目指すよう要望する。

## 中津市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)

### (1) 概 要

本会計は、急速な高齢化に向け高齢者の介護の問題を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した保険医療サービスや福祉サービスの提供により、高齢者の自立を支援していくことを目的として創設された介護保険制度の介護保険事業に関する収入・支出について、一般会計と区分して経理するために設置された特別会計である。

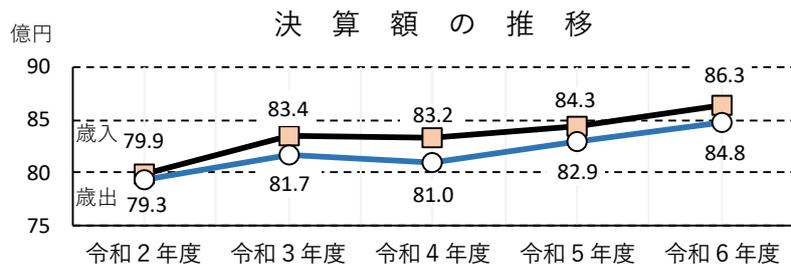
令和6年3月に策定された中津市第9期介護保険事業計画においても、計画の基本理念である「生涯健やかで共に助け合い、生きがいをもって暮らせるまち」に基づき、自立支援・重度化防止に向けた取り組み、及び医療・介護連携の推進や地域共生社会の実現に向けた取り組み等による地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、自助力の向上への支援、地域で活動する多様な担い手との協働による在宅生活への切れ目のないサービスの実現に取り組んでいる。決算の概要は、次のとおりである。

決 算 額 比 較 表

(単位：円、%)

| 区 分     |           | 年度 | 令和5年度         | 令和6年度         | 対前年度増減額     | 増減率   |
|---------|-----------|----|---------------|---------------|-------------|-------|
| 歳入      | 予 算 現 額   |    | 8,559,112,000 | 8,723,557,000 | 164,445,000 | 1.9   |
|         | 調 定 額     |    | 8,442,264,132 | 8,635,137,389 | 192,873,257 | 2.3   |
|         | 収 入 済 額   |    | 8,433,179,217 | 8,629,339,550 | 196,160,333 | 2.3   |
|         | 還 付 未 済 額 |    | 3,140,956     | 3,237,589     | 96,633      | 3.1   |
|         | 不 納 欠 損 額 |    | 1,299,464     | 1,091,322     | △208,142    | △16.0 |
|         | 収 入 未 済 額 |    | 10,926,407    | 7,944,106     | △2,982,301  | △27.3 |
| 歳出      | 支 出 済 額   |    | 8,285,545,075 | 8,478,250,045 | 192,704,970 | 2.3   |
| 歳入歳出差引額 |           |    | 147,634,142   | 151,089,505   | 3,455,363   | 2.3   |

決算額は、前年度に比べ、歳入は196,160千円(2.3%)、歳出は192,705千円(2.3%)それぞれ増加している。歳入歳出差引額は151,090千円で、前年度に比べ3,455千円(2.3%)増加している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



本年度は所得段階の見直しによる高所得層の賦課額が増加し、介護報酬改定や75歳以上高齢者数の増に伴い給付費が増加したことにより歳入歳出ともに増加している。令和4年度に地域支援事業の一部が特別会計から一般会計(重層的支援体制整備事業)に移行したことにより微減したが、5か年の推移でみると増加の傾向にあるといえる。

なお、各事業運営期間の保険料の平年度化を図り、健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置している。本年度は、前年度決算剰余金の一部57,618千円及び基金運用収入等1,662千円を積み立て、保険料据え置きのための財源補填分として基金取崩し71,539千円を行い、基金の本年度末現在高は567,475千円となっている。介護保険料第9期(令和6~8年度)については、介護報酬改定による給付費の増加や要介護認定者の増加等、保険料の上昇の要因はあるものの、基金からの補填により第8期(令和3~5年度)の保険料基準額と同額に据え置いている。

(2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 \ 年 度        | 令和 5 年度       | 令和 6 年度       | 対前年度増減額     | 増減率   |
|------------------|---------------|---------------|-------------|-------|
| 1. 介 護 保 険 料     | 1,613,114,161 | 1,660,576,672 | 47,462,511  | 2.9   |
| 2. 使用料及び手数料      | 339,960       | 259,129       | △80,831     | △23.8 |
| 3. 国 庫 支 出 金     | 2,149,033,716 | 2,171,241,836 | 22,208,120  | 1.0   |
| 4. 支 払 基 金 交 付 金 | 2,157,931,000 | 2,225,785,633 | 67,854,633  | 3.1   |
| 5. 県 支 出 金       | 1,150,621,881 | 1,167,849,002 | 17,227,121  | 1.5   |
| 6. 財 産 収 入       | 1,176,695     | 1,260,000     | 83,305      | 7.1   |
| 7. 繰 入 金         | 1,248,043,075 | 1,310,762,030 | 62,718,955  | 5.0   |
| 8. 繰 越 金         | 112,211,667   | 90,016,278    | △22,195,389 | △19.8 |
| 9. 諸 収 入         | 707,062       | 1,588,970     | 881,908     | 124.7 |
| 合 計              | 8,433,179,217 | 8,629,339,550 | 196,160,333 | 2.3   |

増加した主なものは、介護保険料が所得段階の見直しによる高所得層賦課額の増等により 47,463 千円(2.9%)、支払基金交付金が介護報酬改定等を要因とする介護給付費の増等により 67,855 千円(3.1%)、繰入金が介護給付費繰入金の増等により 62,719 千円(5.0%)それぞれ増加している。

減少した主なものは、繰越金が国庫負担金等の返還額の減により 22,195 千円(19.8%)減少している。

介護保険料普通徴収の賦課徴収状況は、次のとおりである。

介護保険料(普通徴収)賦課徴収状況

(単位：円、%)

| 区 分 \ 年 度 | 令和 5 年度   | 令和 6 年度     | 対前年度増減      | 増減率         |       |
|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 現年課税分     | 調 定 額     | 150,582,804 | 142,263,604 | △8,319,200  | △5.5  |
|           | 収入済額      | 145,579,362 | 138,232,261 | △7,347,101  | △5.0  |
|           | 収 納 率     | 96.7        | 97.2        | 0.5         | —     |
| 滞納繰越分     | 調 定 額     | 13,869,330  | 10,926,407  | △2,942,923  | △21.2 |
|           | 収入済額      | 6,744,711   | 6,011,611   | △733,100    | △10.9 |
|           | 収 納 率     | 48.6        | 55.0        | 6.4         | —     |
| 計         | 調 定 額     | 164,452,134 | 153,190,011 | △11,262,123 | △6.8  |
|           | 収入済額      | 152,324,073 | 144,243,872 | △8,080,201  | △5.3  |
|           | 収 納 率     | 92.6        | 94.2        | 1.6         | —     |
| 不納欠損額     | 1,299,464 | 1,091,322   | △208,142    | △16.0       |       |

調定額は、前年度に比べ 11,262 千円(6.8%)減少し、収入済額も 8,080 千円(5.3%)減少している。

収納率は 94.2%で、前年度に比べ 1.6 ポイント上昇している。うち、現年度分は 97.2%で 0.5 ポイント上昇している。

不納欠損額は 1,091 千円(41 人)で、収納率の上昇により、前年度に比べ 208 千円(16.0%)の減少となっている。なお、不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も、引き続き適正な債権管理に努められたい。

### (3) 歳 出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別          | 年 度 | 令和 5 年度       | 令和 6 年度       | 対前年度増減額     | 増減率  |
|--------------|-----|---------------|---------------|-------------|------|
| 1. 総 務 費     |     | 79,997,125    | 79,527,487    | △469,638    | △0.6 |
| 2. 保 険 給 付 費 |     | 7,759,089,656 | 7,979,188,042 | 220,098,386 | 2.8  |
| 3. 地 域 支 援 費 |     | 305,836,496   | 289,762,497   | △16,073,999 | △5.3 |
| 4. 基 金 積 立 金 |     | 1,631,549     | 1,662,464     | 30,915      | 1.9  |
| 5. 諸 支 出 金   |     | 138,990,249   | 128,109,555   | △10,880,694 | △7.8 |
| 6. 予 備 費     |     | 0             | 0             | 0           | —    |
| 合 計          |     | 8,285,545,075 | 8,478,250,045 | 192,704,970 | 2.3  |

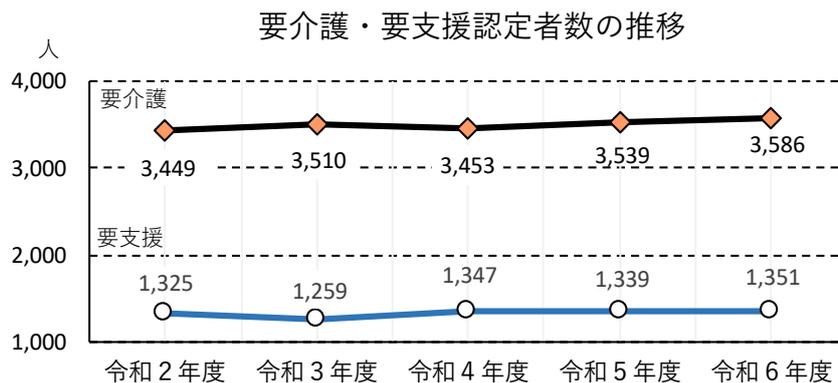
増加した主なものは、保険給付費が介護報酬改定や75歳以上高齢者数の増等により220,098千円(2.8%)増加している。

減少した主なものは、地域支援費が事業内容や実施方法等の精査により16,074千円(5.3%)、諸支出金が国・県・支払基金負担金の返還金の減により10,881千円(7.8%)それぞれ減少している。

### (4) 審査の結果

本年度の普通徴収保険料現年度分の収納率は97.2%で、積極的な差押え等により前年度と比べ0.5ポイント上昇している。介護保険法により保険料の時効の完成は2年と規定されており、短期間での消滅ということで、引き続き介護保険料の普通徴収の口座振替促進や滞納者に対する迅速な徴収を強化されたい。

認定者数の推移は、次のとおりである。



本年度末現在の要介護認定者数は3,586人で前年度より47人増加している。要支援認定者数は1,351人で前年度より12人増加している。単年度比較では減少している年があるものの、5か年の推移でみると要介護・要支援認定者数はともに概ね増加傾向にあるといえる。

今後も高齢化が一層進む中で、元気で活動的な高齢者が住み慣れた地域で共に助けあいながら生活を継続できる社会を実現するため、介護予防に努め地域包括ケアシステムの構築や地域づくり等の一体的な取組みを強化されたい。あわせて高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組み及び医療・介護連携の推進等、介護予防・健康づくり施策の推進に取り組んでいくよう要望する。

## 中津市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)

### (1) 概 要

本会計は、昭和47年4月に介護老人福祉施設サービス(定員80名)、平成21年10月に短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護サービス(定員20名)を開設した、耶馬溪町大字樋山路の「中津市特別養護老人ホームやすらぎ荘」の特別会計である。

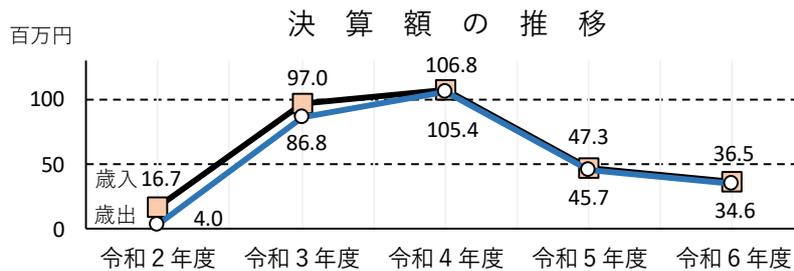
決算の概要は、次のとおりである。

決 算 額 比 較 表

(単位：円、%)

| 区 分     |           | 年 度 | 令和5年度      | 令和6年度      | 対前年度増減額     | 増減率   |
|---------|-----------|-----|------------|------------|-------------|-------|
| 歳入      | 予 算 現 額   |     | 47,240,000 | 88,218,000 | 40,978,000  | 86.7  |
|         | 調 定 額     |     | 47,327,767 | 36,487,978 | △10,839,789 | △22.9 |
|         | 収 入 済 額   |     | 47,327,767 | 36,487,978 | △10,839,789 | △22.9 |
|         | 収 入 未 済 額 |     | 0          | 0          | 0           | —     |
| 歳出      | 支 出 済 額   |     | 45,743,833 | 34,604,460 | △11,139,373 | △24.4 |
| 歳入歳出差引額 |           |     | 1,583,934  | 1,883,518  | 299,584     | 18.9  |

決算額は、前年度に比べ、歳入は10,840千円(22.9%)、歳出は11,139千円(24.4%)それぞれ減少している。歳入歳出差引額は1,884千円で、前年度に比べ300千円(18.9%)増加している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



### (2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別        | 年 度 | 令和5年度      | 令和6年度      | 対前年度増減額     | 増減率   |
|------------|-----|------------|------------|-------------|-------|
| 1. 財 産 収 入 |     | 271,614    | 320,544    | 48,930      | 18.0  |
| 2. 繰 入 金   |     | 38,557,134 | 9,683,500  | △28,873,634 | △74.9 |
| 3. 繰 越 金   |     | 1,399,019  | 1,583,934  | 184,915     | 13.2  |
| 4. 諸 収 入   |     | 0          | 0          | 0           | —     |
| 5. 市 債     |     | 0          | 24,900,000 | 24,900,000  | 皆増    |
| 県 支 出 金    |     | 7,100,000  | 0          | △7,100,000  | 皆減    |
| 合 計        |     | 47,327,767 | 36,487,978 | △10,839,789 | △22.9 |

増加した主なものは、市債が施設改修工事に伴う起債により24,900千円(皆増)増加している。

減少したものは、繰入金が起債に伴う基金繰入金の減により28,874千円(74.9%)、県支出金が施設整備費補助金の減により7,100千円(皆減)それぞれ減少している。

### (3) 歳 出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 \ 年 度    | 令和 5 年度    | 令和 6 年度    | 対前年度増減額     | 増減率   |
|--------------|------------|------------|-------------|-------|
| 1. 総 務 費     | 4,575,854  | 11,464,916 | 6,889,062   | 150.6 |
| 2. 施 設 整 備 費 | 40,235,250 | 22,100,000 | △18,135,250 | △45.1 |
| 3. 基 金 積 立 金 | 271,614    | 320,544    | 48,930      | 18.0  |
| 4. 公 債 費     | 661,115    | 719,000    | 57,885      | 8.8   |
| 5. 予 備 費     | 0          | 0          | 0           | —     |
| 合 計          | 45,743,833 | 34,604,460 | △11,139,373 | △24.4 |

増加した主なものは、総務費が備品購入費の増等により 6,889 千円(150.6%)増加している。

減少したものは、施設整備費が施設改修委託料の減等により 18,135 千円(45.1%)減少している。

### (4) 審査の結果

本施設は、平成 21 年 10 月 1 日から指定管理者制度が導入され、社会福祉法人中津市社会福祉協議会が指定管理者となっている。指定管理委託料は発生せず、例年、経常利益の 45%を指定管理者より精算金として受け入れているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症等による入所制限が解消されたことにより入所者が増え歳入は増加したものの、物価高騰や人件費の上昇により歳出も増加したため前年度同様に経常利益が生じず精算金の受け入れはなかった。

本年度は、照明設備改修工事を起工したが感染症の発生等により工事事業者が施設内に入ることが出来ず、年度内に工事が完了しなかったため翌年度に繰越しとなった。

なお、施設の健全かつ円滑な運営を図るため、中津市介護老人福祉施設(やすらぎ荘)財政調整基金を設置している。本年度は、前年度決算剰余金の積み立てはないが、設備更新に伴う財源確保のため基金利子収入及び運用収入分 321 千円を積み立て、施設整備のための基金取崩し 9,232 千円を行い、基金の本年度末現在高は 90,380 千円となっている。

今後も施設設備の更新を計画的に進め、利用者の快適な日常生活を保障し地域に開かれた施設として入所者が安心して暮らすことができるよう、きめ細かなサービスの向上を図られたい。また、民間の経営感覚に基づく更なる効率的な運営やこれまで蓄積してきた介護力を地域福祉の向上のために積極的に活かした運営を期待する。

## 中津市後期高齢者医療特別会計

### (1) 概 要

本会計は、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成20年4月から開始された75歳以上の高齢者等に対し必要な給付を行う後期高齢者医療に関する収入・支出について、一般会計と区分して経理するために設置された特別会計である。

後期高齢者医療の事務は、市が行う資格管理や医療給付に関する各種申請・届出の受付、保険証の受け渡し、保険料の徴収等を除き、大分県後期高齢者医療広域連合が処理を行っている。

決算の概要は、次のとおりである。

決 算 額 比 較 表

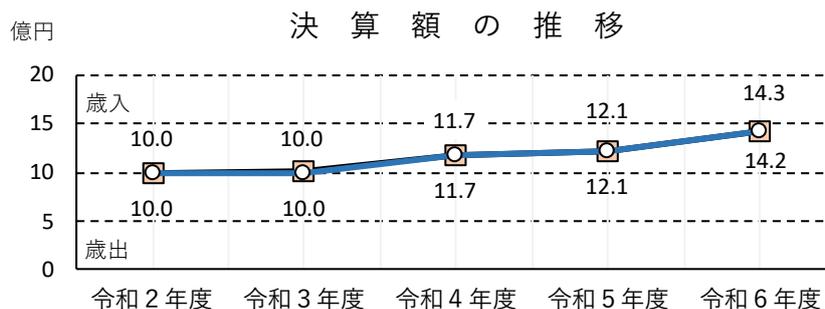
(単位：円、%)

| 区 分     |         | 年度 | 令和5年度         | 令和6年度         | 対前年度増減額     | 増減率  |
|---------|---------|----|---------------|---------------|-------------|------|
| 歳入      | 予 算 現 額 |    | 1,216,421,000 | 1,432,826,000 | 216,405,000 | 17.8 |
|         | 調 定 額   |    | 1,213,311,920 | 1,429,506,286 | 216,194,366 | 17.8 |
|         | 収 入 済 額 |    | 1,213,801,565 | 1,428,368,409 | 214,566,844 | 17.7 |
|         | 還付未済額   |    | 2,267,200     | 2,097,100     | △170,100    | △7.5 |
|         | 不納欠損額   |    | 4,500         | 98,300        | 93,800      | 大幅増  |
|         | 収入未済額   |    | 1,773,055     | 3,136,677     | 1,363,622   | 76.9 |
| 歳出      | 支 出 済 額 |    | 1,207,984,612 | 1,420,105,496 | 212,120,884 | 17.6 |
| 歳入歳出差引額 |         |    | 5,816,953     | 8,262,913     | 2,445,960   | 42.0 |

決算額は、前年度に比べ、歳入は214,567千円(17.7%)、歳出は212,121千円(17.6%)それぞれ増加している。

歳入歳出差引額は8,263千円で、前年度に比べ2,446千円(42.0%)増加している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和4年度の増加の主な要因は、保険料率改定に伴う保険料の増で、本年度の増加の主な要因は、75歳以上の被保険者の増によるものである。歳入の保険料は、歳出においての後期高齢者医療広域連合納付金になるため、歳入・歳出ともに増加している。5か年の推移でみると、高齢者数、医療費の増に伴い決算額は増加の傾向にある。

## (2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別           | 年 度 | 令和 5 年度       | 令和 6 年度       | 対前年度増減額     | 増減率  |
|---------------|-----|---------------|---------------|-------------|------|
| 1. 後期高齢者医療保険料 |     | 870,050,244   | 1,034,779,678 | 164,729,434 | 18.9 |
| 2. 使用料及び手数料   |     | 131,600       | 159,700       | 28,100      | 21.4 |
| 3. 繰 入 金      |     | 338,166,939   | 385,493,978   | 47,327,039  | 14.0 |
| 4. 繰 越 金      |     | 4,313,283     | 5,816,953     | 1,503,670   | 34.9 |
| 5. 諸 収 入      |     | 1,139,499     | 2,118,100     | 978,601     | 85.9 |
| 合 計           |     | 1,213,801,565 | 1,428,368,409 | 214,566,844 | 17.7 |

増加の主なものは、後期高齢者医療保険料が被保険者数の増や保険料率の改定により 164,729 千円(18.9%)、繰入金が低所得者等の保険料軽減補填分である保険基盤安定負担金や事務費繰入金の増により 47,327 千円(14.0%)それぞれ増加している。

後期高齢者医療保険料普通徴収の賦課徴収状況は、次のとおりである。

後期高齢者医療保険料(普通徴収)賦課徴収状況

(単位：円、%)

| 区 分   | 年 度   | 令和 5 年度     | 令和 6 年度     | 対前年度増減      | 増減率   |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 現年課税分 | 調 定 額 | 324,622,500 | 425,385,300 | 100,762,800 | 31.0  |
|       | 収入済額  | 323,883,916 | 423,348,023 | 99,464,107  | 30.7  |
|       | 収 納 率 | 99.8        | 99.5        | △0.3        | —     |
| 滞納繰越分 | 調 定 額 | 2,662,399   | 1,773,055   | △889,344    | △33.4 |
|       | 収入済額  | 1,829,428   | 1,108,255   | △721,173    | △39.4 |
|       | 収 納 率 | 68.7        | 62.5        | △6.2        | —     |
| 計     | 調 定 額 | 327,284,899 | 427,158,355 | 99,873,456  | 30.5  |
|       | 収入済額  | 325,713,344 | 424,456,278 | 98,742,934  | 30.3  |
|       | 収 納 率 | 99.5        | 99.4        | △0.1        | —     |
| 不納欠損額 |       | 4,500       | 98,300      | 93,800      | 大幅増   |

調定額は、前年度に比べ 99,873 千円(30.5%)、収入済額は 98,743 千円(30.3%)それぞれ増加している。

収納率は 99.4%で、前年度に比べ 0.1 ポイント下降している。うち、現年課税分は 99.5%で、前年度に比べ 0.3 ポイント下降している。

不納欠損額は 98 千円(3 人)で、前年度に比べ 94 千円(大幅増)の増加となっている。なお、不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も引き続き適正な債権管理に努められたい。

### (3) 歳 出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

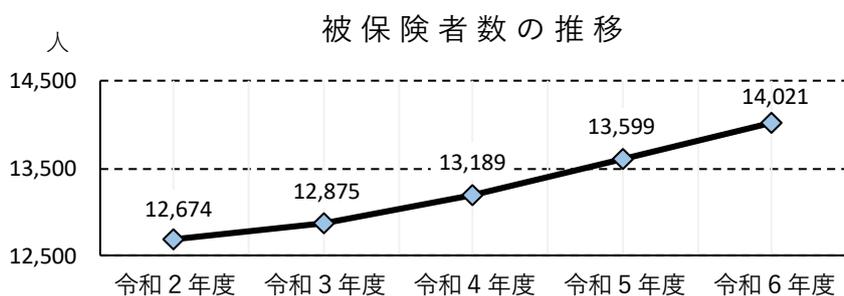
| 款 別               | 年 度 | 令和 5 年度       | 令和 6 年度       | 対前年度増減額     | 増減率  |
|-------------------|-----|---------------|---------------|-------------|------|
| 1. 総 務 費          |     | 7,089,069     | 13,228,848    | 6,139,779   | 86.6 |
| 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 |     | 1,199,206,961 | 1,403,995,817 | 204,788,856 | 17.1 |
| 3. 諸 支 出 金        |     | 1,688,582     | 2,880,831     | 1,192,249   | 70.6 |
| 4. 予 備 費          |     | 0             | 0             | 0           | —    |
| 合 計               |     | 1,207,984,612 | 1,420,105,496 | 212,120,884 | 17.6 |

増加の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料歳入が後期高齢者医療広域連合納付金として歳出になるため、保険料の増等に伴い 204,789 千円(17.1%)増加している。

### (4) 審査の結果

本年度の普通徴収保険料現年度課税分の収納率は 99.5%で、前年度に比べ 0.3 ポイント下降している。保険料の消滅時効は 2 年であるため、滞納整理事務については、引き続き迅速かつ実効性のある具体的な対応策をとり、負担公平の原則を尊重されるよう努められたい。

被保険者数の推移は、次のとおりである。



本年度末現在の被保険者数は 14,021 人で、前年度より 422 人増加している。75 歳以上の人は 13,980 人、一定の障がいのある 65 歳以上の人で広域連合の認定を受けている人は 41 人である。5 年間の推移でみると、高齢者人口の増加に伴い被保険者数は増加傾向にある。

今後も「団塊の世代」の後期高齢者医療への移行や高齢化率の上昇等、受診機会が増える可能性の高い後期高齢者数の急激な増加に伴い、医療や介護のリスクは非常に高まっていくと考えられる。引き続き医療費適正化に向けた疾病の重症化予防と健康寿命の延伸に向けた保健事業の一層の充実が必要であり、国民健康保険の保健事業と介護保険の地域支援事業と併せ「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に取り組むとともに、引き続き債権確保に努力し財政の安定化に努めるよう要望する。

## 中津市ケーブルネットワーク事業特別会計

### (1) 概 要

本会計は、旧下毛地域におけるケーブルネットワーク事業の特別会計である。

本市では、中山間地域と人口密集地の間で、民間事業者による通信サービスに差があったことから「中津市情報化ネットワーク事業」として、三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国地域における地域間の情報格差の是正を図り、地域の活性化に繋げることを目的として、インターネット環境の整備、地上デジタル放送、音声告知端末機の設置、携帯電話不感地域解消のため、光ケーブルによる情報通信基盤整備を行い、平成23年6月より放送及び運用を開始したものである。

決算の概要は、次のとおりである。

決 算 額 比 較 表

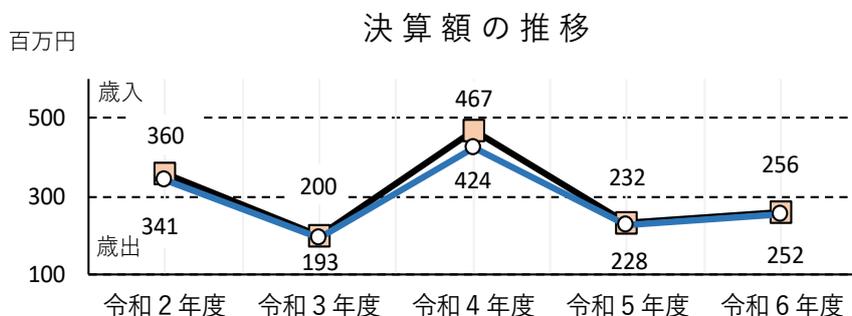
(単位：円、%)

| 区 分     | 年 度       | 令和 5 年度     | 令和 6 年度     | 対前年度増減額    | 増減率  |
|---------|-----------|-------------|-------------|------------|------|
| 歳入      | 予 算 現 額   | 238,026,000 | 260,875,000 | 22,849,000 | 9.6  |
|         | 調 定 額     | 232,895,898 | 256,980,745 | 24,084,847 | 10.3 |
|         | 収 入 済 額   | 232,331,198 | 256,378,420 | 24,047,222 | 10.4 |
|         | 還 付 未 済 額 | 0           | 0           | 0          | —    |
|         | 収 入 未 済 額 | 564,700     | 602,325     | 37,625     | 6.7  |
| 歳出      | 支 出 済 額   | 227,854,928 | 252,077,475 | 24,222,547 | 10.6 |
| 歳入歳出差引額 |           | 4,476,270   | 4,300,945   | △175,325   | △3.9 |

決算額は、前年度に比べ、歳入は24,047千円(10.4%)、歳出は24,223千円(10.6%)それぞれ増加している。

歳入歳出差引額は4,301千円で、前年度に比べ175千円(3.9%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



放送サービス等の加入件数の推移は、次のとおりである。



放送サービス(ケーブルテレビ：月額税込1,430円)は、人口減少等の影響により加入件数は減少の傾向にあるが、それに対し、使用料単価の高いインターネットサービス(月額税込2,970円～7,370円)の増加により、使用料収入は増加している。

## (2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 \ 年 度   | 令和 5 年度     | 令和 6 年度     | 対前年度増減額     | 増減率   |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 1. 分担金及び負担金 | 2,807,300   | 2,294,025   | △513,275    | △18.3 |
| 2. 使用料及び手数料 | 181,346,757 | 182,295,325 | 948,568     | 0.5   |
| 3. 財 産 収 入  | 263,370     | 301,000     | 37,630      | 14.3  |
| 4. 繰 入 金    | 13,921,118  | 29,600,741  | 15,679,623  | 112.6 |
| 5. 諸 収 入    | 24,192,653  | 11,087,329  | △13,105,324 | △54.2 |
| 6. 市 債      | 9,800,000   | 30,800,000  | 21,000,000  | 214.3 |
| 合 計         | 232,331,198 | 256,378,420 | 24,047,222  | 10.4  |

増加の主なものは、繰入金が一般会計繰入金やケーブルネットワーク基金取崩しによる繰入金の増等により 15,680 千円(112.6%)、市債がケーブルネットワーク整備事業債の増により 21,000 千円(214.3%)それぞれ増加している。

減少の主なものは、諸収入が過年度消費税の修正申告に伴う還付金の減等により 13,105 千円(54.2%)減少している。

収入未済額は 602 千円(83 人)で、前年度と比べて 38 千円(6.7%)増加している。受益者負担の原則と公平性の観点からも、引き続き口座振替の促進や滞納者に対する具体的な徴収強化により、収入未済額の減少に努力されることを望む。

## (3) 歳 出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 \ 年 度 | 令和 5 年度     | 令和 6 年度     | 対前年度増減額    | 増減率  |
|-----------|-------------|-------------|------------|------|
| 1. 総 務 費  | 216,539,045 | 232,647,844 | 16,108,799 | 7.4  |
| 2. 公 債 費  | 11,315,883  | 19,429,631  | 8,113,748  | 71.7 |
| 3. 予 備 費  | 0           | 0           | 0          | —    |
| 合 計       | 227,854,928 | 252,077,475 | 24,222,547 | 10.6 |

増加の主なものは、総務費が無停電電源装置バッテリー交換業務等のシステム更新に伴う委託料の増等により 16,109 千円(7.4%)増加している。

## (4) 審査の結果

平成 23 年度の事業開始より 14 年が経過し、本年度は、更新時期を迎えた無停電電源設備のバッテリー交換やV-ONU装置遠隔制御システム等の更新を行っている。

なお、事業に必要な財源を確保し財政の健全な運営に資するため、中津市ケーブルネットワーク事業基金を設置している。本年度は、今後の設備更新に伴う財源確保のため前年度決算剰余金 4,476 千円、基金利子収入及び運用収入分 301 千円を積み立て、システム更新等のため基金取崩し 16,000 千円を行い、基金の本年度末現在高は 116,035 千円となっている。

今後も安定したサービスの提供を継続するとともに、機器更改に備えた財源確保に留意し健全経営に努力されたい。

## 5. 財産に関する調書

### (1) 公 有 財 産

#### ① 土 地

土地の状況は、次表のとおりである。

| 区 分  | 前年度末現在高       | 本年度中増減高   | 本年度末現在高       |
|------|---------------|-----------|---------------|
| 土 地  | 13,551,745.78 | 27,852.34 | 13,579,598.12 |
| 行政財産 | 2,926,056.12  | 32,175.89 | 2,958,232.01  |
| 普通財産 | 10,625,689.66 | △4,323.55 | 10,621,366.11 |

本年度末現在高は13,579,598.12㎡で、前年度に比べ27,852.34㎡増加している。これは普通財産が4,323.55㎡減少したものの、行政財産が32,175.89㎡増加したためである。

行政財産は主に、購入により耶馬トピアが1,530.06㎡、青の洞門整備事業用地が7,941.94㎡、新学校共同調理場用地が14,005.37㎡、寄附により八面山平和公園が6,036.00㎡それぞれ増加している。

普通財産は主に、寄附により八面山公園用地が5,811.00㎡増加したものの、売却により山林が9,777.00㎡減少している。

このほか本年度における行政財産と普通財産の土地の増減は、所管換えや寄附等によるものが主な要因となっている。

#### ② 建 物

建物の状況は、次表のとおりである。

| 区 分  | 前年度末現在高    | 本年度中増減高  | 本年度末現在高    |
|------|------------|----------|------------|
| 建 物  | 421,473.77 | 2,554.08 | 424,027.85 |
| 行政財産 | 398,134.39 | 2,684.97 | 400,819.36 |
| 普通財産 | 23,339.38  | △130.89  | 23,208.49  |

本年度末現在高は424,027.85㎡で、前年度に比べ2,554.08㎡増加している。

増加した主なものは、機械棟の新築により本庁舎が514.30㎡、高瀬住宅B棟の新築により公営住宅(本庁)が1,257.13㎡、同じく新築により耶馬溪コミュニティーセンターが860.39㎡それぞれ増加している。

減少した主なものは、白木第2住宅の解体により公営住宅(支所)が245.52㎡、同じく解体によりその他の建物が101.04㎡それぞれ減少している。

このほか本年度における増減は、精査等によるものが主な要因となっている。

### ③ 山 林

山林の状況は、次表のとおりである。

山 林 の 状 況

(単位：㎡、m<sup>3</sup>)

| 区 分      | 前年度末現在高       | 本年度中増減高   | 本年度末現在高       |
|----------|---------------|-----------|---------------|
| 山 林 面 積  | 10,235,327.02 | △9,777.00 | 10,225,550.02 |
| 所 有      | 8,554,405.02  | △9,777.00 | 8,544,628.02  |
| 分 収      | 1,680,922.00  | 0.00      | 1,680,922.00  |
| 立木の推定蓄積量 | 237,889.88    | 2,894.00  | 240,783.88    |

本年度末現在高(面積)は 10,225,550.02 ㎡で、これは山国支所管内の山林が売却により 9,777.00 ㎡減少したためである。

立木の本年度末推定蓄積量は、立木の成長(率)により前年度に比べ 2,894.00 m<sup>3</sup>増の 240,783.88 m<sup>3</sup>となっている。

### ④ 物 権

物権の状況は、次表のとおりである。

物 権 の 状 況

(単位：㎡)

| 区 分   | 前年度末現在高    | 本年度中増減高 | 本年度末現在高    |
|-------|------------|---------|------------|
| 地 上 権 | 512,056.00 | 0.00    | 512,056.00 |

本年度末現在高(面積)は、地上権が 512,056.00 ㎡で、年度中の増減はない。

### ⑤ 有 価 証 券

有価証券の状況は、次表のとおりである。

有 価 証 券 の 状 況

(単位：千円)

| 区 分                     | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|-------------------------|---------|---------|---------|
| 大 分 交 通 (株)             | 239     | 0       | 239     |
| (株) 大 分 放 送             | 600     | 0       | 600     |
| (株) 大 分 県 畜 産 公 社       | 11,300  | 0       | 11,300  |
| (株) 農 業 生 産 法 人 や ま く に | 1,000   | 0       | 1,000   |
| (株) 道 の 駅 な か つ         | 5,000   | 0       | 5,000   |
| なかつ情報通信開発センター(株)        | 750     | 0       | 750     |
| 大分県デジタルネットワークセンター(株)    | 1,000   | 0       | 1,000   |
| 合 計                     | 19,889  | 0       | 19,889  |

本年度末現在高は 19,889 千円で、本年度中の増減はない。

## ⑥ 出資による権利

出資による権利の状況は、次表のとおりである。

出資による権利の状況

(単位：千円)

| 区 分     | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|---------|---------|---------|---------|
| 出資による権利 | 217,779 | 0       | 217,779 |

本年度末現在高は 217,779 千円で、本年度中の増減はない。

## (2) 物 品

1 点 50 万円以上の重要物品の状況は、次表のとおりである。

重要物品の状況

(単位：点)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|-----|---------|---------|---------|
| 物 品 | 1,373   | 30      | 1,403   |

本年度末現在高は、前年度より 30 点増加し 1,403 点となっている。

## (3) 債 権

債権の状況は、次表のとおりである。

債 権 の 状 況

(単位：千円)

| 区 分             | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 市民税特別徴収分（4月・5月） | 488,618 | 8,411   | 497,029 |

本年度末現在高は、市民税特別徴収分が前年度と比べ 8,411 千円増加し、497,029 千円となっている。

(4) 基金

基金の状況は、次表のとおりである。

基金の状況

一括運用分

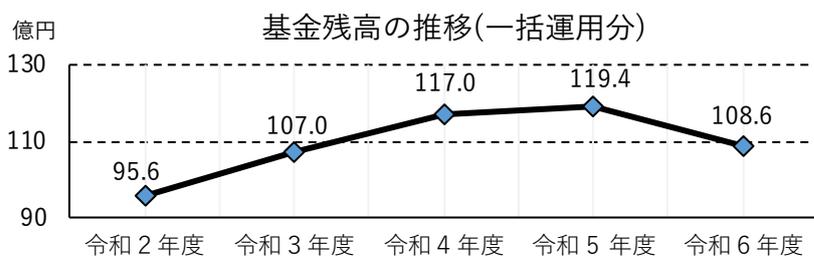
(単位：円)

|    | 基金名                      | 区分  | 前年度末現在高        | 本年度中増減高        | 本年度末現在高         |
|----|--------------------------|-----|----------------|----------------|-----------------|
| 1  | 中津市財政調整基金                | 現金等 | 4,883,964,042  | △743,348,190   | 4,140,615,852   |
| 2  | 中津市減債基金                  | 現金等 | 925,414,671    | 193,352,523    | 1,118,767,194   |
|    |                          | 債権  | 106,066,000    | △106,066,000   | 0               |
| 3  | 中津市水島公園管理基金              | 現金等 | 500,000        | 0              | 500,000         |
| 4  | 中津市国民健康保険基金              | 現金等 | 1,206,864,976  | 2,675,000      | 1,209,539,976 ※ |
| 5  | 中津市スポーツ振興基金              | 現金等 | 8,000,000      | 0              | 8,000,000       |
| 6  | 中津市福祉振興基金                | 現金等 | 1,154,832,837  | 0              | 1,154,832,837   |
| 7  | 中津市ふるさとスポーツ振興基金          | 現金等 | 40,000,000     | 0              | 40,000,000      |
| 8  | 中津市青少年健全育成高椋基金           | 現金等 | 10,118,621     | 0              | 10,118,621      |
| 9  | 中津市ふるさと・水と土保全対策基金        | 現金等 | 54,263,590     | 123,000        | 54,386,590      |
| 10 | 中津市介護給付費準備基金             | 現金等 | 579,733,622    | △12,258,672    | 567,474,950     |
| 11 | 中津市職員退職手当基金              | 債権  | 161,929,000    | △161,929,000   | 0               |
| 12 | 中津市介護老人福祉施設(やすらぎ荘)財政調整基金 | 現金等 | 99,291,798     | △8,911,456     | 90,380,342      |
| 13 | 中津市耶馬の森林活性化基金            | 現金等 | 45,250,017     | 101,000        | 45,351,017      |
|    |                          | 債権  | 0              | 21,615,184     | 21,615,184      |
| 14 | 中津市地域振興基金                | 現金等 | 815,270,298    | △300,000,000   | 515,270,298     |
| 15 | ふるさとなかつ応援基金              | 現金等 | 120,000,000    | 5,000,000      | 125,000,000     |
| 16 | 中津市ケーブルネットワーク事業基金        | 現金等 | 127,257,676    | △11,222,730    | 116,034,946     |
| 17 | 中津市子育て支援基金               | 現金等 | 6,050,259      | 14,089         | 6,064,348       |
| 18 | 中津市公共施設等整備基金             | 現金等 | 1,257,862,006  | 51,644,000     | 1,309,506,006   |
| 19 | 中津市新型コロナウイルス感染症対策基金      | 現金等 | 46,228,632     | △6,282,958     | 39,945,674      |
| 20 | 中津市脱炭素社会推進基金             | 現金等 | 295,344,094    | △6,746,119     | 288,597,975     |
| 小計 |                          |     | 11,944,242,139 | △1,082,240,329 | 10,862,001,810  |

※出納整理期間中に200,000,000円取崩し

増加した主なものは、中津市減債基金、中津市公共施設等整備基金である。減少した主なものは、中津市財政調整基金、中津市地域振興基金である。

基金残高の5か年の推移は、次のとおりである。



基金残高は令和2年度以降増加していたが、本年度は人件費や扶助費の増加、物価高騰等の影響による物件費の増加に加え、法人市民税や普通交付税の減額により大幅に財源が不足し、財政調整基金の取崩しが増えたため、基金残高は減少している。

今後も社会保障関係費の増大や公共施設の老朽化対策などにより、基金を活用した財政運営が想定されることから「中津市行政サービス高度化プラン 2022」に基づき、行財政改革の確実な実行により基金の取崩しを抑え、安定的な財政運営に必要な基金の確保に努められたい。

定額運用分及び基金の合計は、次表のとおりである。

### 基金の状況

定額運用分

(単位：円)

|    | 基金名                     | 区分    | 前年度末現在高       | 本年度中増減高      | 本年度末現在高     |
|----|-------------------------|-------|---------------|--------------|-------------|
| 1  | 中津市育英基金                 | 現金・預金 | 118,865,206   | △4,271,885   | 114,593,321 |
|    |                         | 有価証券  | 3,781,000     | 0            | 3,781,000   |
|    |                         | 出資金   | 1,000,000     | 0            | 1,000,000   |
|    |                         | 計     | 123,646,206   | △4,271,885   | 119,374,321 |
| 2  | 中津市土地開発基金               | 現金・預金 | 525,957,092   | 52,192,345   | 578,149,437 |
|    |                         | 投資額   | 293,054,312   | △120,566,714 | 172,487,598 |
|    |                         | 貸付金   | 270,000,000   | △270,000,000 | 0           |
|    |                         | 計     | 1,089,011,404 | △338,374,369 | 750,637,035 |
| 3  | 中津市国民健康保険<br>高額療養費貸付基金  | 現金・預金 | 5,000,000     | 0            | 5,000,000   |
|    |                         | 計     | 5,000,000     | 0            | 5,000,000   |
| 4  | 中津市一般旅券発給等<br>事務証紙等購買基金 | 現金・預金 | 2,161,500     | △738,000     | 1,423,500   |
|    |                         | 印紙・証紙 | 2,838,500     | 738,000      | 3,576,500   |
|    |                         | 計     | 5,000,000     | 0            | 5,000,000   |
| 小計 |                         |       | 1,222,657,610 | △342,646,254 | 880,011,356 |

基金合計

(単位：円)

|      | 区分    | 前年度末現在高        | 本年度中増減高        | 本年度末現在高        |
|------|-------|----------------|----------------|----------------|
| 基金合計 | 現金・預金 | 6,296,796,954  | △764,678,053   | 5,532,118,901  |
|      | 投資額   | 293,054,312    | △120,566,714   | 172,487,598    |
|      | 債券    | 6,031,433,983  | △24,000,000    | 6,007,433,983  |
|      | 債権    | 267,995,000    | △246,379,816   | 21,615,184     |
|      | 有価証券  | 3,781,000      | 0              | 3,781,000      |
|      | 出資金   | 1,000,000      | 0              | 1,000,000      |
|      | 貸付金   | 270,000,000    | △270,000,000   | 0              |
|      | 印紙・証紙 | 2,838,500      | 738,000        | 3,576,500      |
|      | 計     | 13,166,899,749 | △1,424,886,583 | 11,742,013,166 |

## 6. むすび

本年度は、主に物価高騰や人手不足への対応として、こども医療費助成事業の対象者を高校生等までに拡充、小中学校等の給食費負担の第2子以降無償化、介護人材や保育士等を確保するための応援金や奨学金返還支援などが実施され、子育て世帯への経済的支援、各種物価高騰対策、福祉職場の人材確保等が図られた。

また、生産年齢人口の減少により人手不足に直面する企業への対応として、人材確保、雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、設備投資や新規雇用に対する助成金の増額など支援強化が行われた。

さらに、近年の地球温暖化に起因する気象災害への対策として、2050年カーボンニュートラルを実現するため、脱炭素社会推進基金や国庫補助金を活用して、太陽光発電設備や電気自動車の導入支援、温室効果ガスの削減に寄与する施策が実施された。

防災対策としては、防災拠点である本庁舎機械棟の新築が行われ非常用発電設備、電気・機械設備等が移設されたことで、豪雨災害や浸水災害発生時の防災機能の強化が図られた。また、角木・大塚地区への浸水被害を防止・軽減するため、令和4年度から継続中の角木雨水ポンプ場整備事業なども着実に進められている。

今後ますます超高齢社会・人口減少社会が進行し、本市においてもこれまでにないほど社会的・経済的な課題が深刻化することが懸念されるが、地域経済の発展と雇用確保、子育て支援、高齢者・障がい者福祉の向上、そして市民の安全と生活の安定向上を図るための施策の推進が引き続き求められる。

そのためにも、国・県支出金や公有財産の有効活用を図り一層の財源確保に努め、各特別会計の独立性にも留意しつつ、長期的観点に立った財政運営に取り組まれない。特に自主財源である市税や使用料、負担金などの収入の確保については、公平・公正の原則に立ち、市民に対して財政運営への一層の理解を得るための取組が求められる。

また、国・県・近隣自治体との連携にとどまらず、これまで以上に市民団体、企業、大学等の教育機関など、あらゆる主体との連携・協働を強化し、多くの力を結集して中津市の持つ魅力を発信し、各種の施策に取り組まれない。

全職員が一丸となって多様化する市民ニーズを的確に捉え、誰もが夢と希望を持ち将来にわたって満足を実感できる『暮らし満足 No.1 のまち「中津」』実現に邁進されることを期待する。



# 令和6年度 中津市基金の運用状況を示す書類の審査意見

## 第1. 審査の対象

令和6年度 中津市育英基金運用状況報告書  
令和6年度 中津市土地開発基金運用状況報告書  
令和6年度 中津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況報告書  
令和6年度 中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金運用状況報告書

## 第2. 審査の期間

令和7年7月22日から令和7年8月6日まで

## 第3. 審査の方法

基金運用の審査にあたっては、監査基準に準拠し、各報告書の計数を関係書類により確認するとともに、設置目的に従い确实かつ効率的に運用されているかを審査した。

## 第4. 審査の結果

各運用状況報告書の計数は正確であり、これら基金は設置目的に沿って適正に運用されているものと認めた。

基金の運用状況の概要は、次のとおりである。

## 1. 中津市育英基金

当基金は、学校教育法に規定する高等学校又は准看護師養成所の課程を、経済的理由により修学困難な者に対し、学資金を贈与し有用な人材を育成することを目的に、昭和 47 年度に設置された基金である。

運用状況は、次表のとおりである。

| 区 分   | 前年度末現在高     | 本年度中増      | 本年度中減     | 本年度末現在高     |
|-------|-------------|------------|-----------|-------------|
| 現金・預金 | 118,865,206 | 1,824,115  | 6,096,000 | 114,593,321 |
| 有価証券  | 3,781,000   | 0          | 0         | 3,781,000   |
| 出資金   | 1,000,000   | 0          | 0         | 1,000,000   |
| 合 計   | 123,646,206 | 1,824,115  | 6,096,000 | 119,374,321 |
|       |             | △4,271,885 |           |             |

現金・預金の本年度末現在高は 114,593,321 円で、前年度より 4,271,885 円減少している。本年度中の収入は 1,824,115 円で、その内訳は利息 36,245 円、配当金 687,870 円、寄附金 1,100,000 円である。支出は一般会計に 6,096,000 円を繰り出し、それを原資に一般奨学資金 5,400,000 円(90 人)、福祉奨学資金 360,000 円(3 人)、衛生看護科奨学資金 336,000 円(2 人)の給付が行われた。

有価証券の本年度末現在高は 3,781,000 円である。内訳は株券で、大分交通(株) 381,000 円、富士紡ホールディングス(株) 1,890,000 円、太平洋セメント(株) 1,510,000 円であり、本年度中の増減はない。

出資金は山国川流域森林組合出資金 1,000,000 円で、本年度中の増減はない。

## 2. 中津市土地開発基金

当基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的に、昭和 45 年度に設置された基金である。

運用状況は、次表のとおりである。

中津市土地開発基金の運用状況

(単位：円)

| 区 分          | 前年度末現在高                    | 本年度中増                       | 本年度中減                      | 本年度末現在高                    |
|--------------|----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 投 資<br>(面 積) | 293,054,312<br>(4,866.49㎡) | 1,306,171<br>(46.13㎡)       | 121,872,885<br>(1,693.82㎡) | 172,487,598<br>(3,218.80㎡) |
| 現 金 ・ 預 金    | 525,957,092                | 392,509,516                 | 340,317,171                | 578,149,437                |
| 貸 付 金        | 270,000,000                | 0                           | 270,000,000                | 0                          |
| 金 額 合 計      | 1,089,011,404              | 393,815,687<br>△338,374,369 | 732,190,056                | 750,637,035                |

投資の本年度末現在高は172,487,598円(3,218.80㎡)である。

本年度中の増加は1,306,171円(46.13㎡)で、佐知臼木線道路改良事業124,551円(46.13㎡)等によるものである。

同じく減少は121,872,885円(1,693.82㎡)で、大幡幼稚園園舎改築事業116,585,938円(1,451.29㎡)と中津駅角木線外1路線の道路改良事業5,286,947円(242.53㎡)によるものである。

現金・預金の本年度末現在高は、578,149,437円である。

本年度中の増加(収入)は392,509,516円で、内訳は預金利子409,417円、用地買戻元金121,872,885円、用地買戻利子222,540円、貸付金償還金(元金)270,000,000円、貸付金償還金(利子)4,674円である。

同じく減少(支出)は340,317,171円で、内訳は繰出金339,011,000円と運用資金1,306,171円である。

貸付金の本年度末現在高は、前記のとおり中津市土地開発公社に貸し付けていた270,000,000円が一括償還されたため0円となっている。

3. 中津市国民健康保険高額療養費貸付基金

当基金は、最短で3か月ほどを要する高額療養費払い戻し制度を補完するために、国民健康保険の被保険者に対し、当座の医療費に充てる資金を無利子で貸し付けることを目的に、平成16年度に設置された基金である。

運用状況は、次表のとおりである。

中津市国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況

(単位：円)

| 区 分       | 前年度末現在高   | 本年度中増  | 本年度中減 | 本年度末現在高   |
|-----------|-----------|--------|-------|-----------|
| 現 金 ・ 預 金 | 5,000,000 | 0      | 0     | 5,000,000 |
| 合 計       | 5,000,000 | 0<br>0 | 0     | 5,000,000 |

平成24年度から、被保険者があらかじめ限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の交付手続きを済ませて、医療機関に提示すれば医療機関への支払いが限度額までとなる制度が始まったこともあり、本年度は貸付が行われていない。

#### 4. 中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金

当基金は、各支所の一般旅券発給等事務に係る収入印紙及び大分県収入証紙の売りさばきに関する事務を行うことを目的に、平成 21 年度に設置された基金である。

運用状況は、次表のとおりである。

中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金の運用状況 (単位：円)

| 区 分         |            | 前年度末現在高             | 本年度中増               | 本年度中減               | 本年度末現在高             |
|-------------|------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 収入印紙        | 金額<br>(枚数) | 2,580,500<br>(473枚) | 3,440,000<br>(540枚) | 2,861,000<br>(477枚) | 3,159,500<br>(536枚) |
| 大分県<br>収入証紙 | 金額<br>(枚数) | 258,000<br>(129枚)   | 665,000<br>(510枚)   | 506,000<br>(253枚)   | 417,000<br>(386枚)   |
| 小 計         | 金額         | 2,838,500           | 4,105,000           | 3,367,000           | 3,576,500           |
| 現金・預金       | 金額         | 2,161,500           | 3,367,000           | 4,105,000           | 1,423,500           |
| 金額合計        |            | 5,000,000           | 7,472,000<br>0      | 7,472,000           | 5,000,000           |

収入印紙の本年度末現在高は 3,159,500 円(536 枚)で、3,440,000 円(540 枚)購入し、2,861,000 円(477 枚)売りさばいている。

大分県収入証紙の本年度末現在高は 417,000 円(386 枚)で、665,000 円(510 枚)購入し、506,000 円(253 枚)売りさばいている。

現金・預金の本年度末現在高は 1,423,500 円となっており、購入・売りさばき後に保有する印紙及び証紙の額面・枚数との合計は基金総額 5,000,000 円と一致する。

収入印紙及び大分県収入証紙については、支所間の融通を含めて必要時に在庫不足が起きないように在庫の記録と管理に細心の注意を払い、適切な事務に努められたい。

## 決 算 審 査 資 料

|     |                        |       |    |
|-----|------------------------|-------|----|
| 附表1 | 令和 6 年度（一般会計）款別予算決算対照表 | ----- | 94 |
| 附表2 | （一般会計）款別歳入年度別比較表       | ----- | 95 |
| 附表3 | （一般会計）款別歳出年度別比較表       | ----- | 96 |



附表 2

(一般会計) 款別歳入年度別比較表

(単位：円、%)

| 区分<br>款別                 | 令和4年度          |                |       | 令和5年度          |                |       | 令和6年度          |                |       | 収入済額比較指数 |     |     |
|--------------------------|----------------|----------------|-------|----------------|----------------|-------|----------------|----------------|-------|----------|-----|-----|
|                          | 調定額            | 収入済額           | 収納率   | 調定額            | 収入済額           | 収納率   | 調定額            | 収入済額           | 収納率   | 4年度      | 5年度 | 6年度 |
| 1. 市 税                   | 11,980,822,269 | 11,681,526,203 | 97.5  | 12,730,891,844 | 12,433,933,590 | 97.7  | 11,961,468,004 | 11,670,406,420 | 97.6  | 100      | 106 | 100 |
| 2. 地 方 譲 与 税             | 388,023,444    | 388,023,444    | 100.0 | 391,111,000    | 391,111,000    | 100.0 | 423,345,555    | 423,345,555    | 100.0 | 100      | 101 | 109 |
| 3. 利 子 割 交 付 金           | 3,560,000      | 3,560,000      | 100.0 | 3,026,000      | 3,026,000      | 100.0 | 4,232,000      | 4,232,000      | 100.0 | 100      | 85  | 119 |
| 4. 配 当 割 交 付 金           | 32,923,000     | 32,923,000     | 100.0 | 40,815,000     | 40,815,000     | 100.0 | 63,989,000     | 63,989,000     | 100.0 | 100      | 124 | 194 |
| 5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 27,493,000     | 27,493,000     | 100.0 | 44,034,000     | 44,034,000     | 100.0 | 75,359,000     | 75,359,000     | 100.0 | 100      | 160 | 274 |
| 6. 法 人 事 業 税 交 付 金       | 180,886,000    | 180,886,000    | 100.0 | 178,351,000    | 178,351,000    | 100.0 | 185,851,000    | 185,851,000    | 100.0 | 100      | 99  | 103 |
| 7. 地 方 消 費 税 交 付 金       | 2,100,346,000  | 2,100,346,000  | 100.0 | 2,097,701,000  | 2,097,701,000  | 100.0 | 2,270,137,000  | 2,270,137,000  | 100.0 | 100      | 100 | 108 |
| 8. ゴルフ場利用税交付金            | 9,745,879      | 9,745,879      | 100.0 | 9,503,061      | 9,503,061      | 100.0 | 9,113,817      | 9,113,817      | 100.0 | 100      | 98  | 94  |
| 9. 自動車税環境性能割交付金          | 17,465,000     | 17,465,000     | 100.0 | 30,612,000     | 30,612,000     | 100.0 | 30,106,000     | 30,106,000     | 100.0 | 100      | 175 | 172 |
| 10. 地 方 特 例 交 付 金        | 98,503,000     | 98,503,000     | 100.0 | 99,810,000     | 99,810,000     | 100.0 | 439,879,000    | 439,879,000    | 100.0 | 100      | 101 | 447 |
| 11. 地 方 交 付 税            | 11,175,210,000 | 11,175,210,000 | 100.0 | 11,188,720,000 | 11,188,720,000 | 100.0 | 10,864,477,000 | 10,864,477,000 | 100.0 | 100      | 100 | 97  |
| 12. 交通安全対策特別交付金          | 8,882,000      | 8,882,000      | 100.0 | 7,747,000      | 7,747,000      | 100.0 | 7,644,000      | 7,644,000      | 100.0 | 100      | 87  | 86  |
| 13. 分 担 金 及 び 負 担 金      | 68,673,705     | 67,203,299     | 97.9  | 67,946,826     | 67,340,906     | 99.1  | 66,659,043     | 65,796,080     | 98.7  | 100      | 100 | 98  |
| 14. 使 用 料 及 び 手 数 料      | 605,237,823    | 598,946,251    | 99.0  | 610,754,856    | 605,203,322    | 99.1  | 597,469,774    | 592,473,723    | 99.2  | 100      | 101 | 99  |
| 15. 国 庫 支 出 金            | 10,150,442,596 | 9,887,902,194  | 97.4  | 10,212,374,267 | 9,291,905,933  | 91.0  | 10,221,199,455 | 9,541,062,228  | 93.3  | 100      | 94  | 96  |
| 16. 県 支 出 金              | 4,065,198,533  | 3,782,338,232  | 93.0  | 4,776,668,402  | 3,927,215,743  | 82.2  | 4,603,543,479  | 4,281,076,126  | 93.0  | 100      | 104 | 113 |
| 17. 財 産 収 入              | 116,328,539    | 115,940,189    | 99.7  | 83,507,442     | 83,507,442     | 100.0 | 62,967,368     | 62,958,368     | 100.0 | 100      | 72  | 54  |
| 18. 寄 附 金                | 258,318,131    | 258,318,131    | 100.0 | 263,283,568    | 263,283,568    | 100.0 | 271,413,257    | 271,413,257    | 100.0 | 100      | 102 | 105 |
| 19. 繰 入 金                | 950,175,209    | 950,175,209    | 100.0 | 2,346,031,196  | 2,346,031,196  | 100.0 | 2,597,118,419  | 2,597,118,419  | 100.0 | 100      | 247 | 273 |
| 20. 繰 越 金                | 1,387,038,570  | 1,387,038,570  | 100.0 | 1,052,246,380  | 1,052,246,380  | 100.0 | 1,199,768,426  | 1,199,768,426  | 100.0 | 100      | 76  | 86  |
| 21. 諸 収 入                | 1,431,128,572  | 688,172,013    | 48.1  | 1,268,709,433  | 548,406,529    | 43.2  | 1,401,568,960  | 673,884,375    | 48.1  | 100      | 80  | 98  |
| 22. 市 債                  | 3,323,227,000  | 3,323,227,000  | 100.0 | 3,227,295,000  | 3,227,295,000  | 100.0 | 4,835,092,000  | 4,835,092,000  | 100.0 | 100      | 97  | 145 |
| 歳 入 合 計                  | 48,379,632,829 | 46,783,829,173 | 96.7  | 50,732,649,359 | 47,939,309,754 | 94.5  | 52,192,401,557 | 50,165,182,794 | 96.1  | 100      | 102 | 107 |

(注) 指数は令和4年度を100とした数値である。

附表 3

(一般会計) 款別歳出年度別比較表

(単位：円、%)

| 区 分<br>款 別     | 支 出 済 額        |                |                |               |       | 構 成 比 |       |       | 指 数  |      |      |
|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
|                | 令和 4 年度        | 令和 5 年度        | 令和 6 年度        | 対前年度比         |       | 4 年度  | 5 年度  | 6 年度  | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|                |                |                |                | 増 減 額         | 増減率   |       |       |       |      |      |      |
| 1. 議 会 費       | 258,780,746    | 262,516,630    | 263,241,076    | 724,446       | 0.3   | 0.6   | 0.6   | 0.5   | 100  | 101  | 102  |
| 2. 総 務 費       | 4,606,041,839  | 5,180,217,923  | 5,965,659,961  | 785,442,038   | 15.2  | 10.3  | 11.2  | 12.3  | 100  | 112  | 130  |
| 3. 民 生 費       | 17,113,199,949 | 18,209,114,988 | 18,638,186,819 | 429,071,831   | 2.4   | 38.1  | 39.5  | 38.4  | 100  | 106  | 109  |
| 4. 衛 生 費       | 4,936,667,063  | 4,161,896,577  | 3,789,761,391  | △372,135,186  | △8.9  | 11.0  | 9.0   | 7.8   | 100  | 84   | 77   |
| 5. 労 働 費       | 33,767,410     | 34,320,358     | 37,198,342     | 2,877,984     | 8.4   | 0.1   | 0.1   | 0.1   | 100  | 102  | 110  |
| 6. 農 林 水 産 業 費 | 1,712,447,954  | 1,645,371,720  | 1,976,505,300  | 331,133,580   | 20.1  | 3.8   | 3.6   | 4.1   | 100  | 96   | 115  |
| 7. 商 工 費       | 1,887,414,713  | 1,251,188,143  | 848,741,965    | △402,446,178  | △32.2 | 4.2   | 2.7   | 1.7   | 100  | 66   | 45   |
| 8. 土 木 費       | 3,977,927,986  | 3,692,663,760  | 4,145,744,288  | 453,080,528   | 12.3  | 8.9   | 8.0   | 8.5   | 100  | 93   | 104  |
| 9. 消 防 費       | 1,381,630,522  | 1,413,747,632  | 2,081,746,157  | 667,998,525   | 47.3  | 3.1   | 3.1   | 4.3   | 100  | 102  | 151  |
| 10. 教 育 費      | 3,767,509,909  | 4,274,811,989  | 4,954,673,495  | 679,861,506   | 15.9  | 8.4   | 9.3   | 10.2  | 100  | 113  | 132  |
| 11. 災 害 復 旧 費  | 439,944,011    | 1,234,349,704  | 1,616,482,196  | 382,132,492   | 31.0  | 1.0   | 2.7   | 3.3   | 100  | 281  | 367  |
| 12. 公 債 費      | 4,716,250,691  | 4,679,341,904  | 4,261,068,388  | △418,273,516  | △8.9  | 10.5  | 10.2  | 8.8   | 100  | 99   | 90   |
| 13. 諸 支 出 金    | 0              | 0              | 0              | 0             | -     | 0.0   | 0.0   | 0.0   | -    | -    | -    |
| 14. 予 備 費      | 0              | 0              | 0              | 0             | -     | 0.0   | 0.0   | 0.0   | -    | -    | -    |
| 合 計            | 44,831,582,793 | 46,039,541,328 | 48,579,009,378 | 2,539,468,050 | 5.5   | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100  | 103  | 108  |

(注) 指数は令和4年度を100とした数値である。